

第15日目(3月16日)

議長(若井達男君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。なお、副市長より公務のため午前欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

議長 本日の日程は第16号議案、平成22年度南魚沼市一般会計予算の歳出の審議を続行いたします。

(午前9時30分)

議長 ここで市民生活部長から発言を求められておりますのでこれを許します。

市民生活部長 おはようございます。昨日、牛木議員さんから自動交付機による時間別の利用状況がどうかということでご質問がありました件につきまして、答弁が保留されておりましたので、ここで答弁させていただきたいと思っております。ごく直近の状況で申し上げますと21年の4月から22年の1月までの約10カ月間のデータで申し上げますと、この間における総発行件数は4万5,669件ありました。このうち自動交付機による処理件数は1万681件ありまして、23.4パーセントの利用稼働率という利用状況であります。

この間においての7時半から一応交付が稼働するわけですが、朝の勤務時間前に稼働したのが421件、全体の約4パーセント。それから5時から8時までの業務外の発行の時間利用割合が707件で6.6パーセントというような状況でありまして、全体の時間外1万681件が交付機の利用の状況ですが、このうちのいわゆる時間外といいますが、早朝、勤務後の利用の割合が1,128件で約10.6パーセントの状況でありますのでご答弁させていただきます。以上です。

議長 民生費に対する質疑を行います。

岡村雅夫君 3点についてお伺いいたします。97ページ、国保の繰り出しについてであります。若干ちょっと経過をお話させてもらいたいのですが、この国保会計がなかなか大変という報告を受けているわけでありまして。そういった中で昭和59年には国庫負担率というのは49.8パーセントで平成19年なんかは国庫負担率が25パーセントというふうになっているという、これが一つ原因ということは担当は言われているわけでありまして。そういう中で保険料というのが3万9,000円から8万4,000円というふうに23年間の間に上がっているわけです。

そうした中で滞納者というのはどんどん増えてきているということが実態ではないかなと思っておりますが、そういった中で委員会でもお話ししましたが、資格証の問題。これが非常に該当者が増えてきているということですが、先般の国会でも言われているのですけれども、払えるのに払わないということが本当に証明できた場合以外は慎重に対処するよう、ということが答弁で出ているようであります。そういったかたちで届いているかどうかということをもまず1点お聞きしたいということと。

もう一つは資格証を発行することによって、滞納が減ってきているのか。要するにペナル

ティをかけるということで減ってきているのかどうかということを知りたいのですが。そうした中でそれでも毎年増えているということになれば、これは資格証の問題ではないのではないかと。実際がそういう要するに保険料が高いがためにということだと思っておりますが、その辺をどういうふうにとらえているか一つお聞きいたします。そういった中で市、一般会計でも財政はゆとりがないということでなかなか独自の繰入れができないということだと思っておりますが、こういうことをずっとゆとりがないから負担を願うだけでは、私はいかなるものかなというふうを考えているのですが、その点ひとつ値上げもという話をしているわけがありますので、お聞きしたいと思います。

2点目ですが、103ページ。老人福祉施設負担金が1億円ちょっとございます。それで先般70床の特養の公募があります。今のこの項目で出ているのが福祉会に、いわゆる特養ですね、大体福祉会が司ってきたわけでありまして、70床というのが福祉施設でさらにというのが、福祉会でさらにというようなかたちがとれるのかどうか、その辺を一つお聞きします。

そしてただ公募ということではなくて、私は公設民営というようなことも考えているのかどうか。今不足している実態というのは市が網羅して把握しているわけでありまして、小学校の跡地とか空いたところを使うとか、あるいは私が考えているところによると病院施設、診療所ですね。診療所施設に併設を考えようとか、医師の問題等があるわけでありまして、その辺の考え方があるかどうかひとつお聞きいたしたいと思います。

もう1点は111ページの魚沼荘の問題ですが、これは養老園の問題です。これが民営化というような話からあるいは建替えという話まであるようでありまして、RC造でありまして、私は建設に携わったものでありますのでまだまだ耐用年数があるのではないかなというような感じがしているのですが、その辺でどういった対応がなされようとしているのか一つお聞きをいたします。

市民生活部長　それでは国保の関係でのお尋ねの件であります。資格証が今どのくらいかと。144人くらい今のところ出しておるということでありまして、これは日々更新時期に多少ずれますが、ほぼ大体この人数で該当者がいるということですよ。

そして払えるのに払えないのかの状況判断はどうかと、本当にそういう状況の人なのかと。こういうことのお尋ねだろうと思っておりますが、当然私どもも国保税の課税を算定する段階で決まりがあるわけですよ。前年度の所得に対して一定の所得がある人については一定の税率をかけて、皆さんに負担をお願いするというルール、ここだけは守らなければならないわけでありまして。そういった一定のルールの中で所得があって、そして税率が算出されるわけでありまして。

そのこと以外に払えるか払えないかという部分はそこでは判断しないわけでありまして、家庭の事情等で翌年度に課税をするわけですから、1年でかなりの状況変化というのは生じてくるケースもあるわけですよ。そういう人たちについては何回か滞納が続く場合に何度かお尋ねをして、あるいは面接をしながら所得の状況はどうですかと。あるいはどんな状況であ

れば納めていただけるのですかというようなことを相談しながら、1年半あるいは2年くらいかけてその資格証に至るまでには過程を踏んでいくわけであります。そういった過程を踏みながらでも納税誓約も出せない、あるいは計画納税もできない、呼び出しにも応じないというようなことにつきましては、そういった状況をいつまでも放置しておくこと自体が果たして適正かどうかという部分では、95パーセント以上の方が納めていただいているわけでありますので、その辺との公平の確保をどうしても図る必要があるわけであります。ですので、資格証に踏み切らざるを得ないというのが状況であります。その払えるか払えないのかの判断というのはそういう手順を踏んでも、その答えが明確に返ってこないというような人が当然中にはあるわけです。その人たちについてはやはりそういった対応をとらざるを得ないだろうというふうに思います。

それから発給したことによって滞納が減ったかということについては、ご存知のように国保の税金の滞納額というのは累増しているわけですから、必ずしも資格証に踏み切ったことによって滞納が減少したかということにはつながらないだろうと思います。ですので、その関係は私どもで調査のしようがございません。累増したのがすべて資格証の人たちだったということだけではありませんので、そういうことをご理解をいただきたいと思います。

それから今ほど言ったように国会での資格証の発給の条件について通達があるか、指導があるかということについては、私どものところにはまだ今のところ来ておりません。以上であります。

福祉保健部長　それでは103ページの70床の特養の関係でございますが、市営でというようなことは、私どもは今のところ想定はしてございません。あくまでも民間でということで私どもは想定をしておりますして、今現在その70床の特養の公募と言いますか、事業者の公募をしているところというふうな段階でございます。私どもの直営あるいは公設民営というようなことは今のところ想定はしてございませんし、民間の中で南魚沼福祉会というようなお話もありましたけれども、福祉会も含めて事業者を今、市報の方で公募しているというふうな段階でございます。

それから111ページの魚沼荘の関係でございますけれども、民営化というふうなお話もございましたが、私どもの方は100パーセント民営化ということではなくて、今、70名の入所者がいらっしゃいますけれども、その70名の入居者の支援業務。その部分を少なくとも2年後、3年後には社会福祉協議会の方に全面的にお願いをしていきたいということで今、社会福祉協議会の方と話を進めているところということでございます。22年度では社会福祉協議会の方から職員3名を老人ホームの方に派遣をしていただくということで費用が乗っているところでございます。

それから改築の関係でございますが、改築につきましては今ちょうど21年度中に話が出まして、湯沢町の問題もでございますので湯沢町の方と今、話を進めておるところでございます。改築の時期としてはまだはっきりはしてありません。していませんで、湯沢町の方との話合いの中でできれば私どもの方は合併特例債の充当がきく平成27年までにというふうに

想定をして、湯沢町の方と今話を進めているところということでございます。以上でございます。

(「耐用年数などは」の声あり)

福祉保健部長 魚沼荘の方の関係ですが、最初に作ったのも相当古いのですが、その後昭和50年代に改築をしております、それから多分30年をも過ぎているというようなことで、何て言いますか、構造自体はRCですのでもだまだということなのでしょうけれども、施設の内部の配管関係だとか水周り関係、そういったものが非常に古くなっているというようなことがございますので、できれば平成27年までにということでは私どもの方は想定をしているところでございます。以上です。

(「跡地利用とかそういうもの。答弁もれですが103ページ老人福祉施設の件」の声あり)

福祉保健部長 跡地利用ですけれども、市有地の有効利用というお話だろうと思えますが、魚沼荘に関しましては今の城内のところはちょうど敷地の真ん中辺に今の施設があるということで、あそこを残したままその敷地内の別の場所ということになると非常に難しいということがございます。それから7割近くが借地というようなこともありますので、私どもはあそこに作るかそれとも別の場所。市有地が一番いいというふうに思いますが、市有地も含めて、別の場所ということも含めて、湯沢町の方と今話を進めているところです。

(「魚沼荘の話の」の声あり)

それから特養との併設というのは今のところは考えておりませんが、魚沼荘自体を特定施設といいますが、そういうふうな介護ができるような施設ということは含めて、私どもは話を進めていきたいと。検討していきたいというふうに考えております。以上です。

福祉課長 特養の関係での公共施設とか診療所だとか病院だとかというものの活用というふうなことでございましたが、今回前倒しで考えております70床についてはそこまでちょっと検討は進んでおりませんが、今後5期の計画を立てる段階では六日町病院のスペース等も余裕が出るというふうなことも考えられますので、そういった部分もこの基幹病院と市立病院の関係の中で検討をしようではないかというふうな項目に上げてございます。その中でその部分については検討していきたいと思えますし、その他学校だとかの有効利用につきましては、5期のどの程度病床数、ベッド数が確保できるかに伴って広く検討してまいりたいというふうに思っております。

議長 答弁もれのないようにお願いいたします。

岡村雅夫君 最初の国保の件についてですが、要するに面接での好転が見られないためにということだと思っております。一つの例として夫婦子ども二人世帯 この例はちょっとわかりませんが、そういう点をひとつ今度はシミュレーションしていただきたいのですが、全国の例でいきますと300万円の所得で、札幌は41万円だそうです。そして京都あたりは44万円というような負担があるのだそうですが、それを見て総理大臣が300万円の人がこれだけでは大変だなと、こう思ったそうです。そういった感覚をその担当では持たれているかどうかということが一番私は心配だということを言っているのです。

そしてもう一つは計算ですとこうなるから、もらわなければならない。公平の問題があるからと。こういう話ですけども、そこが単純に国庫負担金が少なくなってきたから、医療費がどんどん上がっていく。それを皆さんで負担しなさいよと。こういう論法だけではどうしようもない事態が発生しているということを認識しているかどうかと、こういうことなのです。

それをではどういったかたちでそれを救っていかなければならないか。今95パーセントの人からのお金で回していますけれども、それが病気にかかれば治療しなければならないわけですよ。取り上げられたからといってお前死ねと言うわけにはいかないでしょう。そして10割でかかっていたらそれでいいのだと。もっと大変ですよ、そういう人たちは。10割給付ではないですよ、10割負担ですよ。そういうのをやはり私は末端のこの自治体というのは早くキャッチして手を差し伸べるなり、何らかの方法を考えなければならない。要するにそうなれば、もうここでどうしようもなければ、本当にこの人は保護基準になっているのかどうかとかというあたりだって、早急にその担当者はわかるわけですね。

滞納者が増えるとすぐ、車を何台も持っていて高級車があってというような話をしますけれども、本当に困っている人はこの300万円でこれだけの負担はだめなのではないかと。それがまた国保だけではないのです。当然、市民税、県民税も、所得税もみんなかかってくるわけですから、そういう点を考えて対処しているかどうかという姿勢を私は聞きたいわけです。

そして次の特養の問題ですけども、前倒しだということ非常に急ピッチに進めなければならないための問題だというふうに、私は理解はして話しているつもりです。そうした中でやはりこの辺が。私は今一番実態として困っているのは、要するに年金で入れる施設が欲しいというのは一つですね。そうするとやはり特養などというのは一番皆さん望まれている施設です。そうした中で私は官が、要するに市がやろうとすれば即できること。そして市と連携をとってきた福祉会でやっていただければ即できること。そして施設はともかく補助金が来るわけでありますので、ではその用地はどうしようかと。用地はありますよと、こういう話が即できる体制に私はあると思うのです。

そこを一つ、例えば今五十沢地区で小学校が統合するということになれば、その跡地をどうするという質問もあるわけでありますので、検討の余地があるなとか。それは新設でなければだめだとか、中古はだめだとかという話があるかも知れませんが、そういう点をやはり行政としてきちんとやるのであれば、建設費も安くあがるし、ぜひやらせてくださいと。こういう話が私はできるのではないかなというふうに思いましたので、聞いてみるわけであります。

そして、城内地区 要するにバランスですね。今、六日町病院という話がありましたけれども、あそこにはみなみ園が併設されております。そして私はでは城内、五十沢地区に。この旧地域でいくと六日町が人口が多いですね。そうした中で私は城内病院等に併設ができないかということも考えましたので、その辺を早急に検討。公募を待っているよりも検討の

方が早いなと思いますし、私はやはり公がやったり、あるいは福祉会というああいうところがやっていた方が、皆さんが利用しやすいのではないかなというような感じがしていますが、市長、お聞きいたします。

次に魚沼荘の問題ですが、用地等は近くにもいいところがあるようでありますのですが、耐用年数30年というところでちょっと私1件。この問題ばかりではありませんが、要するに今の公共施設、学校等もそうです。30年経過したので耐震補強をしたり、あるいは大規模改修の予定も今こう入っているわけでありまして、魚沼荘自体が今30数年、1～2年だと思います。施設の改修等ではもうだめな状況というのかどうかお聞きしまして。今、私が前段で申し上げたいいろいろの事業がまたあるわけありますので、特例債絡みで何らかの特養施設が、というような感じもあります。使えるものは使うというかたちができないものかというふうに思いますがいかがでしょうか。

市長 国保の税。高いか安いとかかそういう判断そのものは、その職員がそれは思っているいないは別にしまして、私どもがして議会の皆さんにお諮りするわけですから、そのことをいちいち職員にこれは高いと思うから政策変更をぼんぼんしろなどということはでき得るはずがありませんから、そういうことをおっしゃる方が無理です。気持ちを持ってとかかそういうことは結構ですよ。

そこで何度も国保のことについては申し上げていますが、今までとにかく極力値上げをしないよということによって基金を崩してきました。今年の22年の国保予算も1億円ちょっと崩すのですけれども、それでも、今のところは税率、税収は決まりませんけれども、9パーセントくらいの値上げをしないと非常に厳しいだろうということで、今当初を出してあります。

ここで何度も岡村さんに言っているわけですから、国保自体の根本的なことをきちんと考えていかなければならない。ですから、22年一年かけて有識者の皆さん方からもそれぞれ議論していただいて、そして将来的な姿をきちんと出していこうと、こういうことです。ですから資格証がどうだ、こうだという以前の問題をやはりきちんと片付けていかなければならないわけです。

それから資格証の方が140数名ということだそうではありますが、これもご承知のように今説明したように、前年の所得があってそれにしているわけです。そして今度は何ですか、3月7日の新聞ですか、厚労省がその軽減処置をします。去年は所得があったけれど今失業をしたと。これは給与所得を3割まで減額して計算するということですね。これは4月以降適用になるわけですから、こういう面ではある程度救われるでしょう。

そして国保そのものがやはりここまで値上がりをしてきているという理由の一つは、議員おっしゃったように国費が本来は50パーセントだったのですね。それがどんどんと減らされて今25～26パーセントですか。これが直接原因です。それとあとは医療費がかさんでいるということも同じです。非常にやはり医者にかかったのが悪いという意味ではなくて、医者にかかる。この二つですね、二つの原因。

ですからそれをこの特定の被保険者の中で、一般の皆さん方から納めていただいている税金の中でどの程度軽減処置をしてやるのが適当か否かということを経験しなければ、新たにそのときだけの状況の中でこれが単年度ならいいですよ。今年は非常に厳しいから単年度だけだという処置なら、それはある意味では市長の政策判断の中で議会の皆さんのご了解を得られればと思いますけれども。やはり恒久的にやっていくということになりますと、これは非常に税の配分の問題もありますから慎重にならざるを得ない。そういうことです。ですので、40数万円というのはやはり高いです、それは。ほかにもいろいろあるわけですから。それはみんなそう思っていると思いますよ。高いと思っています。

それから特養の件。これは例えば今我々が公で名乗りを上げて、すぐなどできません。民の方が非常に早い。もうちゃんと法人を作って待っている皆さんがいらっしゃるわけですから、その皆さんがもう22年度中に建設をして、そして23年度からもう始められるわけですから。一日も早く入りたいけれども入れないという皆さん方の解消ということなんです。

それからこれも前から言っていますけれども、今は特養ホームそのものを私はですよ、私は、市で整備をしていくということは考えていません。なぜならば我々団塊の世代が終わるころには、もうこの特養ホームの需要は激減します。それに今だけのことだけでやってどんどんどんどんやっていってあと15年、20年たったときには、本当にそのために雇った職員から含めて大変な状況になる。これはもう見えているわけですから。

そこで、民間の皆さん方の力と知恵を借りたいということでもあります。どうしても公設でやらなければならない部分が出ればやります。それだけけれども、今はそういう状況ではないから。それから料金だって、公でやるよりは民でやる方が非常にある意味では安く済むこともあります。前にも担当課長が触れましたけれども、今、全部個室化、個室化と言われていますが、ここが非常に高くなっている原因もあるので共用化ということもちょっと認めてもらえないかということ、我々の方からも今、国、県にはそういう要望を上げているわけです。これが認められれば3人、4人の中で過ごすということになれば、個室より相当安く入れるわけですから。そういうことも併設できないかとか、そういうことはいろいろ議論しながらやっております。

空き地と言いますか、これから空くであろう例えば保育園の跡地とか、あるいは学校の跡地とか。これは特養ということに限らず、やはり何らかの利用をしていきたいという思いです。けれども、これも教育長が先般答弁をされましたように、例えば五十沢の学校を来年からだから今からでは何か作ることを考えるかするかなど、それは子どもたちにもちょっと影響を与えるのではないかとということで、検討するにしても本当に内部、内々ということだというふうにご理解ください。

それからもう一つの老人ホームですけれども、これはこういう建物だって同じですけども、例えば耐用年数が30年だからそれで全部壊れるかといえば壊れません。RCなど特にそうです。木造だってそうですよ。1,000年も持つわけですから。ただ、あの今の魚沼荘の内容では、これも今言われているのです。個室化も欲しい。共同のところは共同でもいい

ですよ。それから内部のもろもろの附帯設備が本当にもう相当補修、補修では耐え切れない状況になっているので、そうだとすれば今、有利な特例債の期間中に建て替えてはどうだろうという話を今出しているわけです。ですから、耐用年数がきたから、はい、代えますとかと、そういう短絡的なことではないのです。いろいろのことを考えながらということですので、これはご理解いただきたい。建設に携わっていただいたそうで愛着もあるでしょうけれども、そういうことですからひとつよろしくお願ひいたします。

岡村雅夫君 大体おおかた了解しましたが、最初の国保の問題ですが、数字上では、あるいは課税上ではこういうかたちになるということは、それも私わかっているわけですが、一時的な変動とかというものは来年からということもわかっています。そうした中で職員が面接なり何なりをきちんと、滞納があった時点で始めるわけでありますので、そういったのをやはり市民がガードしないように、ならないように、親しみを持ってと申しますか。要するに一市民だということでもまず話を始めると。そうした中でやはりその世帯に対しての改善策をきちんとひとつ見いだしていただきたいということ。

それからもう一つは滞納をするのですから、若干ずつ払っている人もいるかも知れませんが、まあまあ総予算にしてみるとその滞納があっても何とかこのかたちで回っているわけであります。そうした中で保険証。医者にかかれぬことのないような仕方、要は短期証等でやっておいて、そしてお話しをすると。そして資格証は発給しないというのがやはり一つの考え方だと思うのです。それはさいたま市でそういうことでやっているそうですので、ひとつもし参考になったら調査したらいかがでしょうか。終わります。

佐藤 剛君 3点お伺ひいたします。まず107ページですけれども、一番上の高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金。去年と同じ金額が乗っていますけれども、これの21年度。まだ終わっていませんけれども、これの利用状況がありましたらちょっとお聞かせいただきたい。

それでその次のページの109ページですけれども、魚沼荘の給食業務委託料ですけれども、これは多分委託を始めて3年契約といいますが、20、21、22で業務委託をしていると思います。22で最後なのですけれどもこの3年間継続でやったわけなのです。継続でやったからかもしれませんが、予算額も去年と同じ予算額になっているのです。継続でやっているメリットといいますが、こういう点で良かったというようなところがありましたら、そして今後の考え方も含めてお願ひしたいと思います。

もう1点ですけれども、121ページ。認可外保育施設の補助事業費です。これは多分一般質問を受けて新たに補助するようになったのだと思うのですが、一時預かりと休日保育の事業の補助金がありますけれども、その基準といいますが。認可保育所と同じだとか、いろいろ独自の基準だとかあると思うのですけれども、その基準をちょっと教えていただきたい。

福祉保健部長 まず最初に107ページであります。高齢者住宅の関係でございます。予算額が600万円ということですが、ここ数年ずっと600万円という金額で予算を計上



してありますけれども、実際のところ利用者はほとんどないというのが実態でありますし、21年度も利用者はありません。私どもも融資額だとか、あるいは利子の問題だとか、そういったような問題が非常に融資をする際のネックになっているのかなというようなこともありましたので、できるだけ市民が利用しやすいような格好に制度変更をしてきたつもりでございます。周知もしてきたつもりでございますが、なかなか実際はその利用がないというのが実態でございます。

周知につきましては毎年5月の市報で一応お知らせをしているというような格好になっております。償還期間は5年、無利子というような状況であります。

それから109ページであります。老人ホームの給食の関係ですが、3年目であります。それで一応ずっとここ3年間やってどういう点が良かったかというようなお話ですけれども、今のところ、年度、年度で入居者の皆さん方に、その内容についてのアンケートと申しますか、そういったものをしてあります。大きな不満は特にありませんし、市側にしてみればこういったことをやることによって1,000万円程度の節減ができているというようなことがございますので、非常に民間委託にしていい状況で進んでいるというふうに思っております。

今後というようなお話でございますけれども、今後につきましてはちょうど3年間が終わった段階でまたいったんとにかく白紙にして、見積り合わせなりきちんとそういったものをして、内容を審査したうえでまた民間委託の業者と申しますか、それを決定したいというふうに考えているところでございます。

それから認可外保育施設については すみません、補助基準というようなお話ございましたけれども、基本的には国の保育単価に準じてやっているわけです。細かいちょっと数字がわかりませんので、それについてはまた後ほど報告させていただきます。

子育て支援課長 補助基準ということでございましたが、こちらにつきましては国の方で、認可外保育施設については今まで国の補助金はなかったのですけれども、21年度から新しく設置されたものであります。それで今年、一時保育、一時預かりにつきましては9月補正でさせていただきますして、休日保育につきましては、単独で市の補助金を入れるということが条件でされるということで、22年度から休日保育についても補助を適用させていただきたいということでもあります。

補助基準ですが、認可外保育施設につきましては、一時預かりにつきましては1カ所当たりその人数によって補助金額が決まっております、今回の9月補正の場合は、2,700人から3,300人までですと、1カ所当たり501万3,000円ということです。こちらの方がそれぞれ各段階がありまして、最初が300人から900人、900人から1,500人、1,500人から2,100人、2,100人から2,700人、2,700から3,000人。上の方もあるのですが、今、実際にたんぽぽハウスさんで実績を見ながら、そういった単価で計上させていただいております。

あと休日保育につきましては、認可外保育施設につきましては1カ所の基本額が63万円。

あとこちらにつきましても1カ所当たり人数で決まっております、最初は210人から280人というようなかたちでありまして、予算の方では1,050人以上ということで157万5,000円というところで設定させていただいております。以上です。

佐藤 剛君　　ちょっと終わりから言いますけれども、一番最後の認可外保育所のところはありがとうございました。わかりましたのでそこは結構です。

その次の魚沼荘のところですけども、民間委託が云々ということではなくて、私はそれはいいと思うのですけれども、3年間継続したことでのメリット。毎年更新になる、3年間継続したことでのメリットということでお聞きしたので。お聞きするところ3年間継続したことで、アンケートを取りながら充実ができたというようなふうにも受け止められましたので、そうであればそれで結構ですし、ほかにまたこんなことがあったということがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

最初の方の高齢者及び障害者住宅整備資金の関係ですけども、これは昨年も質問が出ました。私がしたのかほかの人がしたのかちょっと忘れちゃったけれども、これも制度として150万円で無利子にして5年間返済にしたのだけれども、なかなか合併後実績が出ていないという。そして片や介護保険の20万円限度の方は、ちょっと見たら非常に1,100万円くらい利用状況があるようなことなので、同じような制度なのだけれども、違うのですよねというような答弁がといいますか説明があったわけなのですけれども。

私はやはり今、話を聞いた限りで、大変努力もされていると思うのですけれども、やはり合併以後全然利用がない。片や同じようなので介護の方は大きく利用があるというのは、やはりどこか問題があるのではないかと。そこをきちんと把握しながら事業計画を立てたり、予算計画を立てなければ、事業計画が上がらないのではないかなというふうな気がするのです。

したがってそのところ今までの実績がない中で、また同じようなことを繰り返して私はこの制度は残してもらいたいのですけれども　繰り返すのではなくて、やはりそういう検証をしながら繰り返し続けていただきたいという思いがありまして、こういう質問をしたわけなのですけれども。今後ちょっと若干問題点の指摘もありましたけれども、今後こういう方向でやっていきたいというようなお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

福祉保健部長　　最初に老人ホームの給食の関係でございますが、先ほど申し上げたとおりでございます、入所者の方から話を聞きながら、今後また3年目と4年目ですか、そのところの事業者の選定にきちんと配慮してまいりたいというふうに考えております。

それから資金の関係でございますが、私どもも利用がないというようなことは非常に問題視をしておりますし、どういうことが問題なのかということは、きちんと分析をしようとしておりますので、きちんと分析をしたうえでまた新年度の募集、そういったものにならなければいけないと考えております。一番の問題は資金の融資枠の金額が150万円ということでちょっと少ないという問題もあるのかなというような気がしますし、あとは周知の問題。きちんとやはり周知がされていないのではないかなというような問題もございますので、そう

いったことも含めて新年度きちんと、4月になるか5月になるかわかりませんが、市報あるいはその他の方法で周知をしてまいりたいというふうに考えております。

鈴木 一君 121ページの公共施設アスベスト対策調査委託料とありますけれども、これに関連しまして市の施設で現在アスベストが使われているような施設の調査は終わっているのか。あるとすればどの程度あって、除去が終わっているのかどうか。終わっていなければまた今後どういうふうな方向でやっていくのかお伺いします。

市民生活部長 公共施設、市有施設のアスベストの処理状況はどうかということですが、実は3年くらい前でしょうか、大変その点が問題になりまして国の方からの指示がありました。私どもの方ですべての施設を点検整備しまして、全部封じ込めなりあるいは除却なりという対応をとって、今のところ問題となる飛散になるというような部分というのは生じておりません。一応第1次的な調査は終わって、封じ込めは封じ込めでもう処理をしてあるということですので、そこに立入禁止などというような展開をしていく部分というのは、市の施設の中にはないということであります。

子育て支援課長 調査等につきましては今、部長がおっしゃったとおりなのですが、保育園の方の今の大規模改修ですとか耐震化工事をするにあたりまして、煙突部分についてダイオキシンとかそういった部分もあるということで調査を今、学童保育施設で認定こども園をやっております大空クラブの寄宿舍の方でも実施いたしました。そちらはなかったのですが、今回同じようなかたちで石打保育園の方の煙突部分につきまして、耐震化とあわせて調査をさせていただきましたところ、煙突部分の中からアスベストということで検出されました。今回の大規模改修にあたりまして、それらの撤去も含めて工事を行いたいということであります。

現在は石打保育園につきましてはもう使用しておりませんので、上の部分は直接風雨は入りませんし、下の部分のところも閉じてございますので特に問題はないと思っておりますが、今回の工事でそちらの方は撤去を行いたいというふうに考えています。以上です。

あと今後も一応そういった煙突部分があるところについては、次のまた耐震化等について調査をしていきたいというふうに考えています。以上です。

鈴木 一君 今の答弁だと耐震化の耐震診断なり実施する段階でやるということと考えていいのでしょうか。ダイオキシンとかアスベストの問題。

子育て支援課長 今ほどのことですが、調査費につきましては今度は大崎の方をまた耐震診断、大規模改修を行います。そちらの方の調査費をあげてございます。あと一応基本的には終わっているということですので、これから耐震化あるいは大規模改修を行うところについて順次していこうかなということと考えてございます。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたします。117ページの子ども手当についてお聞きをいたします。今回の22年度予算の中の主要な項目の一つに、子育て環境充実というふうに謳っているわけですが、この子ども手当が11億円ほど支給をされるわけです。このことについてどういうふうな感想をまず持っているかという部分をお聞きします。

市長 前に去年の自民党政権下でも、何ですか、あれは何支援金だったか・・・定額給付金ですか。その際にも若干申し上げましたが、ある意味で個々に国がお金を配布するという部分について、私はどうも余り自分ですよ。それはそれでその部分がお金として渡るわけですから、子育て支援という部分についてその子ども応援手当ですか、そういう部分については非常に役には立つだろうと思っております。本来、個々に公金をお渡しするというのについては余り私は両手を挙げて賛成という立場ではありません。やはりそれは例えば11億円だったら11億円、6億円であれば6億円をその自治体に配布していただいて、そして本当にある意味では困っていらっしゃる方、そういう部分に手厚くするというこの方が、私は何かいいような気がします。

もう、所得制限なしでどんどん全部やるわけですから。これは子どもは当然所得制限なんてあってもなくてもそれは関係ないやということで、地域の宝ということになればそれは確かにそうですけれども。その辺が若干気分として、自分の気持ちとしてすっと落ちる部分ではありませんが。ただ、こういう部分が出てきてそして本当にこれが子どものために使われるということを強く願いたいと思っております。よもや変な方向に、1カ月1万3,000円ずつ一人に来るわけですから、ある意味では相当のお金ですね。これは本当に子どものために使っていただきたいというふうに願うばかりであります。

笠原喜一郎君 私がこの質問をしたのはそのことなのです。この理念は今まではなかなか経済的に苦しい人を福祉的な部分で支援をしようという部分だったのですけれども、今度は社会全体で子育てを応援していこうという、その基本的な理念が全く変わっているわけです。

そこで、それをやはり市としてきちんと受け止めるかどうかによって、今、市長が答弁をしたように、せっかく子育て支援ということで支給をするお金が違った方向に使われる部分というのが、非常にやはり危惧されるわけです。やはりこの部分については、地域で地域ではなくて社会で子育てをするのだと。そのことにきちんと使っていただきたいという部分を、私はやはり市長から。それは個人的には、今話をされたようなちょっと危惧をする部分というのはあるというふうに感じられているかもわかりませんが、やはり公の場所では、きちんと社会で子育てをする、応援をしていく、その部分にぜひ有効に活用願いたいという話というのは、どんどんそういう姿勢でやっていくことが、このお金が生きてくるのかなというふうに思っています。もう1回だけお願いします。

市長 そのとおりでありまして、私も個人的にはそういう思いもありますけれども、当然公金が出てくるわけですから、本当に目的に沿って有効に使っていただくように。振り込むときなど通知でも付けられればいいのですけれども、そういうわけにもいかないでしょうから、ありとあらゆる機会をとらえながら、また広報等でもそういうことを訴えていきたいと思っております。

中沢一博君 2点お伺いいたします。1点目は97ページの国保の件でございますけれども、その中の私は高額療養費の件で、ちょっと状況というか内容を確認したいという部分

がございますので、お聞かせいただきたいと思います。それは何かと申しますと、ご承知のとおり今、がんだとか病気と必死になって戦っておられる方がいまして、やはり医療費が高額になるわけでありまして、そのために何とか上限を設けて抑制しようというふうに考えてこれは出たわけでありまして、所得にあわせて段階もしているわけでありまして。私もいろいろな部分を知って、月をまたぐだとかそういう部分は聞いていますけれども、どうも私の思っていたものとは違っているものですから、高額療養費の内容というものをもう1回ちょっとお聞かせいただきたいと思います。私は限度を超えれば、その部分がもう全部控除になるものだというふうな思いがあったものから、その分がどうもかなりの部分で違ってきているような気がします。正直なところ、ここをもう1回ちょっとお聞かせいただければありがたいと思います。

もう1点は先ほどに関連いたしまして、117ページの子ども手当の件でございますけれども、この部分は市長からもお話ありましたその点に関しては触れません。ただ、私がちょっと心配しているのは、これは国の方も政府の方もあれですから一概には言われませんが、多分やっと今日衆議院で通過するという話も聞いております。これから予算が通って我々現場の方の地方自治体は動くわけでございますけれども、実質6月支給というふうに謳っております。その中で我が市は実際に6月中にできるのかどうかという点をお聞かせいただきたいと思います。

市民生活部長　高額療養については制度の内容を詳しくということであります。間違いがあると困りますので、今ちょっとしっかりした資料を持ってきて、後ほど答弁をさせていただきます。申し訳ありません。

福祉保健部長　117ページの子ども手当でございますけれども、支給が間に合うのかというようなお話でございますが、6月にはきちりとうちの方で間に合わせなければいけないというふうに考えております。そのためのシステム改修の費用は、今回の3月補正で載せてありますので、そういうシステム上の問題というのは6月までにきちんとやっていきたいというふうに思っています。その他の周知、それから詳細につきましてはこの26日だと思いますが、県の方で説明会があるというふうに聞いておりますので、その話を聞いてできれば4月1日の市報に折り込みで周知の文書といたしますか、そういったものを入れたいというふうに何とか想定をして考えております。以上です。

中沢一博君　では、最初の方は執行部がすぐ答弁はいろいろあれですけども。どうも私が思っているのは内容が違っているというか、現場が救われていないような気がしてならないような部分がありますので、ちょっとそこを確認したいというふうに思っておりますので、あとでまたご答弁いただきたいと思います。

あとの方は今、6月支給になるということで正直言って対象という方はほとんどのが事実かと思えます。なかなか現実いろいろなそういう情報が入ってきまして、難しいという自治体も出てきているみたいでございます。そういう面では我が市の意気込みというものを感ぜさせていただきますので、ほっとしている部分であります。

ただ、申告者の部分もあるわけです。申請の方もいるわけでありまして。今までみたいに黙っていても降りてくるという部分ではなくて、申告しなければいけない部分もあるものですから、その点を大事にしてもらいたい。忘れていたということのないように、支給にならないことがないようにひとつその点だけは確認お願いしたいと思っております。以上で終わります。

福祉保健部長 申請の関係というふうなお話でございますが、当然中学生については全く新規になりますので、中学生については申請が必要になりますので、申請もれないようにきちんと周知をしまいたいというふうに思っております。従来の児童手当の受給者については、私どもの方でもってある程度のデータがございますので、そういった方については多分申請までは必要はないのではないかとこのように、私どもは今想定はしております。その辺も含めて26日の日に説明があるということですので、それをちょっと待ってみたいというふうに考えているところでございます。

市民課長 医療費の高額の関係ですけれども、一応70歳未満と70歳から74歳がまた違うわけですけれども、所得区分は70歳未満の方ですと、上位所得者ということで600万円を超える方につきましては、3回目までが15万円に医療費から50万円を引いた分の1パーセントというかたちで限度額でありますし、4回目以降が8万3,400円ということであります。

それから一般の方につきましては8万100円に医療費から26万7,000円を引いたのに1パーセント分が加算されて支払をしていただきますし、4回目以降が4万4,400円というかたちになります。

それから住民税の非課税世帯につきましては、3回目までは3万5,400円。4回目以降が2万4,600円というふうなかたちになっております。また、もし必要であれば後ほど資料を・・・(「月をまたいだ場合は」の声あり)一応今のこれはそれぞれ月ごとに計算させてもらっていると思っておりますので、3回とかそういうふうなかたちでもって計算をさせてもらっているところです。また、もし資料が必要であれば後ほどお渡ししたいと思います。

中沢一博君 最後のあれですので時間を短くしたいと思いますけれども。私は内容はあれですけれども、例えば同じ病院で科をまたぐと要するに合算されないという。どうもそういう状況は私、数字を計算して感じるのです。例えばある方から、2万1,000円を超えないと加算されないのですよ、という話も聞かせていただきました。私は、おい、そんなことはないはずだがな、という思いがあって、今、言ったようにそれを超えた分。ある分だから、私は限度額は私たちが保証してもらえるのだから心配いらぬのだよと。

そういうふうに話していた割には、どうも世帯合算して2万1,000円を超えないと支給できない。また、科をまたぐと関係ないのですよ。医療機関も変えるとだめなのですよ、という、そういう部分がすごくあるということを知ったのです。

勉強不足で大変恐縮でございますけれども、それに関してはですけれども、例えばそういうちょっとおかしいなと感じるような部分があったときに、国保で例えば今、昨年度の収入

が110万円だった場合でも軽減は、限度額は8万3,400円なわけですよ。ということは計算すると大変に現実には厳しいわけです、実際。

これは国の問題ですから一概には言われたいわけでは、ないです。110万円ある年収の方でも8万3,400円の限度額。どう考えても数字をあわせれば払えっこないですよ。でも、それは国の制度に今なっているわけですから、それに関しては云々は言いませんけれども。例えばそういういろいろおかしいというのが出てきた場合、自治体としてそれを国にあげられる現場の声として、そういうシステムはどういうふうになっているかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

市民課長 高額療養費の関係は、同じ病院でなければならぬということ等ありますし、あと入院と外来はまた別々に計算をするというかたちです。（「科をまたいだ場合は」の声あり）すみません。科の関係はもう一度ちょっと調べさせていただきますので、すみません。

議長 後ほど答弁をいただきます。

（「最後の部分だけお聞かせいただいてもいいですか。現場のそういう体制はできているのか」の声あり）

市民生活部長 確立された、今議員さんが言われたように国につないでいくという部分については、国保の場合だとそれぞれの地域によって市町村が寄ってくる大会がございます。その部分で各自治体からの要望をくみ上げて、そこで国にあげていくというシステム的にはそうなっております。機会をとらえて我が保険者の方でも、そういうことは改善して欲しいというようなことを上につないでいって、それが東北から全国に行くというようなことをつなげていくような方法をとって行かれば、そのとおり上につながることはあります。それがすぐなるかならないかというのは、医療全体の問題に絡んでくるわけですから何とも申し上げられませんが、体制としてはそういうかたちでつないで、上に意見を申し上げていきたいということには考えておるところであります。以上です。

市民課長 科が違って一応対象になるということでもあります。ただ、歯科だけが除かれるということでもあります。

小澤 実君 103ページの紙おむつ給付費、このことについて1点伺います。これが昨日の説明では2,112万円ということで前年同枠というふうな説明がございましたが、実質、福祉課の方から2月19日に出ております紙おむつ利用者さんへの書面では、実際その紙おむつ自体の枚数が、30枚のものがMであれば20枚に、それからLであれば26枚が17枚に、というふうに激減しておるわけです。この辺を1点伺いたいと思います。

それからもう1点、先般自分の集落でもちょっと問題になったのですけれども、南魚沼障害者福祉後援会というこれについて、行政でもって寄附金と申しますか、その後援会に対しての寄附金についてどうしたらいいのかというのでめたわけなのですけれども。今、4番議員からお話を聞いたところによりますと、塩沢地区ではもう区を上げて一戸当たり200円を支給している。旧六日町、大和についてはばらばらだというようなことで、それだけまとまりがあるのであれば赤い羽根や緑の羽根と同じように、市としてこの後援会に対して実

質してもいいのではないのかなというような。これについてもまた補助金の対象に、障害者に対しての部分の補助金の枠を設けてもいいのではないかなというような気もしますが、いかがでしょうか。2点お願いします。

福祉保健部長 前段の紙おむつの関係については福祉課長の方からお答えさせていただきます。

後段の南魚沼福祉後援会ですか、その関係については多分設立が1年前だか2年前だったかと思えますけれども、その当時は市は全くこの福祉後援会には関与はしないというようなことで。いろいろな寄附の申込みだとかそういったことについても市の方で配布を願いたいとか、そういったようなお話がありましたけれども、その時点では市はこの南魚沼福祉後援会については全くの民間団体と見えますか、そういったようなものでありますので、市は直接的にはこの後援会の方には関与はしないということで進んでおります。今現在も多分そういうふうな方向性だろうというふうに思っております。以上です。

福祉課長 紙おむつの件はちょっと調べて、後ほど答弁をさせていただきます。

市長 福祉後援会の件ですけれども、これは事の発端は障害者自立支援法が制定をされてそれが施行になった。その中でいわゆる障害者の皆さん方から今度は負担金をいただくということになったわけです。それが大変だろうということで、当時そういう寄附でそれを何とか賄えないかということで立ち上がったのです。

それで市の方にも立ち上げてからいろいろ話がありましたが、それはちょっと待ってくださいと。今、現実的に法律でこうやっている中で、もうそれが即、どうだから寄附だこうだというそれはとても市はすぐにはできませんと。そして具体的に本当に困ること、そういう部分が出れば、それはそれなりに公としてやっていく。

市としてはそのときは、やはり仕事を増やすという方向に取り組んだのです。ですからエコ平板だとかそういうことを通じて仕事を少しでもいっぱいしていただいて、収入を増やすと。そういう方向に進んでいたわけです。そこにそういう話がありましたので、それはちょっと市としてそれに全面的に賛同するというわけにはいきませんし、市はそれにはちょっとかわれないということで、その設立をした皆さん方が区長会に出ていいかという。区長会に出て皆さんがお願いするくらいのことは、それは別にどうぞやってくださいと。ただ、それを強制したりそれはだめですと、そういうことで始まってきました。

そして市にも集まったお金の配分委員会の委員にもなってくれという話は、それも断りました。全く市と連携をしてできたということではなかったものですから、我々がそこにまた入ってちょっといろいろ誤解を招いては困るという部分もあって、今はそういう状況です。

おっしゃったようにその取り組みが全然濃淡がありすぎて、非常にそういう面では、確か塩沢は一生懸命になっているのか、大和はどうなのか、六日町はどうなのかわかりませんが。私の行政区にも区長を通じて袋が来て、お金というそれは来ますけれども、それはただ配布するだけで別にそれを強制的とか、区費の中からでは納めようとかそういうことはしていません。



ですから全く任意の団体で、そのお金がどうなっているこうなっているということについても、市は一切関与していませんので、それは全く切り離してお考えいただかないと私もそれ以降の答弁はできないということです。よろしく願いいたします。

福祉課長 先ほどの紙おむつの件でございますが、紙おむつの契約につきましては毎年業者から見積りをいただいて、競争した中で決定させていただいているということです。今回22年度からメーカーが変わるというふうなことになってしまいまして、30枚の梱包業者、また20枚の梱包業者とあるのですが、その関係で梱包の枚数が変わってしまったということです。大変ご迷惑をおかけしておりますが、トータル的な部分で利用者さんにご迷惑がかからないように検討しておりますので、今までどおりご利用いただければというふうに思っています。

小澤 実君 今の紙おむつの件ですが、枚数が減ってトータルの支給額は変わらないということで、まあまあそれで実際枚数が多く出るのですか。一人月4,000円というように聞いておりますが、30枚よりは多くなるのかそれとも実質下がるのかというその辺、お願いいたします。

福祉課長 非課税世帯の4,000円だとか課税世帯の8,000円という月ごとの限度額は変わりません。梱包によってそれが不利益になるようなことにならないようにやりたいというふうに考えております。

牧野 晶君 まず113ページ、学童保育対策事業費ですが、21年度から多少先生の給料をちょっと変えたという話です。それによって、当然今、22年度の先生を募集されていると思うのですが、22年度の先生の募集が良くなったかどうなのかについてお聞きしたいのと。

あともう1点。私がちょっと思うのが、いつも学童保育は平日夕方の3時半ごろから大体6時ごろという特殊な時間なわけですね、2時間や3時間くらい。それで夏休みは一日丸まる働いてくださいよ、というのだと、本当になかなか手を挙げてくれる方がいないと思うのです。もし、可能であれば、ちょっと市の方でも何ていいますか・・・一度ちょっと話をしたことがあるなんてうわさを聞いたのですが、例えば夏休みに学校給食とか給食員さんの臨時職員さんとか、あとそういう正職員さんなど、そういう方を振り向けるとか、そういうことはできないのかなという思いがあるわけです。その点についてどういうふうになっているのかと。

あとその上のほのぼのの広場について。22年度から土曜日をやっていくということで大変ありがたいわけですが、ほのぼのの広場は所信にも書いてあるとおり、雨の日や雪の日などの遊び場の確保ということなのですが、やはり大変ありがたいことなのですが、3歳までということなわけですね。ある意味、試行だからかもしれませんが、例えば3歳と5歳の子どもを持っていたりとか、もうちょっと上の子もいた場合は今度は入れなくなったりもするわけですね。そういう点で試行だとは思いますが、今後まずは何とかもうちょっと広げていけるように考えがあるのかと、あと日曜日。

やはり冬場の日曜日というのも大変要望があるわけです。今長岡のてくてくというリバーサイド千秋のわきのところにあるわけですが、そういうところについて、一度行かれたなんていうわさもちょっと市の方で聞いたわけですが、そういうところを見てどういうふうに思いがあるのか。以上2点について。

あとそれと103ページ、先ほどからになるのかな、老人福祉施設等の話があるわけです。市の方ではなかなか直営でやるつもりはない。私はその答えは、それはその考えでわかるわけですが、今後のことを考えると、1点だけただちょっと私が思うのが、中に塩沢なら4地域、六日町も4地域、大和なら4地域とあるわけですが、誘導するということはできないのかなという思い。

中には例えば石打地域であれば、老人福祉施設とか、こういうデイサービスにしる特養なんていうのはない地域もあったり、あと藪神などもなかったりとか、私そういうふうな思いがあるわけですが、そういうふうな政策的に多少誘導していければなという思いがあるわけですが、決して地域エゴということではなくて、やはり近くにあるというのは福祉の面でいいと思うので、そこが核になっていくと思うので、そういう点についてどういうふうなお考えを持っているのか。お願いします。

市長 冬場、雨の日等の子どもの遊び場ですね。遊びの広場。これは長岡のてくてくですか、あれも私はまだ見てはいませんが、非常にいいことだと思っています。まして雪国という部分もありますので。

いずれそういう方向を整備はしていきたい。ただ、一挙にあれだけ大きな施設を作ることには非常になりませんので、例えば空いた体育館をリニューアルしながら遊び道具でもそろえて。結局ですからあとは保護者が、自分の責任でそこへ行って遊んでいただくという、いわゆる公園的なことですね。そういうことは整備していきたいと考えています。

ただ、塩沢にも、六日町にも、大和にも一つずつ作れということは、ちょっと難しい状況で、いずれはそうなるかもわかりません。何らかのかたちでそう5年も8年も先ではないころには、何とか考えてみたいという思いであります。

福祉保健部長 一番最初の学童については、後ほどまたお答えしますが、ほのぼのの関係です。3歳までとなっているというようなお話でございますが、もし、3歳までということで不自由な点がございましたら、私どもの方にぜひ話かけをしていただきたいということです。絶対に3歳まででなければだめだというようなことは、私どもは基本的には申し上げるつもりはございませんので、一言ちょっとお声かけをお願いしたいというふうに思っております。

それから介護施設の関係で、地区ごとというお話ですが、石打地区が今現在そういうふうな施設がないというのは承知をしておりますけれども、この22年、あるいは23年度でグループホーム、あるいは小規模多機能型の施設が多分できるというふうに私は認識しております。そういった面ではそういったことで施設が整備をされていくだろうと思っています。ほかにそういうふうな施設がない地域も、中にはあるというふうに思ってい

ますけれども、私どもの方で無理やり誘導ということは、今のところは私どもは想定をしておりませんが、民間の事業者の方々とそういうふうなことで、お話しは私どもの方でまたする機会がございましたらしてみたい、というふうに考えているところであります。以上です。

子育て支援課長 学童の件についてお答え申し上げます。指導員の先生方の賃金ですけれども、市の臨時賃金と同様に若干21年度から上がりました。その結果ということですが、今は指導員につきまして21年度は、特に不足しているということは聞いておりません。充足しております。ただ、また22年度に向けて先日もNPOの方で採用試験の面接等を行っている状況です。その結果についてまだ内容を聞いてございません。

あと、給食員等を振り向けてはどうかというお話ですが、給食センターにつきましては夏休み等については臨時職員の方もお休みに入るということで、一昨年、昨年と一応NPOさんの方で夏休みは指導員の時間も長くなるのでということで募集をいたしました。結果的に給食員の給食センターの臨時の方からの申込みは、残念ながらなかったというような状況がありました。

あと夏休み中の給食員の正職員につきましては、やはり委託している先がNPOですので、正職員派遣というのはちょっと今考えてございません。正職員につきましては保育園の方の夏休み期間中の代替要員というので、本年度調整をさせていただいて何人かお手伝いをいただいているところであります。以上です。

議長 休憩といたします。休憩後の開会は11時5分とします。

(午前10時49分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

議長 なお、本日は第8款までの審議を予定しておりますのでご協力のほどお願い申し上げます。

岩野 松君 簡単な問題をちょっと何点かお願いいたします。101ページの一番最後の生活支援事業の問題で、高齢者要援護世帯除雪委託料200人、957万円というのがあります。ちょっと今までは屋根だけではなくて、周りも除雪をするというような話は、説明にあったかに私はお聞きしたのですけれども、周りはできないということですか。それで実は例えば落下型ではあるけれども、家の前を除雪できなくなった高齢者などは対象になるかどうかというのをお聞きしたいのです。

次が115ページの地域子育て創生事業というのがありますが、私が少し聞き不足だったのだらうと思いますけれども、これについてももう一回ご説明いただきたいような感じがするのですが。安心の子ども基金というふうに説明があったように思いますが、説明をお願いいたします。

それともう1点は123ページの どうも横文字に弱くてあれなのですけれども 生活保護システム整備委託料というのに対しての内容ももう一回お聞かせください。説明がな

かったかに思いました。(「ありました」の声あり) そう、システム。

次は自殺予防対策事業125ページですけれども・・・(「衛生費です」の声あり) 失礼いたしました。そこまでです。

議長 質問の範囲を超えないようにお願いします。

福祉保健部長 まず最初の1点目ではありますが、101ページの高齢者除雪の話でございます。説明のときにも若干申し上げましたが、今冬から非常に重機が必要だとか、あるいは家の前の道幅が非常に狭いとかそういったところについては、どうしても重機でないと、人の手でということになるとちょっと難しいということがございます。一応この冬にさかのぼりまして、今ほとんど多分六日町の方が中心になるうと思っておりますが、どうしても人の手だけでは難しいというような世帯が今のところ大体50世帯くらいを見込んでおります。そういった人たちについては一冬3万円限度というようなことで、重機だとかあるいは排雪の費用だとかそういったものを費用負担していこうということで、今想定をしていることであります。

今冬、21年度のこの冬については、50世帯のうち大体20世帯分くらい金額にして大体60万円くらいだと思いますが、そのくらいの人たちにこの重機の分だとか、あるいは排雪の費用だとか、そういったのを市の方で負担をしていくということで今のところは考えているところでございます。

それから115ページでございますが、地域子育て創生事業ということでございます。国の補正を受けまして新潟県の方で、新潟県子ども安心基金というものを作りまして、それを今度市町村の方に配分をするということです。市町村の方に10分の10で2,900万円ほどの配分がございましたので、それを利用しまして事業をやりたいということで、内容につきましては通園バスだとか、あるいは保育園の新型インフルがはやっておりますので、空気清浄機だとか。あるいは保育園の備品、それから土曜日のほのぼの広場の臨時保育士の賃金だとか。そういったものにその2,900万円を充当したいというふうに考えておるところでございます。

それから123ページのシステム整備、生活保護のシステム整備ということでありますけれども、これにつきましても10分の10で。国の方が10分の10の補助金でございますけれども、生活保護世帯の実態分析、あるいは市町村間、あるいは国との生活保護世帯の情報共有といいますか、そういったものをして生活保護事業の実態分析だとか、そういった今後の方向性に生かしたいというようなことでシステム整備を図るものでございます。10分の10の補助事業ということで、22年度で実施をしたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

福祉課長 除雪援助の関係で落下式の屋根の関係でございますが、この事業につきましては今の制度では、融雪屋根だとか自然落下の屋根は対象外になっております。それで家の前の除雪等については、前から話しました今回南魚沼なじょもネットという有償のボランティアの活動が始まりますので、そういったところを活用していただければいいかなと思いま

すし、また、降雪の状況によってはこの制度の中に取り入れて対応するというふうなことも考えていく必要があるかなというふうに思っているところでございます。

岩野 松君 大体わかりました。ありがとうございました。その生活保護システム整備委託料の実態分析というのは、そうすると全国的に生活保護に対するノウハウとかそういうのが一体化するというふうに考えていいのかどうか。もう一回お聞かせください。

福祉保健部長 生活保護のシステムの関係であります。国と市町村、あるいは市町村間での情報共有ということができるようになるというふうに考えております。

阿部久夫君 1点お聞きいたします。予算書にあります103ページの、高齢者能力活用事業、シルバー人材センターでございます。これは私、2月3日、高齢者シルバー人材センターとの意見交換会でも十分話し合いをされました。正直言って今のシルバー人材センターというのは仕事のプロ集団だと、私はこの前もお話しました。やはり優秀な方がどんどんシルバーに入ってくる、センターに入ってくる。仕事の量ももう今では3億円を超えています。17年度は3億5,000万円。若干今下がってきましたけれども、3億円入ってきています。

そうした中でさらに今まで年会費は1,000円だったのが、2,000円を今徴収しています。そうした実態の中で補助金がこれは高年法の法律で決まっておりますから、それは仕方ないとしても、このような団体、類似団体、同じような助成が出ているのか。そこら類似団体と比較して大体どのようになっているか、その1点と。

市長はやはりこうした状況。これからどんどん増えてくると思うのですが、今、企業は非常にそれこそ仕事がない。本当にそういった非常に厳しい状況になっています。そういったことについて市長は今後これについてどのようにお考えなのか。本当にもう少しまだ高齢者は、やはり私も真剣に働いていただくのは一番だと思っておりますけれども、どうも何かあまりにもちょっとこれから大変だなと。そういうふうに私はいつもそう思っているのですが、いわゆる、もう少し市長は高齢者のこういった支援にどんどん力を入れていくべきなのか。その辺をどのように市長は考えているのか、2点ひとつお願いします。

市長 シルバー人材につきましては、先般も障害者団体の皆さん方の、就労支援部門の部会の皆さん方もおいでいただいて、結局仕事がやはり欲しい。ただ、例えば今のシルバーでやっていただいている、例えばですよ、公園の雪囲いだとか、ああいうこともできるということです。ただ、時間帯が30分とか1時間とか、そういうことですぐ対応ができるかと言われると非常に難しい。

ですので、高齢者のいわゆる能力活用も含め、生きがいも含めて、これをこれから縮小しようとかそういうことではありませんが、やはりお互い住み分ける場所をある程度考えていかないと、まさに補助金を国からも支給しながら、一般の皆さんの仕事を徐々に奪っていくとかたちはやはり避けなければならない。ですので、その住み分けをどうやっていけるか。そういうことだと思っておりますし、非常に素晴らしい技能、知識もございますので、この皆さん方のそういうことを生かすということはもう大賛成でありますけれども、その住み分けだということだと思っておりますので、またいろいろ検討を加えていきたいと思っております。

す。

福祉課長 シルバー人材センターの補助金につきましては、国の方でその補助基準を持っています。それは会員数と延べ就労人員の関係でランク付けがありまして、それに伴って補助金が出されているということでございますので、基本的なルールは同じだというふうに見ていただきたいと思います。

それと3億円の予算というか実績を持っているわけですが、前にも申し上げましたように、その中でフリーに使える部分というのは事務費の5パーセント分、1,500万円でございます。その他材料費であったり、ほとんど会員の皆さんへの配分金となっているわけでございますので、それをこのシルバー人材センターの運営に充てるというわけにはいかないということだけ、ご理解いただきたいと思いますというふうに思っております。

阿部久夫君 十分市長や課長の言うことはわかっております。しかし、今シルバー人材センターはまだまだこれからもう少し規模拡大をしたいと、そういう方針だそうです。それは私は規模を拡大していくのは大いに結構だと思っておりますし、先ほど市長が言ったように、やはりシルバー人材センターは、建設業界の皆さん方と、また企業の皆さん方ともよく話し合いをなされて、企業が値段を下げればそれ以上にまたシルバーの皆さん方もその値段に応じて下げている。段々値段が下がっていくのです。

頼む人もやはり当然シルバーに頼めばもうこたえられなくて、ほかのところはなかなか頼めないという声もあるのです。実際そのとおりだと思っております。仕事のプロ集団が来てやるのだから本当に私はそう思うのですが、そういうところをもう少しきちんと話をしていただいて、とにかく若い人を育てていけるようなまた活動もしていただきたいと思います。そのように市長からも指導していくべきだと思うのですが、もう一度お願いします。

市長 こういう事業体ですから、規模を縮小していこうということには確かならないと思います。会員を増やしてやはり仕事量を増やしたいと。それはそれで結構です。これからもう少しさっきも言いましたように、我々の年代、ずっとまだ高齢者が増えるわけですから、その皆さん方が人生に張り合いを持っていけるということは必要なことでありますので。ただ、先ほど言いましたように余りそれが過度に出て、一般的な部分やほかの部分を押倒するようでは困るわけでありまして、その住み分ける部分をどの辺に考えるかということだと思っております。

若い人をこれで育てると言われてもシルバーの中で若い人を育てることはほとんどできませんので。それは観点は別でありますけれども、そういう指導とか、技能の伝承とかそういうことでは指導もできるわけですから。いろいろ考えながら余りほかの分野から不満、不平これらの出ないような方法があるか否かも含めて検討させていただくということです。よろしく願いいたします。

阿部久夫君 私は若い人を指導して育てるということは先ほど言ったように、そういった優秀な技能を持っている方が、そこへ大勢皆集まっているのです。そういった人が若い人を、また的確な指導をしていくと。先ほど言った市長がそういったことをして、私はそうい

うところだったらできるだけ補助金をどんどんして、そして育成に育てていただきたいと。そういうふうには思うのでありますが、またその点についてまた力強くやっていただきたいとそう思います。終わります。

塩谷寿雄君 115ページなのですけれども、12月でも一般質問をさせていただきましたが、乳幼児の医療の助成について。市が単独で、これは受給者証の530円分を全部市が持っているところで、660万円これを出していると思うのですけれども。まあ、と言いますか、今回この9月から子ども医療費の助成は上がるわけですね。他の自治体ではこの4月から上げている自治体もあるのです。市長、答弁でも県がやるからいいだろうとか、父子家庭の助成についても8月なので、国がやるのでそれまでの移行を見てと言っているのですが、困っている人は本当に困っているのです。その面で市でやってやれることって先にできないのかなという質問。質問というかこの思いがあるのと。

それと119ページの産休の代理のやつで2,160万6,000円ついているわけですが、この2,100万円で何人くらいそのかわりの人がいるのかと、休んでいる方が何人なのか。また、休んでいる方の給料というのは多分6割とか7割を支給されていると思うのですけれども、それがいくらになっているのかというのをお聞きしたいのですが。

市長 この議論は以前にも塩谷議員と父子家庭の手当のところで申し上げましたが、私は本当にお困りの方については、別の道もあるわけですので。今、国に先駆けて例えば父子手当を4月から支給しなければならないということではない、というふうに私のこれは判断です。国がやるということですから、もうそれを待っていて私はそれでいいだろうと。

それから小学校の6年までという部分ですが、これも3年までで今はやっていますけれども、3年でやったときも県は2子3子とか、1子2子、2子3子か、これは対象外とかという、それは全部市で単独で上乘せしてやっているわけですね。そういうこともありますか、よく聞いていただきたい、何度も言いましたけれども。では、子どもの医療費の2歳、3歳までの入院費、通院費、これを全部無料にしているわけです。一番そこに子どもを育てるときにも統計的に出ているわけで、一番お金がかかっているから、そういう部分をまず救っていかうとか、そういうことでやっているわけです。

ですから、あっちの人たちが6年までやったからこれはどうか、やはり比べてもらいたいのですね、いろいろな部分を。一つ一つではなくてトータルでどうだと。トータル的にまだこの部分が、ということであればまたそれはそれなりですけれども。

ですから先を競って何か福祉合戦みたいなことをやっても、それは私は余り意味がない。そういう思いです。ですから、この市の中の特徴的な部分をとらえながらやっていくということだというふうに認識しています。これは今度は6年生のも、県が何月からやると言いますか、それは県がやれば我々がやらないというわけにはいきませんからやりますよ。

ただ、私はそこまで本当に一挙に拡大していくことが必要か否かというのは、やや疑問視しています。それよりもさっき言いましたように、本当に一番お金がかかる、困る部分についてまずやるべきだという考え方でしたので、こういう施策をとっているわけでありまして。

それはいろいろ個人差もありますので、ここで私と塩谷議員が議論を戦わしても別のことでありますけれども。やはり有効的にそれこそ限られた財源であります。1年だけの単年度のことであれば相当のことをやったりできたりしますけれども、これは始めればなかなかその後廃止ということは、非常に難しいわけです。その辺の状況も見ながらやらせていただいていることでもあります。決して福祉をおろそかにすると、そういう意味ではありませんのでよろしくお願いたします。

福祉保健部長 119ページの産休代替の関係であります、人数的には11人です。産休の人と育児休業の人を含んでというようなことでございます。質問にありましたように育児休業で休んでいる職員の給料の保証ということですが、多分今、半分くらい給料が出るのではないかと。では、そちらの方は総務課長の方がお答えします。そういったような状況になっております。

今年度特に産休それから育児休業が非常に増えまして、金額的にもちょっと2,000万円ほどの金額になっておりますけれども、例年ですと多分4~5人、あるいは半分程度なのですが、22年度は特別多いような状況になっております。以上です。

(「臨時の人は、11人休んでいるそれに対して11人ですか」の声あり)

11人産休、あるいは育児休業が入りますので、11人分の臨時職員ということで予定しているところであります。7.5時間ですか。7.75時間ですかの臨時職員を予定しておるということでございます。

塩谷寿雄君 子育ての医療の助成について市長の思いはわかったのですが、ばつんと今年度切られるわけですね。例えば小学校6年。今度小学校6年までになるので、中学校1年生から普通の実費になる。実費というか3割国保の中でのことですけれども。その中で例えば530円で受給者証が使えるわけですが、例えば1,000円かかったときに530円でできているわけなのですから、その半分にしたという530円は全部530円までの助成をしてくれと言っている意味ではなくて、そういったこっちができることも多少なりあるのではないかなと。市がやってやれることも多少なりあるのではないかなという思いがあるのですけれども、それはここでやめておきます。

あと119ページのことですが、臨時職員の方でも多分妊娠をするという可能性はあると思うのです。そういったときに職員の方は産休があって、臨時の方は多分ないと思うのですけれども、そういう方がもし臨時職員の中で妊娠をされた場合。例えばいつまでと任期が決まっているわけですが、そういったところの助成というのは付かないですね。

総務部長 たまたまちょっと法律を持っておりましたので今見ましたら、育児休業につきましては当然条例があるわけでございますけれども、上位法として地方公務員の育児休業等に関する法律がございます。これを受けて条例を作っているわけですが、この中で育児休業の承認の部分で、非常勤職員、臨時的任用されている職員については除くと書いてございますので、当然対象にならないということでございます。

子育て支援課長 臨時の方が途中で妊娠して仕事ができなくなった場合、一応退職とい



うかたちになります。あと、先ほどの産休代替の場合に県の方から補助金がありまして、歳入の方にもあるのですが、41ページの方にあります。産休代替につきましては、産前6週間、産後8週間の休暇について、31日目から90日目までの60日間について、代替臨時職員の費用として日額5,860円が補助されます。それが手当される部分であります。以上です。

総務課長 育児休業の方は1年未満につきましては、月額8割くらいは共済組合から出ます。市からは一切出ておりません。2年目以降についてはゼロということです。

(「金額がわかれば」の声あり)

総務課長 共済組合が月額8割保証。人によって違います。その人の給料月額の8割程度。

寺口友彦君 二つほどお願いいたします。99ページの地域生活支援の相談事業426万4,000円についてであります。21年度の執行状況の方を見ますと、実数で417名の方が延べで6,386件の相談をされたというふうに資料にのっておりますが、22年度にあたってはこの実績といいますか内容をかながみでの、向上ということをお考えだと思いますが、どの部分の方の向上かということをお聞きします。

もう1点は121ページ。認可外保育園の補助。11番議員の関連であります。先ほどの説明の中で一時預かりの実績、休日保育の実績がかなりあると。認可外保育園に対しては国が今まで支援をしなかったという部分であります。すき間を埋めるということで頑張っている民間の方を支援しようという、その気持ちは非常に大切だと思います。

しかしながら、これも21年度予算の執行の方を見ますと、例えば一時保育であれば全体で122名が減である。土曜一日保育であれば計で107名が減であるというような状況で、公設民営を含めまして市の保育園自体の実績といいますか。しかも、やや下がり気味であるということをおあわせて、井口市政の目玉であります子育て支援であります。やはり通常保育のほかに時間外保育であるとか、一時保育、休日保育。こういったところの充実を図ろうということで、この認可外の保育園に対しても支援を行うということだと思います。21年度ではその市の保育園、公設民営保育園も含めて、どのようなかたちでこの辺を、認可外保育も含めて向上を図っていこうというのか。その2点についてお聞きします。

福祉課長 99ページの地域活動支援センター委託料3,446万5,000円でございます。これにつきましては前年度比210万円の増額でございます。この中には相談支援センター南魚沼、それからNPO法人の友の家、それから同じくNPO法人のドリームハウスということでそれぞれに委託料が支払われておりますが、友の家とドリームハウスについては前年と同額でございます。その210万円の増額につきましては南魚沼の臨時職員を一人増強するというので当初予算と対比するとそれだけ増えるということでございます。ただ、この件につきましては21年度の6月補正で年度途中からお願いしているのですが、それを引き続き相談業務等が多忙になってきているということで、臨時を一人通年雇用したいということで委託料を増額したところでございます。

市長 子育て支援そのものが保育園ばかりではありません。トータル的に申し上げますと、先ほど笠原議員からちょっとお話出ましたその子ども手当ですが、こういうことが実行されるわけでありますので、ある意味ではそれはこれで全然なくなったということではありませんけれども、経済的な援助ということよりは施設の充実、整備こういう方向へやはりある程度、舵を切るといっていいわけではありませんが、そちらの方を重点的にやっていくことも必要だと。そういうことの中でほのぼのの広場をちょっと充実したり、そういうことも始めているわけであります。

これからどういう部分にニーズがあるか。先ほど牧野議員がおっしゃったように、雪のとき、冬場、あるいは雨の日、遊ぶところがないとかそういうことも含めて、やはりこれもトータル的でありますので、どこまでやって満足いただけるか。あるいはどこまでやらなければならないのかという線引きは非常に難しいと思いますけれども、できる限り子どもを産んで育てられる、社会全体がやはりそれを支援していくという方向をきちんとある程度明確に。市としてはやっているのですけれども、まだ社会全体の中で本当に子育て支援という部分が定着していると言われると、そういうことでもないわけでありますので。そういう部分、ソフト部分と言いますか、そういうことも含めてトータル的な子育て支援策。そして早くできれば子どもさんの数が増加してもらいたいのですね。まだやはり減っていますから。できれば増加をしてもらいたい。そういうことも含めてやっていきたいと思っております。個々具体的な部分については、ここではなかなか全般的なことは申し上げられませんが、気持ちとしてはそういうことであります。

寺口友彦君 先ほどの相談事業の方ではありますが、件数的にいけば福祉サービスの利用であるとか健康医療病状理解であるとか、住宅生活環境に関する支援とかの相談が多いわけであります。こちら辺、延べ人数417名という方からの相談件数を見れば、相当同じことの相談が繰り返される可能性があるわけですね。そうすると相談をしてもその解消になっているのかという部分で、相談員の方の増員ということありますが、問題はいかにその相談が解決できるかというふうになります。その面での向上ということを期待をしておりますが。

それから認可外の保育園でありますけれども、要は市の保育園であったり公設民営の保育園であったり、非常にそこに通ってくる子どもたちが減っているという中で、こういう認可外の保育園の方も支援をしていこうというのは、本当は都会であれば保育園の児童待機がいるからこういう認可外の施設が必要だという部分があります。ただ、うちの市はやはり多様の働き方があって、なかなか通常の保育ではだめだという方が出ていらしたので、その隙間を埋めようというかたちで努力をさせていただいているわけですから。

そうすると市としてトータル的ということをして市長はおっしゃいますので、トータル的に見てやはりそういうサービスをいかに向上させるか。既設の保育園をいかに活用しながらという部分が必要だと思いますので、そこら辺のお考えがあったらまたひとつ・・・(「既設の保育園がなんですか」の声あり)既設の保育園を活用するという事です。要は定員に対する充足率が下がってきつつありますので、その部分を差し置いて認可外の保育施設ということ

であればどういうものかな、という部分もありますのでこれをどうお考えかということです。

市長 認可外保育園というのは今議員おっしゃったようにいわゆる隙間ですね。それを埋めていただいているわけですから、深夜であったりばかりに早朝であったり。それはなかなか公立あるいは公設民営部分の中でも対応できない。それを埋めていただいている。

ですから例えば今公立の保育園の充足率が低くて、それを利用しろと言われても、それはなかなかやはり簡単なことではないような気がします。ですから、これはまさにこの地域では確か1カ所の部分だと思っていますので、需要もある意味ではあります。ただ、子どもさんの数が減っていますからその部分はちょっと減っていますけれども。

これは公立と一つの物差しの中で考えるというのはちょっと難しいことだと思っていますけれども、いずれにしても必要な部分でありますので、そういう観点を持ちながらこれからもご相談に応じたりいろいろやっていかなければならない。今までこの話も何回か出ました。もっと別の話が大部分前から来ていたのです。しかし非常にいろいろ不備な面もありまして、ちょっとずっと伸ばしてきましたけれども、ようやくいろいろの面で体制が整い、今、国も県もそして我々も、できる限りのまた援助をしながらこういう部分も大事にしていこうということになりましたので、経過もあったということを一とつご理解いただきたい。

福祉課長 相談支援業務の関係でございますが、本当に複雑化しておりまして、簡単にただ来て相談して、ああ良かったという話にはならず、やはりそこで何回も訪問する部分というのが本当に増えております。その他に引きこもりがちな方への訪問などを重ねながら、そういう方をサービスにつなげるということも大きな仕事でございますので、そういったこともやっていたらというふうなことでございます。

何といっても支援センターで全部カバーできるわけではございませんので、関係機関、市役所も当然でございますが、県も含めてそういったチームワークをとりながらやるということが大事でございますので、そういった体制を充実していくというふうなことでございます。議員、見ていただいた先ほどの83ページの下の方に、自立支援協議会の活動状況が入っておりますが、ここが障害者の団体だとか事業所、それから行政機関等が集まって福祉サービスの環境がどうか、制度がどうかといういろいろな意見交換をする場になっておりますので、この中でいろいろ検討していただいて、先日も市長の方へ提言書が出ましたが、そういったところへつなげて見直されるところはどんどん見直していきたいというふうに思っています。

桑原圭美君 117ページの子ども手当について質問させていただきます。少子化対策の目玉としてこの子ども手当が実施されるような運びとなりそうなわけなのですが、15歳以下は約1,700万人の子どもたちがあります。この財源は2万6,000円満額支給するとなると約5兆30億円かかると。この財源は扶養控除と配偶者控除を廃止するというような方向性も出されているわけですが、年収500万円の世帯で扶養控除、配偶者控除を廃止した場合は約23万900円の負担増になるという試算が出ております。こういった状況をかんがみましてこの南魚沼市では、この子ども手当が支給された場合はどのよ

うな影響が出てくるのかお聞きしたいと思います。

次に子ども手当は子どもが国内に居住していなくても親に支給されるというような情報がありますが、これは本当なのかどうか確認したいと思います。

次、児童手当というものは子ども手当同様、在日外国人にも支給されるわけなのですが、児童手当は所得制限があるわけです。当市において児童手当を支給している外国人の数がもしわかったら教えていただきたいと思います。

最後に在日外国人の流入と言いますか、出稼ぎ労働者がもし大量に入ってきてこの制度を利用した場合の対応であります。この子ども手当は子どもを外国に残して出稼ぎに来て、実際に住んでいるという在日外国人に子どもの数に応じて支給するというようなものになっていますが、実際このような制度を利用して、万が一大量に出稼ぎ労働者が流入してきた場合の対応を考えておられるかどうかお聞きしたいと思います。

福祉保健部長 非常に難しい質問ですが。まず最初に財源の関係で市の影響というようなことですが、そこまで今ははっきりと言って、私どもの方で扶養手当、あるいは配偶者手当を廃止してこちらの方の財源に回すというようなことは、新聞報道ではそういうふうな話は聞いておりますけれども、まだ国の方でここを止めてここに充てるのだというようなことが、文書でははっきりと示されておりません。その辺のことも含めて先ほど申し上げましたように26日の日に説明会があるというふうに思っております。ですので、今の段階では財源の関係で市の方にどういうふうな影響と申しますか、というようなお話ですが、そこが今ちょっと私どもの方は把握をしていないというところでございます。

それから児童手当の関係ですが、外国人の場合というようなお話です。今のところ21年度の状況ですが、44世帯ということですが、本人が外国人でその子どもが外国にいて支給をいただいているというのが44世帯ということだそうです。

それから外国人労働者が流入をしてきた場合というようなことですが、今のところ全く私どもはそういったことは頭にありませんでしたけれども、そういったことも当然想定をされるのかもしれないので、その辺も含めて26日の日にきちんとした話を聞きたいと思っております。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第3款民生費に対する質疑を終わります。

議 長 第4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長 それでは事項別明細122、123ページをお願いいたします。4款衛生費1項保健衛生費でございますが、保健衛生費につきましては21年度予算と比較をしまして3,200万円ほどの増額の編成としました。1目保健衛生対策費でございますが、6,425万円ほどの金額でございます。説明欄であります。保健衛生対策費一般経費でございます。ほぼ21年度と同様の内容となっております。その下の丸でございますが、保健対策推進事業費ということで106万円ほどの計上でございますが、それぞれ健康推進員への

報償費などをここで計上してございます。健康推進員につきましては、地区によって相当健康推進員の活動に温度差があるというようなことで、できるだけそういう温度差を少なくしていきたいということで健康推進員への認知度、あるいはそういう事業 これは特に塩沢地区の方で余りきちんとされていないということでございますので、塩沢地区を中心に保健師のサポートを含め、しっかりやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

124、125ページをお願いいたします。一番上の丸でございますが、母子保健事業費でございます。助産師による妊産婦あるいは新生児の訪問事業、あるいは4カ月児から3歳児までの8回の乳幼児健診、あるいは14回分の妊婦の無料健診というようなものの事業をここで計上してございます。妊婦の無料健診につきましては平成22年度までというようなことで、21、22の2年間の事業ということでございますので、引き続き妊婦健診が無料化になるように県あるいは国の方にまた私どもの方で働きかけをしていきたいというふうに考えております。

それから一つ飛びまして歯科保健の関係であります。725万円ほどの予算でございますが、ほぼ内容、金額とも昨年と同様でございます。歯科健診につきましては1歳児から3歳児までの健診が5回、あるいはフッ素事業の実施、虫歯予防事業などの予算をここで計上しているところでございます。その下の丸ですが、自殺予防の関係であります。127万円です。歳入の方でもご説明申し上げましたが、国の事業に振りかわりまして平成23年度まで事業実施ということを予定しております。将来的な自殺予防の相談窓口の設置を目標に人材養成、あるいは職員の研修、普及啓発事業を実施する予定でございます。

それから2目でございますが、健康診査事業費ということで9,789万円ほどの計上でございます。昨年に比べまして850万円ほどの増額というふうになっております。説明欄の一番最初の丸ですが、健康診査一般経費139万円ほどの金額です。内容的にはほぼ昨年と同様で同額の予算ということで、食推関係で料理教室、あるいは研修会、あるいは栄養教室などの事業を実施する予定でございます。それからその下の丸ですが、住民健診事業費ということで8,180万円ほどの金額になっておりますが、昨年と比べまして1,100万円ほど増額となっております。増えている要因としましては、女性特有のがん検診の補助事業ということで970万円ほど昨年に比べて増えているということです。この事業が実施をされまして非常に乳がんあるいは子宮がんの検診率は上昇しているというような状況でございます。

126、127ページをお願いします。一番上の丸ですが基礎健診事業費1,399万円ほどの金額でございますが、19歳から39歳までの若年健診と生活保護世帯の健診の費用ということで計上してございます。その下の丸ですが、健康教育事業費ということでございます。増の要因としましては背伸び健康教育ということで、新規の事業でございますが19万2,000円ほどをこの中に含んで計上してございます。

その他、その下でございますが、健康相談事業費、あるいは機能訓練、健康診査補助・負担金につきましては昨年と同様の内容で計上してございます。

3目でございますが、予防費でございます。1億731万円ほどの計上で昨年と比較しま

して1,500万円ほどの増額の予算というふうになっております。

127ページですが、一番上の丸、予防対策一般経費は昨年と同様の内容になっております。2番目の丸予防対策事業費ということでございますが、予防接種法に基づく三種混合あるいは風しん、麻しん、日本脳炎それから高齢者のインフルエンザの事業と、こういったものを予定しておりますし、新規で子宮頸がんのワクチンの接種費ということで13歳の女性を想定しまして、人数的には326人、金額が3万6,000円を市の方で全額助成をしたいということで、この中に予算計上がされておるところでございます。摂取年齢とか実際の手法についてはまた煮詰めていきたいというふうに思っております。

4目であります、医療対策費でございます。一番上の農村健診センターは従前と同様、21年と同様の内容でございます。それから一番下の丸ですが中之島診療所費、めくっていただきまして129ページでございます。ほとんど昨年と同額の内容になっておりますが一番下の資金貸付けが2,500万円ということで、昨年3,000万円でございますので、ここの部分がちょっと金額が減っているということでございます。その他は21年度と同様の内容ということになります。

それから休日救急診療所費ということで3,900万円ほどでございますが、これにつきましてもほぼ昨年と同様の内容で計上してございます。今年度、新型インフルの関係で非常に休日診療所の方の受診者が増えたということでございますが、今の段階では22年度の新型インフルの状況が全くまだ見込めないということで、この中にはそういったものについては数字的には入っていない。21年度並の内容で計上してございます。

それからめくっていただきまして最後になります131ページ。病院事業ということで特別会計の繰出金であります、2億9,300万円ほどでございます。前年比1,600万円ほど増額になっておりますが、大和病院への繰出金が増えているものでございます。以上でございます。

市民生活部長　それでは4款2項の環境衛生費について私の方から説明させていただきます。134ページをおそれいりますがお聞きいただきたいと思います。環境衛生費であります、全体で7億7,157万円の予算計上でありまして、前年度比2億5,789万円ほどの増額となりました。主な要因といたしましては斎場改築にかかる事業費が2億3,628万円ほど大きく増額になったことが要因であります。

おそれいりますがもう一度130、131ページに戻っていただきたいと思います。環境衛生費全体では1,835万円の予算計上としたところでありまして、環境衛生一般管理費として667万円を計上いたしました。この事業別予算の説明欄の一番下にあります実行計画策定業務委託料といたしまして409万円を新規に計上いたしましたところでありまして、これは地球温暖化対策の推進に関する法律の規定によりまして、地方公共団体へ実行計画の策定が義務付けられていることから、地球温暖化対策の実行計画についてこの年度策定をしたいということであります。特に環境省所管の地域グリーンニューディール基金事業によりまして、浦佐認定こども園のペレットボイラーの設置事業が採択になったところでありまして、この

ことを受けて平成23年度までの計画が義務付けが必要とされているということを受けての予算計上であります。

132、133ページに移りますが、旧埋立地、清水地区であります。観測用の井戸の設置工事費といたしまして220万円ほど、これは皆増であります。ここで掘削をさせていただきたいということでありまして、新たに井戸を掘るという内容であります。それからその下の消雪、消融雪施設の修繕工事費97万2,000円ほどであります。節水型の降雪感知器の取替工事費5カ所を予定しておりまして、ここで設置をさせていただきたいと。県営住宅、六小、北辰、市民会館等々であります。

その下、地下水熱利用融雪システムの実証事業35万1,000円。これも皆増であります。平成21年度に設置をいたしました市営住宅内の集会所の地熱利用による実証実験を継続して行いたいということでありまして、データ等の蓄積を行いましてより効率的な融雪システムの確立を目指したいということ関係予算の計上であります。

それから2目の斎場管理費2,862万円ほどであります。前年度比といたしまして1,378万円ほどの増額となっております。斎場の維持管理経費の計上であります。新斎場につきましては、今年の9月開場を目指して現在建設に取り組んでいるところであります。新斎場移行に伴いまして斎場の管理運営につきましては、新たに指定管理者による管理運営に移行するための予算計上をしたところであります。制度移行に伴いまして斎場職員賃金につきましては、この年度494万円ほど減額となりますが、新たにこのページ下から3行目のところであります。指定管理者委託料2,043万円ほどが皆増となるものであります。新斎場の運営においては人生最後の儀式の場にふさわしい安らぎのある儀式空間を創出提供することに配慮をされた体制を目指すということでありまして、予算計上をしたところであります。また、新たに設置される小動物の火葬業務全般に関することにつきまして、一括的に指定管理者に管理させることによりまして、民間事業者のノウハウを活用した効率的な運営と、人生最後の儀式の場にふさわしい場の提供を行いたいということで予算を計上したところであります。

134、135ページに移りたいと思いますが、斎場建設の整備事業費7億2,460万円ほどでありまして、21、22年度の継続事業としたものであります。2億3,628万円ほどの増額となりました。前段申し上げましたが9月からの新斎場の使用を目指して取り組んでいるところでありまして、今年度は火葬炉の設置及び電気機械設備工事、旧炉の解体工事等を行うものであります。ちなみに3月末現在における予定進捗状況といたしましては53パーセントくらいに仕上がるだろうということで考えておるところであります。

続きまして4款3項の清掃費の関係であります・・・

議 長 昼食のため休憩といたします。午後の開会は1時とします。

(午前12時01分)

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後1時00分)

議長 総務課長より発言を求められております。これを許します。

総務課長 先ほどの塩谷議員さんの答弁の中で、ちょっと誤りがありましたので訂正させていただきます。育児休業手当金ですが、今現在は100分の62.5パーセントだそうです。本則でいいますと100分の50なのですが、19年10月から当分の間ということで25パーセント増しになっております。それから単純に62.5をかけるのではなくて給付の上限額もありまして、日額7,625円。私くらいの年の人が 私はもらいませんけれども、女性だとしてももらう場合でも日額的には7,625円が限度ということになります。

それから参考までに申し上げますと、雇用保険法の方でも育児休業基本給付金というものと育児休業職場復帰給付金というものがあまして、これをあわせると私どもと同じような制度になっております。ですので、雇用保険を払っている方は同様の制度があるはずですが、ただし、育児休業に入る前の勤務期間とか当然そういう条件は私らと同じようにつきますけれど、そういった状況です。

議長 衛生費の説明を求めます。

市民生活部長 それでは134、135ページの下段の方から入りますが、4款3項の清掃費であります。この年度における清掃費全体で申し上げますが、まずおそれいりますが146ページの方をお開きいただきたいと思っております。この清掃費全体であります。15億6,350万円ほどの予算を計上したところでありまして、前年度比4,233万円ほどの増額となったところであります。主な要因といたしましてはこの年度に旧焼却施設の跡地にストックヤードの建設事業及び不燃ごみの埋立処分施設の整備に着手をするということでありまして、これに要する予算3億3,825万円ほどが皆増になったというものでありまして、差し引き減額分も含めて全体では4,200万円。こういうことであります。

134、135ページに戻っていただきたいと思っております。2目のごみ処理対策費であります。2億2,363万円ほどでありまして、4,756万円ほどの減額の予算計上であります。魚沼市ごみ処理業務委託料がこの年度は公債費の償還が完了したということがありまして減額の4,700万円となったものが大きなものであります。一般廃棄物の収集運搬業務委託料といたしまして9億3,910万円ほどでありまして、塩沢地域3業者、六日町地域5業者、大和地域1業者への収集運搬業務委託料として大和地域は魚沼のエコプラント、その他は南魚沼市清掃センターということで運搬する委託料であります。

それから電気生ごみの処理機の購入補助金といたしまして、52万円ほどであります。この年度26機の枠を用意して予算措置をしたものであります。旧六日町の時代から制度があったわけですが、平成21年12月末現在での設置延べ台数は561機が設置をされておるという内容であります。

3目のし尿塵芥処理施設費の関係であります。13億3,384万円であります。前年度比8,994万円ほどの増となりました。説明欄をご覧くださいと思っております。136、137ページに移ります。中ほどのし尿等処理施設費1億2,957万円の予算計上であります。し尿収集に要する経費及び平成21年度からし尿処理施設の業務運営を、管理部門を除



きまして委託化をいたしました。それぞれこれにかかる予算を計上したものであります。このページの下から7行目のところでありますが、し尿汲取業務委託料といたしまして3,561万円ほどの予算であります。3社に委託する業務委託料でありまして、それぞれ必要額を見込み計上したものであります。

ちなみに参考までに申し上げますが、し尿の汲み取りにつきましては年々下水の普及と反比例して減ってくるわけでありまして、最高値から比較をいたしますとし尿の26.1パーセントほどに減少してきていると。最高値からの減少からすればそういう状況になっておるところであります。

138、139ページに移りますが、説明欄1行目のし尿処理施設業務委託料2,887万円あります。21年度からし尿処理施設の運営業務について管理部門を除いて委託をして実施しておりますところですが、これに要する経費の計上であります。その下のし尿等の処理施設整備事業費4,359万円ありますが、し尿処理施設の延命化と安全な運転を確保するためにそれぞれ定期的な修繕工事を行うものでありまして、関連をする予算を計上したところであります。

中ほどのところでありますが、処理施設定期修繕工事費といたしまして、2,500万円ということで、し尿処理施設の管理運営を円滑に行うため施設整備の異常予知をしながら、定期的に点検検査あるいは部品の交換等を行い、突発事故を未然に防止をしたいということで、定期修繕工事を行うための予算計上であります。それぞれ日常的な機械設備の劣化等による修繕工事でありまして、主な工事といたしましては焼却乾燥設備、あるいは各種ポンプ整備、破碎機の整備、計量の設備等について定期修繕をやりたいということであります。

それから可燃ごみ処理一般管理費といたしまして6,023万円ほどについてであります。それぞれ記載のように臨時職員賃金として3,148万円あります。通年の雇用者として6名、それから休日対応が8名、年休代替等々でありまして、それぞれ必要額を計上したところであります。それから消耗品の1,631万円ありますが、これはごみの指定袋の製作購入にかかる経費の計上でありまして、年1回購入をするという内容であります。それから少し下がっていただきまして指定袋保管配送業務委託料の340万円ほどであります。旧可燃ごみ処理施設の解体に伴いまして、指定袋の倉庫が不足をするということから平成21年度から保管と販売店への配送業務を委託したわけでございます。当年度もこれにかかる予算を計上したところであります。

140、141ページに移りますが、最初の丸の可燃ごみ処理施設費であります。3億840万円あります。可燃ごみの処理施設の運営に必要な運転経費の計上でありまして、全体といたしましては519万円ほどの増額となったところであります。説明欄2行目のところにありますように、燃料費といたしまして9,300万円ほどでありまして、それぞれごみ処理に必要なLPガス代等々でありまして必要額を計上したものであります。以下光熱水費の7,000万円、し尿塵芥処理薬品費3,390万円ほどありますが、それぞれごみ処理の運営に必要な予算計上をしたところであります。ご覧をいただきたいと思います。

それから中ほどから下段のところではありますが、飛灰処理業務委託料といたしまして4,871万円ほどの予算計上ではありますが、年間900トンの飛灰処理の業務処理委託にかかる内容であります。燃料費の高騰等によりましてこの年では870万円ほどが増加をしていると、処理経費が増加をしたという内容になっておるところであります。それから可燃ごみの処理手数料の徴収業務委託料といたしまして1,200万円ほどの予算計上ではありますが、指定袋の販売に伴う販売店の手数料として、それぞれルールに基づいて計上したところでもあります。それからスラグの処理業務委託料といたしまして852万円ほどの予算計上ではありますが、これも山砂の混合作業、スラグの運搬作業、スラグのJIS化に伴う流動調整作業等にかかる予算について計上したところでもあります。

それからその一番下の方ではありますが、可燃ごみ処理施設の整備事業費であります。3億349万円ではありますが、可燃ごみ処理施設の保守点検整備等に要する経費を計上したものでありまして、全体では3,300万円ほどの増額予算となりました。主なものといたしましては施設修繕用の部品費で2,800万円ほどでありますし、ごみ処理設備の点検委託料といたしまして1億3,000万円ということでもあります。発電設備点検あるいはボイラーの2機タービンの減肉の検査、コンプレッサー等々の交換あるいは整備を実施したいということでもあります。

142、143ページに移ります。施設修繕工事費といたしまして4,140万円ではありますがスラグの処理に伴います立ち上がりコンベアーの改修工事等をこの年度で実施をしたいということでもあります。それから処理施設の定期修繕工事、1億円の予算計上ではありますが、ごみ処理設備の修繕工事を実施するものでありまして、主に焼却溶融炉設備、排ガス処理設備、スラグ処理排出設備等々の点検整備の工事になります。

その下の循環型社会の形成推進事業費1億5,375万円ほどではありますが、これにつきましては旧可燃ごみ処理施設の解体跡地にスラグのストックヤードの建設に伴う経費の計上であります。解体工事が前年度に終了したことによりまして1億300万円ほどの減額予算となりましたが、国からの補助金を受けまして建設を行うものであります。年間約1,500トン排出をされるスラグの処理対策として実施するものでありまして、最終的には排出されたスラグを廃棄物から資材としての活用を図るべく、昨年度、JIS化の認定を受けたわけでもあります。このことにより厳しい品質の管理基準を満たさなければならないわけでありまして、製品の保管場所として建設をし、計画的な資材の提供を目指す。そういうことでこの事業に取り組むものであります。

それからその下の可燃ごみ埋立処分施設費ではありますが、5,159万円。これは旧六日町地区の宮にあります宮の最終処分場の水質検査等にかかる経費でありまして、来年平成23年度に閉鎖に向かってもろもろの検査等を実施しながら、条件整備を行っていききたいというものであります。

ここで可燃ごみの処理にかかる単価の関係で若干申し上げたいと思います。これは決算の数字ではありますが、ごみ処理1トンにかかる処理単価の関係ではありますが19年度が2万5,

695円でありまして、20年度におきましては2万7,288円でありまして、差し引き1,593円ほどの増加をしたという内容になっております。

また、搬入量の関係で若干ご説明申し上げますが、19年度におきましては2万7,236トンの可燃ごみの搬入でありましたが、これが20年度の実績では2万4,186トンということで3,000トン余り減少をしているということでありまして。

それから不燃ごみの処理一般管理経費といたしまして530万円ほどの予算計上でありまして、リサイクルセンターにかかる予算計上でありまして。それぞれ消耗品314万円、これは指定袋の購入にかかる予算計上でありまして。それから不燃ごみの処理施設費といたしまして8,224万円ほどでありまして、不燃ごみ処理業務につきましては前年度からすべて委託化したところであります。スムーズな運営をなされているところでありまして、144、145ページに入りますが、中ほどに記載をしてありますように不燃ごみ処理業務委託料といたしまして6,300万円でありまして。平成20年度までにつきましてはエコリサイクルの一部を委託して直営で運営をしてまいりましたけれども、21年度からは施設の維持管理とその他の部分を除きまして、施設内の業務全般を委託化をすることにかかる予算の計上でありまして、必要額を計上させていただきました。

それからその下の丸でございますが、不燃ごみ処理施設整備事業費5,000万円ほどでありまして、記載のように処理施設の定期修繕工事といたしまして4,200万円でありまして。機器総合定期修繕工事予算でありまして、リサイクルセンターの本体となる使用機器類の大型部品を計画的に交換するの必要があり、年次的な計画の中で使用設備の補強、補修、取替え等の定期修繕を行う予算であります。その下の施設点検整備コンサルタントの業務委託料105万円ほどでありまして、廃棄物関連の各種事業につきましては、一般の建設事業とは異なりまして標準価格などが一般化をされていないというようなことから、専門知識がある業界に精通をしていないと適正な検証はなかなか出てこないというような状況でありましたので、平成18年度から可燃施設にかかる価格査定を中心としたコンサルタント業務を導入して対応してきているところであります。今年度についてもこの制度を導入しながら整備をしていきたいということで、コンサルタント導入を行うものであります。

それから不燃ごみ埋立処分施設費766万円でありまして、榊形山の最終処分場の維持管理に要する予算の計上でありまして。下から2行目のところでありますが、環境測定手数料439万円ありまして、観測井戸9カ所における水質等の検査手数料であります。なお、この年度におきましては2号埋立地へ移設工事を予定をしていることから、2号地での環境測定も実施をするものであります。

146、147ページに移りますが、不燃ごみ埋立処分施設整備事業費でありまして、1億8,450万円ほどの予算計上でありまして、この部分が皆増の予算となっております。榊形山最終処分場移設工事に伴う関係予算の計上であります。この処分場の経過については先の議会のところでも申し上げましたが、最終的に地元との交渉の結果21年3月に関係5集落から2号埋立地の使用について合意が得られているということを受けまして、この年度

移設をしたいということでありまして、それから環境センターの付属施設186万円ほどであります。金城の里の維持管理に要する経費でありまして、21年度から指定管理者による管理に移行したものであります。施設本体にかかる一般的な修繕及び燃料費の予算計上があります。燃料費の予算につきましては可燃施設が定期修繕工事等で休止をするというようなケースがあるわけでありまして、その間にかかる燃料費の予算計上となっております。

それから4款4項1目の上水道費の6億6,174万円であります。それぞれ上水道事業対策費といたしまして説明欄記載のように特別会計に繰出金として補助をするものであります。以上で説明を終わらせていただきます。

議長 衛生費に対する質疑を行います。

林 茂男君 よろしくお願ひします。2～3点ありまして簡単な質問もありますのでよろしくお願ひします。1点目でありまして一般質問の方でも若干触れさせていただいたのですけれども、斎場のところ管理費、133ページでしょうか。現在斎場職員の賃金というふうに出ていまして、これは9月から開場を目指すというふうに先ほどご説明されまして12分の8の賃金なのかなというふう勝手に解釈しておりますが、356万4,000円あります。これが先日もお話しした指定管理者の委託料になりますと2,043万円でしょうか、になっております。この辺のところでは何か月分かということもあるかもしれませんが、これから指定管理者の選考をするにあたって一定の基準をもって委託料の算出をされていると思ひますけれども、どのような基準に基づくとこれほど大きく差が開くのかなという点があります。

聞くとところによると今はその需要があるというか、火葬等の需要があるときには出ていて、またないときには出ていないということもあるのかもしよせんし、これからは前日そこに職員というか職員ではないのか。指定管理される方がその職員といひますか従業員を使つて、そこにいるのか。その辺のところは私わからないところがありますので、お答えをいたひたいと思ひます。

2点目でありまして、135ページ清掃総務費のところ。ごめんなさいその下のごみ処理費になるのでしょうか。先般も昨年、大沢山トンネル付近のいろいろ不法投棄の問題等が報道されたりしてございましたけれども。私も自分の地元のところには山をたくさん抱えてるところなのですが、よく森林組合用地等々に林道が走っていると、たくさん不法投棄というのが散見されるようになってきております。年々そういう悪質なところが出てくるかなというのがありまして、特にこの地デジ問題でテレビ等のごみ廃棄というのが非常に多くなつてくるのが予想されるようなところがあるのです。ここにごみ処理費のところに掲げている一般廃棄物の、例えばこういったところの費用の中でそういう予想をされる部分とかもみていくのか。また、飛躍的にこの近年との比較にならない金額になるような恐れがあると思ひますので、その辺の対策をどうされるのか。お考えになつてることがありましたらお願ひしたいと思ひます。

3点目、恐縮ですけれども147ページ衛生費の一番最後のところですが、上水道

事業対策費というのが出ているかと思えます。この中で水源開発補助金がございます。5,100万円でしょうか。私どものところにも東京電力の水力発電所があるのですが、あとは上田、五十沢にあるのでしょうか。多分そこからの・・・ではないのか、これは。もっている分ではないですね。そういったところの部分でこの補助金というのが付けられたりしているのか。また、わかる範囲で結構ですが教えていただければなと思えます。

それとこの下のところですが、子ども手当の補助金というのがここに、私はちょっと不勉強なのですが、何か唐突に出てきているような気がするのです。これはどういうものなのか教えていただければありがたいと思えます。以上3点。

市民生活部長　　まず1点目の斎場にかかる経費の関係がどうかということであります。ご存知のように新しい施設につきましては、現在の施設より約4倍ほどの床面積、2階建てになるというようなことで、非常に広くなるというようなことから現在では3人の体制でほぼローテーションを組んで回している部分が、新しい斎場に移行した場合には4倍に広がるということから、人員体制についても最低5名常駐といえますか、5名の配置がなければこれが運営できないだろうというようなことを受けまして、その想定の下に計算をしたところであります。

それぞれ新しい体制をしるわけですから年休代替、あるいは必ず日曜日に休めないというような特殊性があるわけですから、それらのローテーションを組むということになりますと5名いるということ。あるいは小動物等についてもそれぞれ初めて新たに仕事が増えてくるというようなことを受けまして、斎場の職員数を5人として積算をしたところでありますので、そのようにご理解をいただきたいと思えます。

そして2,030万円でしょうか。大幅に増えるということではありますが、その点につきましても今度はそこで仕事としてやっていただくわけがございますので、従来のような体制で日々雇用的な部分とは別に、職員としての位置づけの中で、ある程度生活がきちんと成り立つような体制の中で一生懸命仕事に取り組んでいていただきたいというようなことです。受けていただく団体等についても当然職員化をするわけがありますから、それにかかる福利厚生費等々も派生してくるということで、今はない部分が派生してくるというようなことを踏まえて、そういう積算をしたところであります。

総務部長　　私の方で今の繰入れの関係をちょっとご説明申し上げますが、これにつきましては公営企業法の部分に繰り入れる部分でありますので、高料金対策についてのルールがございましてそれで繰り入れることと、それから水源開発というのは三国ダムの関係の起債の分でございます。

それから子ども手当につきましては、これは職員費の方でもございますが、子ども手当については公務員は給与の方で支給をするということで、会計分を繰り入れるということでございます。以上でございます。

廃棄物対策課長　　今ほどご質問ありました清掃総務費の収集業務委託料の関係と不法投棄の関係なのですが、137ページに上がっている部分については、いわゆる一般の家庭か

ら出るごみの収集委託の金額でございます。ご心配されておる地デジのテレビがいっぱい不法投棄されるのではないかと。その対策はどうかという問題につきましては、P145の不燃ごみ施設の中の部分で途中で自己処理困難物処理委託料というのがございます。これが不法投棄に当たる部分の処理経費ということで見ておるわけです。

この地デジの部分については相当数が増えるということも心配されるわけですが、その前にこれからPRになっていくわけです。買い換えがどんどん進んでいくだろうというふうに思いますし、この3月末までにエコポイントが高く付くというようなことが大分宣伝で流されておりますので、事業所等との連携を強化しながら事業所で積極的に回収をしていただくというようなことでお願いをしていきたいと思います。山や川に捨てられることのないよう監視を強める一方、住民に対するPRも強化していきたいというふうに考えています。

来年の7月に切れるということでもありますから、それに近づいて我々も注意はしておりますけれども、ご心配なことにならないように対応していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

林 茂男君 先ほど質問の趣旨を、最後の水源開発のやつを間違っしてしまひまして申し訳ありませんでした。了解いたしました。

ごみの処理のことなのですが、これは身内の中のちょっと恥めいた話で申し訳ないのですが、例えば旅館業等私どもの地区はたくさんあるのですけれども、各部屋に1台ずつテレビがあるというような状況です。今、どうやってやるかと皆で悩んだり、いろいろどうやろうかという話をしているわけですが、冗談なのですが、おい捨てるのはどうするということなところまで話が出るわけです。

そういう中で一般のこのごみ対策の問題だけではなくて、本当にそういった特殊な業種でかなり出るところが集中することがあると思います。私どもの地域だったら観光協会なりとかが受皿になるかもしれませんが、そういったところと体制を組んで指導をきちんとよくやっていくということもこれから非常に必要ではないかなと。非常に今、出てまいりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから斎場の件につきましては本当に管理委託という問題が、いろいろな答弁の中ではサービスの向上等々で言われているのですが、人員がこうなるということですが、なるべくそうかからないようにしていくというのが、ご答弁をいただいていた内容の本旨かと思ひますので、ぜひ、しっかりやってもらいたいと思ひます。当地の思川にしまひては、利用される地域に対する配慮といひますか、従業員としてこれまで使ってきたというところを打ち切っていくという方向になるかと思ひますが、その辺のところ。多少なりの地元に対するその施設があることに対する配慮といひますか、そういったものも考へておられるのか聞きたいと思ひます。

市民生活部長 地元に対する前段の経費の点につきましては、どうしても今までのようなやり方から比べますれば、相当大掛かりな費用がかかるということでもあります。体制ががらりと変わるというようなこと。あるいは人生最後の場所に対する接遇なりのサービスの向

上という部分で、その辺はご理解いただけるだろうと。またそういうサービスを供していきたいという考えでありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

それから地元、思川区の皆さんに特化した部分で採用をどうかという部分については、私ども、指定管理者受託の方の考えがあるわけですが、その前段の応募の段階でやはり地域経済への配慮と、あるいは積極的な区域内住民の雇用の促進等々を、ある程度条件付けをしながら。例えば全然南魚沼市に関係のないところからの人たちが全部来てやるなどということには到底なり得ないだろうということであります。また、受けていただく団体についてもそういったことに配慮できる団体を、やはり指定していきたいというようなことは考えておるところあります。その部分に、地域の細かい部分に特化した部分というのはなかなか採用側の問題もあるでしょうけれども、最大限の支援というのは私どもやっていきたいというふう考えておるところであります。

井上智明君 2点ほどお願いをします。1点は斎場の件ですが、ご存知のように大和地域は魚沼市にも運べる状況になっておりまして、地域によっては両方使い分けという状況が今生まれていますよね。私は両方に行ってみて、南魚沼市の方が施設のにも非常に素晴らしいところだと。今現在でもそう思っていますし、またここで改修になればその方がずっと、それこそ人生の最後の場としてその辺にふさわしい建物というお話がありました。そういう面でいいと思うのですが、若干の何ていうか、料金の差があるということで。先般、東地区に行ったときに料金の差があるから俺は向こうに行くのだという話をお聞かせいただいたので、料金の差の部分をちょっとお話をいただければありがたいと思ひます。

それからもう一つはし尿の方なのですが、今はほとんどし尿の部分は少なくなっていると思うのです。多分し尿でも料金をその場でもらえないというのがあって、その料金を徴収という業務がかつてはあったのですが、その辺の何ていうか滞納といひますか、その整理の事務については今どうやっているのか。この点を伺っておきたいと思ひます。

廃棄物対策課長 では、し尿の徴収と滞納ということですが、連合を解体してから、市になってから滞納の整理簿だとかそういうのをきちんと整備しまして、期限が来た段階で電話をしたり、場合によっては私も行きますけれども、戸別訪問して納めていただくということとしております。中にはつぶれちゃってどこに行ったかわからないというようなのも1~2ありますけれども、過去に比べれば滞納額は減らしてきているつもりですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。なお、滞納のある場合については、お金を納めない限り汲み取りをしないというようなことで電話で厳しくやる場合もございまして、減らす努力はしております。

市民生活部長 葬祭の斎場の使用料の内容であります、年齢によって大分違ひますが12歳以上の部分で比較をいたしますと当南魚沼市は1万7,000円であります。それから魚沼市は1万5,000円ということで、その辺で2,000円の開きがあるという実態はそうであります。

井上智明君 ありがとうございます。わずか2,000円とはいひながら、実際に使う

人にすれば、あっちを使う、こっちを使うという尺度、一つの物差しにするという部分もありますので、その辺はできるだけ努力をしていただきたいと思います。

それからし尿については滞納の方も整理が進んでいるようでありますので、最後に今の段階の滞納の残高といいますか、金額がわかりましたら教えてください。

市民生活部長 魚沼市、大和地域の人たちが魚沼市の方の斎場を利用する場合というのは、市外者扱いになっているはずですよ。ですので、市外扱いになると12歳で比較をしてみますと魚沼市は2万4,000円ですので、大和地域から行くと市外という扱いになると、市外扱い2万4,000円で高いということです。ですので・・・(「本当か」の声あり)だってこれは条例上そういう調査ですから。私どもの方は市内の人たちですので、それだと先ほど言いました12歳以上で1万7,000円が、仮に大和の地域の方が小出の方に行けば、市外扱いということで2万4,000円というかたちで安くはなっていないということになります。

市長 斎場の使用料の件でありますけれども、新潟の青山は必ず1回は恩恵を被るということで究極の福祉だということで、使用料なしなのです。本来そういうところに近づければいいのですけれども、今回のこの新設に当たっても担当の方からは、とてもこのままでは使用料 今でも結局ある意味で収支バランスが取れていないわけですから、値上げをすれば今しかないが、というようなことも進言はありました。が、やはりこれはとにかく今よりは絶対まず上げないと。いずれ状況が良くなればそれはただということもあるかもわかりませんが ただというのはちょっと考えませんが、極力安くという方向では検討はしているわけでありませう。

うちの方も市外から来るといくらか・・・(「うちは21,250円」の声あり)市外から来るとうちの方は今度は余り上がり幅が少ないということです。どうして大和の人が1万5,000円で使えるのかちょっとわかりませうけれども、よくまたお調べいただきたいと思います。

廃棄物対策課長 滞納の額と件数でございますが、平成16年から20年の段階で16件で17万9,000円ほどになっています。

井上智明君 斎場の方ですが、私が聞いたところ東地域は市外扱いでないというようなことを伺っていたのですが。門前の方だったのですが、私の調べ違いであればそこまで確認しておりませうので、この後また私の方でちょっと調べさせていただきたいと思ひます。終わります。

市民課長 斎場については南魚沼市は魚沼市に業務委託をしておりませうので、一応市外者扱いということで先ほどの高い料金で行っていると思ひます。以上です。

松原良道君 131ページの有害鳥獣特別捕獲員報酬というのがありますが、この報酬の支払の基準。

それとこれはちょっと私が聞いてみたいのですが、平成20年度予算は104万8,000円で、去年からは58万8,000円ですけれども、この違いは何かあったのか。この今の5



8万8,000円というのが大体この2年間の予算付けの中では正当と考えているのか。その辺をちょっと。

環境交通課長 確かに平成20年度は秋場になりまして、あちこち有害鳥獣、熊ですけれども、多く出たわけでございます。熊の数は、捕獲をした数ですけれども10頭ほどでございます。平成22年度、これをどの程度見積もるかということでありまして、見積額の根拠といたしましては10頭かける4人、単価4,800円。その他檻の設置、パトロール等、そういったものを見込んでございます。以上です。

松原良道君 私の中ではここ数年、地球の変化、何によるかわかりませんが、要は人間に害を与えるような例えばイノシシ、熊、非常に出ていると思うし、猟友会の皆さんに言わせるともっと増えるだろうと。そうした中で今、4,800円と言いました。そして猟友会は今、市内が一つの組織になっているのか、旧町単位になっているのかわかりませんが、もう猟友会は、今、警察がいかんせんとも銃を持つこと自体に、もう銃を持たせないという方法の中で、書きかえすら億劫になるほどの警察の対応なのですね。

そうした中で当然、もうそのことによって銃を持つことをやめる方も増えてきていますし、また今の市の、そういったいろいろな動物が出てきたときの対応の日当の点。私が聞いたら4,800円とか何とか言っていますけれども、実際銃を持っている皆さんは、弾まで全部自分で買うのです。全く今の行政の考え方であれば、我々はもうそういったことには出たくないと。辞退したいというふうに私の中では言っているのです。

そうしたものだから、今、担当課長が5万8,000円のその根拠というのは、私は何だかなと思って聞いてみたら、今の答え方であれば当然そういった業者は業者というか銃を持っている皆さんは、自分の身の危険の安全、また人を傷つけることもあるかもしれない。そういったことであれば、絶対私はもう協力はしないと思いますよ。市長、どう思いますか。

本当に私はもっと市がきちんと考えてやらなければ、行政、財政課長は何を考えて今までこういうふうにしてきたかわかりませんが、本当にいや、笑い事ではないのです。担当課が本当に、駆除に出ている皆さんの意見を把握しているのか、私は疑問なのです。

そう思いませんか。私だったらそう思いますね。危ない目をして自分の命も危ない。人を傷つけることもある。犯罪者になるのですよ。そうした中できちんとやはり市が対応するというのが、私は望ましい姿だと思いますので、この予算付けに私は納得しないのです、本当は。それで聞いてみたのですが、市長の考えは。

市長 今、近年と申しますか、急にこういう部分が非常に多くなりました。それでこの事の始まりですね。猟友会の皆さん方をお願いして、しかも単価が安くてというのは、今はそういうことではないにしても、やはり猟友会の皆さん方もいわゆる鉄砲で獲物を撃つというこのことに喜びを感じながら、それは趣味の部分ですよ、趣味の部分。そういうこともあったり、それから熊がある意味では撃てば、捕獲をすれば、その部分は全部任せられるわけです。そういうことが今まであって、お互い結局まあまあ、ある意味では楽しみ半分、そして有益な部分が半分くらい。半分、半分とは言いませんが、そういうお互いの気持ち

あったことは事実です、これは。

ですから猟友会の皆さんもこれを一切頼まないというと、その当時はですよ、おい俺にだってあったのです。これは間違いありませんから。ところが、こういう時代になって、今おっしゃったように熊が何十頭も何百頭も出る。もうしょっちゅう頼まなくてはならない。カラスも撃ってくれ、イノシシも撃ってくれと、状況は変わったのですね。ただ、猟友会の皆さん方と一応話はしながらこれはやっているのです。もし、猟友会の皆さんがとてもそれでだめだと、出られないと。弾の代にもならないというようなことが本当であって、これはだめだということであれば、それは考えなければなりませんし。

この予算そのものは、大体10頭くらい捕獲してもらうようになるだろうですから、20年予算みたいにぐんと増えることもありますね。頭数が増えたりしたら。ただ、単価は確か変えていなかったなので、また猟友会の皆さんとよく話をします。それは法外なことはできませんけれども、まあまあやはり社会通念上このくらいが適当だろうという部分が適当だろうという部分があれば、それはそれで私はいいと思うのです。ですから、猟友会の皆さんとまたよく話をしながら。

ただ、猟友会の皆さんも親方諸は割合とある意味ではおう揚です。おう揚というか、やはり実際出るとなかなか大変だということは十分認識していますので、また改めて相談をしながら。この58万8,000円に限っていることではありませんから、必要であれば増額しなければなりませんし。財政課長が削ってこうなったのではなくて、担当の方でまあ例年このくらいだろうということで上げてやっているのです、そこはひとつよろしくお願いいたします。

松原良道君 では課長に聞きますけれども、この予算を組むときに猟友会の皆さんから要望書が何か上がっていたでしょう。だから猟友会の現場の皆さんの声が行っていないというわけではないのです。だからそれに対して、あなたは財政に質問というか要望をしたでしょう。そういう段階を私ができるから、財政課長にちゃんと私が何を根拠にしているか聞きたかったのです。

だから、今の市長の答弁のように、要望が上がっていないというわけではないのです。たまたま六日町の方は、名前は言いませんけれども、腕もいいし、所得もあるし、人の犠牲になってもやろうという気持ちがあるからやられているのです。この方がいなくなれば、本当にだめですよ。そういう皆さんが口説いているのですから、自分がたとえ役員が変わっても、その組織はきちんと市の要望に応えられるような体制に、あの皆さんも私もしたいのと思っています。

その辺をよく考慮して。今回はこの予算でいいですけども、緊急の場合が出ればそれは増額もしなければなりませんからいいですけども、本当にその組織の皆さんの意見が伝わっていないなどということはありませんから。では、それを課長の立場で絶対しなければならぬという状況を、課長だって多分肌で感じていると思います。この1~2年の動きを見て。それを財政に言って取ってくるのはあなたの仕事ですけども、それを付けられるのも財政課長の仕事だと思いますけれども、だから私はとぼけているなど言ったのです。も

う一度。

市長 予算書全体の最終的な決裁は私ですので、どの担当の課長が認めたの、認めないという議論は、ここではひとつしないでいただきたいわけですし。ですから、実情がそうであれば、どうぞまたおいでください。私もよく話を聞かなければなりません。ただ、私が猟友会の会に、今年はお出でしていません。去年だかおとし出たときには、そこまでの話というのはなかったです。数がいっぱいになって困ったと。それで単価がどうだこうだという話は、私はまだ聞いていなかったです。今年、どんなのが出てきたかちょっとまだ私は見ていませんけれども。ですから、十分相談はしますから、この単価ではとてもだめなのだと。やっていられないということになれば、それはまたそれなりに考えなければなりませんから。どうぞまた猟友会の方と私どもが、今度はきちんとまた話をしますのでご理解をいただきたいと思います。

(「もう一回」の声あり)

議長 質問回数です。3回です、制限回数です。

岩野 松君 視点を变えまして125ページの自殺予防対策事業費のところでお聞きします。これ額はそんなに多いというわけではないのですけれども、自殺は年々減らない、本当に。かつては交通戦争と言われましたけれども、その3万人というのを上回る状況が全国的にはあります。かつて市長は、平均ではなくて寿命を延ばすのに自殺の方が減ればなんということもあったような気もしていますが、ここでもないわけではありません。そういう意味では、この対策事業というのは大切な事業かなと思います。けれども、今のところは23年までの措置だということと、この中で見ますとラジオ放送委託料というのが金額的には多いのですが、この地域で何か対策を立てるとか、そういうことへの具体的なものがあるかどうかお聞かせください。

その次は127ページの健康教育事業費というのは、背伸び健康教育というふうにお聞きしましたのですが、詳しくお聞かせいただきたいと思います。

131ページの地球温暖化対策事業の委託料の中に、それは国からの策定が必要であるということでそういうふうにするそうですけれども、具体的に新しくできる浦佐の認定こども園などを対象にしているといいますが、どういう。まだ、これからなのかもしれませんけれども、ここでは何を具体的に地球温暖化に対してしていくとか、そういうものがもしありましたらお聞かせいただきたいと思います。

福祉保健部長 125ページであります。自殺の関係でございます。この南魚沼地域で具体的なというようなお話でございますが、特にここ22年度でどういうふうにしようということは、今のところははっきりとしたものはございませんけれども。先ほども申し上げたようにここ2～3年くらいのうちに、できれば自殺予防の相談窓口、そういったものを設置をしていこうというふうに思っております。そのための人材養成だとか、あるいは職員の研修だとか、そういったものをしっかりやっていきたいというふうに考えております。

21年度も上越市の方でそういう窓口を設置しておりますので、その職員さんをこちら

の方にお呼びしまして職員研修といいますか、そういったものをやっておりますので、そういったものを22年度も引き続きやっていきたいというふうに考えております。

保健課長　　まず自殺の点でちょっと補足をさせていただきたいと思います。22年度につきましては、相談窓口を充実するということとあわせて、啓発の意味も兼ねましてラジオ放送を行っております。また、最近中高年層に自殺の方の傾向が向いているというようなことがあります。近年南魚沼市は若干ずつではありますが自殺の数は減っておりますけれども、高齢者が減って逆に働き盛りの方が増える傾向がございます。そういった方々をフォローする意味で、これは各公共機関及び行政区長をお願いしまして、ポスター等、啓発を各集落センター等に張りまして、そこに今はやりの　　はやりと言ってはあれですけども、なかなか電話相談ですとか面接相談においでになりにくいという市民の方がおります。メールで何とか相談窓口を開こうということで、よく四角いQRコードというのがありますけれども、携帯で撮ってそこにインターネットを通じてつなぐと、自殺予防の私どものサイトにすぐ誘導しまして、そこからメールで保健課の方の自殺相談の窓口へ誘導するような、そういった手段も考えて開発していきたいと思っております。

それから背伸び健康法でございますけれども、これにつきましては一般質問の中で山田議員の方からも提案がございましたけれども、保健課がやっております健康教育だけでなく、社会教育課のやっております生涯スポーツとコラボのようなかたちで、新たな市民に魅力のある健康づくりなりメニューを開発というか、導入しまして、少しでも運動に、スポーツに参加する方を増やしたいというふうな意味を含めまして、このところに19万円ほどでございますけれども予算を計上したわけでございます。

内容の背伸び健康法でございますけれども、これにつきましては雑誌、それから今テレビでも結構はやっておりますが、背伸びをしながらのけ反ると　　こういうかたちですけども、ホルモンのバランスがちょっとこう良くなるというふうな実験結果が出ておまして、それを普及させたいというふうな思いで一応このところに計上いたしました。

市　　長　　この健康背伸びは去年湯沢で健康ビジネス魚沼サミットがあったときに新潟の医師で佐藤万成さん　　かずなりと言ったな　　とお笑い集団なまらの江口さん。その佐藤先生がお笑い集団なまらに入っているのだそうですけれども、その二人が皆さんの前でいろいろコントをやりながらそれを紹介したのです。

そして私が先生にお聞きをしたら、とにかくこれはほとんどもう実証されているけれども、やはり何ていいますか、もうちょっとサンプル体みたいなのがあると非常にありがたいし、一緒になってやりませんかと言うので、ではやろうかというので、南魚沼市が取り組もうと。そういうことで先生と共同でやる部分のお金です。20万円、19万いくら。それでずっとやってみて追跡しますから、本当にそのことによって健康が回復されたりメタボが取れたり。メタボがすぐ取れるという話でした。1日3分間。食事の前に1分ずつ、3分間。

それから岩野先生もどうぞひとつご参加いただいて、実験体　　モルモットとは言わない、モデルになってもらえばいいのですけれども。それはそれとして老人の方の健康部分の中に

一緒に取り入れながら、ずっとやってそれをきちんと追跡して行って、本当に実際効果があるか否か。これも含めてやっていこうということでもありますので。うまく成功すれば昨日井上さんがおっしゃったようにまたテレビにどんと出て、とはなるとは思いますが、どうなりますか。そういうことでもあります。

市民生活部長 温室効果ガスの計画書の策定の内容はどんな内容かということでもあります。業務の内容といたしましては、温室効果ガスにかかる現況の調査をまずやってみるということですので、民生家庭、あるいは民生業務、産業、運輸及び廃棄物の5部門から温室効果ガスの排出量を対象とするガスがどのくらい出ているのかという、現況の分析をまずやるということでもあります。

それからそれぞれアンケート調査等現状認識等を行いながら、温暖化防止に向けた取り組みの実態などの把握も行いたいということでもあります。その結果、温室効果ガスの特殊性の分析等を行った後に、温室効果ガス削減量の検討を行いながら将来排出量の予測、あるいは対策分野の抽出を行って、市民、事業者、行政が取り組むべき対策を検討するということです。例えば再生可能エネルギーについてどうだかということで、太陽光発電の可能性、あるいは風力発電などの利用の方法、どういうことがあるかというようなことの検討をするというようなことを計画作成をしながら実践をしていく、ということが主な委託料の内容です。

岩野 松君 健康教育は大変よくわかりました。私が聞き違いで教育しながら背が伸びるといふふうに考えまして。そういう良いのがあるのかと思ってお聞きしたわけです。悩んでいる人がいるものですので。

自殺予防についてはそういうことですけれども、特にラジオ放送委託料の中で今言ったメールをすとか、そういうPRの仕方はやはりずっと入れるようなかたちで、いろいろな意味で配慮して宣伝をして欲しいというのをお願いいたします。

それと地球温暖化のことなのですけれども、今のところは調査分析からだという、確かにそのとおりであります。その次のページに、実はここでは地下水利用の融雪を実証的に行いました。そういう意味では地下熱に対する非常にあれも 私も関心が強いのですけれども、ここでも私はこの雪国ではいいシステムになれば、活用しやすい、するべきなのかなと思っています。

今、一般的に行われている中で屋内の冷暖房は非常にいいというのはよく聞いております。それはここではなくてよそでもありますけれども、よそで随分聞いておりますが、そういう意味ではぜひ、積極的に行って欲しいと思いますので、よろしく願いします。そして算定値などもなるべく低くなる、そして実践的にはもうやっているところもありますけれども、一人一人が協力できるのもたくさんありますので、そういうのも研究してぜひPRにも努めてもらいたいと思います。よろしく願いします。

市民生活部長 岩野議員さんが言われるように、まさに地熱を利用した、私どもも非常に興味を持って実験結果を見ているのですが、今年の場合、設置の部分がちょっとあれでしたけれども、ある程度の効果は得られるという感触を得ております、データの。少しのデ

ータですが、引き続き今年もまたデータを蓄積しながら、やはり地下水に頼らない代替エネルギーで、融雪を行うということが悲願でありますので、そういったことは一生懸命また取り組んでいきたいというふうに思っています。

中沢俊一君 簡単に4点ほどお願いいたしますが、133ページ。23番議員の質問にもありましたが、地下水熱の利用。工期が1月26日までずれ込んだ。この原因の一つは県議会での承認が遅れたということにあるそうですが、ほかに遅れた原因があったかどうか聞かせてください。

135ページになりますが、斎場改築の方の炉・煙突の解体工事であります。これはダイオキシンの対応はどうなっているのかということをお聞かせください。

141ページ、可燃ごみの処理施設の方であります。市長所信にも、業務委託化の評価というものを取り組んだというふうに聞いております。この方向性についてどういう今、段階にあるか。これを聞かせてください。

もう1点ですが143ページ、この溶融炉スラグのストックヤード、この建設工事費であります。我々普通考えれば、ただ入れておく屋根があって、壁があって、それでいいではないかと。ここに1億5,000万円、なんで特例債が充当できるからといってこんなにお金がかかるのかな。昔の農業のほ場事業みたいな気がしてならないですけれども、ちょっとその辺について見解をお聞かせください。以上です。

環境交通課長 西泉田市営住宅集会場の屋根の融雪改良工事。遅れた原因でございますけれども、当初1月26日に完成という予定でございましたが、3週間ほど遅れてしまったわけでございます。その原因といたしましては、屋根を葺く直前にサーマルクイックという特殊な部材と配管とをつなぐそのつなぎ目のところでやはり不具合があって、その解決にちょっと時間がかかってしまったということが一番大きな原因でございます。以上です。

市民課長 135ページの斎場の炉・煙突の解体工事でもありますけれども、一応21年度にこの炉それから煙突のダイオキシンの調査を行ってございまして、ダイオキシンが含まれているということでもありますので、22年度実施設計、それから炉の解体工事を行う予定になっています。本体工事の方については旧施設の解体工事も含まれておりますけれども、この部分については一応別工事ということでの発注になろうかと思っております。

廃棄物対策課長 最初に2点ほどありますが、業務委託の評価に取り組んだということで質問がありましたが、確かに取り組んでおりますけれども、今年度、新年度というかに全体的な見直しを行いながら翌年度につなげるための全体の評価をしていくという意味合いでとらえていただきたいと思っております。現実的にし尿の委託については毎月点検作業をしておりますし、不燃についても今まで3～4回反省会みたいなことをしておりますが、一応決算が出た段階で内容を全部精査しまして、どこに問題があるのか、新しい課題はどうか、値段的にどうかというのを、さらに詰めていきたいということでございますのでよろしくお聞きしたいと思っております。

次にストックヤードの工事費の高額な理由。単なる倉庫ではないのかと。値段が高すぎる

のではないかとのご指摘でございます。確かにこの解体工事が始まる段階での、県への概算の見積りで書類を作成した段階については、坪単価の値段等も安くおおむねこの程度だったというのがあったのですが、建設単価等が暴騰したこと。それと一部機械の設備などを入れることになったこと。スラグを重機でいろいろ動かす関係から、一般の車庫程度の腰板というかコンクリートの壁ですが、それを相当強いものにしておかないと壊れること等々ありまして、現在の単価になっております。

当初いろいろな積算をしていった段階でシャッターがいたりとかいらなかったりとか、いろいろな設備があるとかないとかというようなことで検討を重ねて、経費を詰めるだけ詰めた結果がこうなっているということをご理解いただきたいというふうに思います。

中沢俊一君 133ページ、地下水の熱のことですが、本当に何のためにはこの貴重なシーズンだったのかなという気がします。県会の先生方は、ここほど雪の降らないところばかりの、そういう先生方がいっぱいいることでしょうし、それはやはり市の方からアピールをしてもらって、工期だけはちゃんと。雪が降る時期、回数をこなせるようなデータをやはり私は取る努力が欲しかったと思っています。

何のために職員を環境省の方へ派遣しているのか。こういうやはりデータを積み重ねながら、いい補助事業、そういう事業をこちらへやはり引っ張ってこななければならないわけですから。そして1年たりともこれはむだにできませんので、本当にこれからは気をつけていただきたいと思っております。

煙突について、ダイオキシンについてはわかりました。業務委託可燃ごみ処理施設の件がありますが、私は何年か前にここで話をしましたけれども、本当にこれは業務委託というのにはある意味危険も伴うのかなという気がしています。と申しますのも多分平成18年度の決算だったのでしょうか。このJFEホールディングス、こういうごみプラントをいっぱい抱えているわけですが、管理それから運転これを請け負っていることによって500億円の特別損失を計上したのです。荏原も多分80億円だと思っておりますけれども、やはりこういうごみ施設というのは、そもそもまだ日が浅いものですから故障が多い。本当にそういう意味でどの炉をとってみてもそういうことがまずあるわけですし、あと知ってのとおり石炭価格が10倍にも上がったものですからコークスが3倍も上がっちゃったと。こういった運転コストの上昇もあるわけです。こういうことをよく私らの場合も研究して、よく精査した中でこういう業務委託に踏み切るのかどうか。それをやはり判断をしていただきたい。そしてちょっと申し上げたこともあります。やはり専門的なコンサルタントですか、こういうのをうまく使って、こういう特殊技術の場合は取り組んでいただきたい。

それからストックヤードの件ですが、いかにそう言われてもちょっと収益を生むところではありませんので、本当にかつかつの線で業者さんの方へこのスラグを引き取ってもらうわけだから、有償とは言っても本当に見込めないわけですから、やはりもう少し投資対効果、よく考えてこういうことをやっていただきたい。新潟市をはじめ本当にこういうところは、今ある施設を使ったりして特例債の圧縮に努めているわけですから、今後よくよく考えて取

り組んでいただきたいと思います。

市長 地下水熱の利用の件については、先ほど課長が触れましたようにちょっとトラブルがありまして、一番いい時期に設置はできなかったと。これは本当に遺憾なことでありましたし。ただ、この取り組み、これは環境省ではなくて国交省ですけれども、私もちょっと取り違えていたのですが・・・(「県会の決定が遅れたということ」の声あり)まあまあそれはそれとして、今、緑の分権改革推進事業、これは環境省から新潟県に来まして、新潟県が南魚沼市を指定しまして、その事業 これは当然あれに取り組んでいたからそうになったということですが、4,500万円。このあと最終日にちょっと補正で申し上げますけれども。そういうふうに取り組むがある意味では進んでいるし、もっともこの取り組みを進めてもらいたいということの中で、10分の10補助かなこれは。そういうことでその事業も決定しましたので、大きな成果だったと思っています。

ですから一冬分はちょっと、サンプルを取るには若干不足の部分がありましたけれども、まだこの後もう一冬、二冬やりながら実用化に向けて頑張っていきたいということでありませう。

それからストックヤードですけれども、これは今、技術的にはそういうことです。もう一つはご承知のように、あの地域の皆さん方が今までのごみの焼却場の関係の中で、本当に不信感がたまりにたまっていたのです。ようやく今の解体のときに何とか払拭してもらおうということの中で、結局今度また地元の皆さん方もあれですよ、この程度のものではだめだ、こうだ、ああだとそういう話が出るわけですから。安全に安全を重ねてやる。そういうことも多く含まれておりますので、ただただ安ければいいやということで作ってしまえば、また地元の皆さん方から不信も買いますし、不評も被る。ひいてはやはりまた投資をしなければならぬという結果が出ますので、別にぜい沢のものを無理していっぱい作ろうなどと思いません。きちんと安全性も十分確保されて、という部分を含めてやっておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

総務省からですね、緑の分権改革推進事業、総務省予算であれに取り組んでいることが評価されてこうなっているということでありませう。

牧野 晶君 最初に129ページの中之島診療所費、これに関係してちょっと聞いてみたいと思うのですが。この車検を云々などと言うつもりはないのですが。例えば車検とか、指定管理に出ているのに、なぜこの部分だけは。私が調べた限りちょっと中之島診療所だけは、例えば車検とか自賠責保険料とか盛られているわけです。例えば今泉にしろほかのところに関しては、多分車もいっさいがっさい費用入ってなのに、これだけは何で別で上がっているのか。やるのであればちゃんと中の方でしっかりとらんで、同じようにやらなくては誤解が出る点もあると思うのです。私の勘違いなら私の勘違いでいいのですが。要はそのところにちょっとどういうふうになっているのか説明を受けたい。

あとそれと135ページ。斎場の件ですけれども。最後の場所ということですが、例えば工事をやっていたり、これからもやっていくわけですが、どんどん、どんどん音がし



て、最後のお別れがよくなかったなど、そういうクレームとかはなかったかどうかについてちょっと確認しておきたいのと、今後もないようにして欲しい。ないのであればないで結構ですけれども。

あとそれと141ページでちょっと聞いてみたいのですが、ごみのことで先ほどもちょっと不法投棄のことがあったわけですが、五十沢の小川の問題というのは、今どうなっているのかなというちょっと思いがあったので、その点ご答弁いただければと思います。

福祉保健部長 中之島診療所の件でありますけれども、指定管理との関係ということで、これは内容をちょっと調べさせてもらいまして、後ほどまたお答えをしたいと思っております。

議 長 きちんとした答弁を行ってください。

福祉保健部長 はい。きちんとして調べまして、また後ほど答弁させていただきます。大変申し訳ありません。

市民生活部長 2点目の斎場建設に伴って苦情というのはなかったかということですが、2年継続でやっているのですけれども、今までの中では特に苦情的なものもなく、ほっとしているところであります。

それからもう1点、小川のごみの問題はどうかということですが、非常にまだすべてこういう問題があったというのは、皆さんに議会を通じてお話してあるのですが、その後また事態がいろいろいろいろと言いますか、別のまた施設が設置をされたというような問題が今生じていまして、すべて問題が解決したかというところはまだ解決していません。

していませんが、今一生懸命どういう対策が講じられるかということで厚労省、環境省に問い合わせをしながら、また弁護士とも相談をしながら今対策を練っているところでありますが、なかなか法律のその何ていいますか、読みかえと言いますか。一番曖昧な部分が詰めきれていないというのが実態でありまして、小川の問題が全部解決したかということになれば、まだ解決していないで継続中という内容であります。

福祉保健部長 中之島診療所の件でございます。自動車の件でありますけれども、旧塩沢のときから塩沢町の自動車というようなことで、町所有の所有車をそっくり市の方に引き継いだというようなことで、市有車でありますので、ここに車検だとかそういったような費用が乗っているということです。本来であれば指定管理に移ったときに向こうの方に引き取ってもらいなり何なりということも、頭には多分そういうふうなこともすべきだったのだらうと思いますが、そこまでのことができなくてこういった格好で市有車として残っているということでございます。

関 昭夫君 1点だけお願いします。134、3項の清掃費でございます。ごみ処理対策費の中で減量化推進事業費も盛り込まれておりますが、清掃費全体ですと非常に高額なお金がかかっています。やはり施設の延命等含めてもこのごみの減量化、これが非常に大切なことではないかなというふうに思っています。

今現在行われている資源ごみ、廃棄物資源化活動事業補助金とか、生ごみ処理機購入補助

金、ごみステーションの施設整備補助金等のほかに、やはりもっと積極的な取り組みが必要ではないかというふうに思いますし、現行のこの補助金等も内容をもっと充実させるとか、資源ごみなどももっとどう言えばいいのでしょうか、補助金を増やすことによって意識付けをするとか。やはり全体が高額のを減らすということになれば、やはりいろいろな活動を組み合わせながらやらないと、お金を使えば逆に全体の費用が下がる可能性も大いにあると思うのですが、今後の取り組み、今のままでなくてもっといろいろなお考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

廃棄物対策課長　ごみ処理費のいわゆるごみ減量化が大切で、経費の節減を図るといふご質問かと思えます。具体的には今まで取り組んできた中で産業廃棄物の締め出しといふか、いろいろな取り組んできたわけですがけれども、今後の対応としましては今考えているのは、所信表明の中にも書いてありますように、可燃ごみ施設に持ち込まれるごみ質によって燃えないもの、燃えにくいもの、燃やさなくて済むもの、リサイクルきくようなもの、バイオに回るといふもの等々を区分けをしまして、それぞれの対策を講じていきたいというふうに考えています。

ごみ質の部分で簡単にいいますと余り正確ではないのですが、紙が半分で生ごみが3分の1みたいなことになっていきますけれども、紙についても事業所等々に協力をお願いして、できるだけ可燃ごみ施設に持ち込まないようリサイクル化をお願いするというようなこと。これは女性の部分をお願いする、働きかける部分が大きくなると思うのですが、家庭からの生ごみの排出をできるだけ抑えるような取り組みができないかどうか今考えております。

それと以前からいろいろなご提言や提案等あったわけですがけれども、可燃ごみ施設に持ち込まれるし尿の汚泥も含めて下水道汚泥等々についた部分についても、他への道筋はないか、という部分についても新年度から積極的に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

樋口和人君　1点お願ひします。127ページ。せっかく初めて出てきたわけですが、子宮頸がんの予防ワクチンということで、先ほど部長の説明の中では13歳までの女性といひますが、13歳の女性といひ方と、もう一つが年齢については、もう1回内部で検討しながらといひ方のお話をされていひましたけれども。私がこの話をちょっとあるところでしたら、女性の方ですがけれども、10代と言わず20代、30代でも、このワクチンを接種することによって子宮頸がんが予防されるのだ、といひ方をした方がいたのですけれども。その辺の年代といひますが、ここだけといひ方なのか。あるいはちゃんとしたいいあんぱいが出てくれば、ある程度上の年齢までも今後の方向として考えていけるのか。その辺ちょっと考慮したといひますが検討したのか、ちょっとお話を願ひます。

福祉保健部長　子宮頸がんの関係でありますけれども、私どもが先生方といひ方のお話をする中で、一番いいのは11歳から14歳くらいまでの間にといひ方のお話がございました。その中で11歳から14歳まですべてやるといひ方は、非常に難しいものがありますので、予算の編成の段階では一応中学校1年生の女性を、といひ方のお話をして想定をし

まして、320人くらいだったと思いますが、3回分、無料で接種をしていこうというようなことで、ここにその所要額をのせてあるということでございます。ですので、20代30代のところまでは私どもはこの段階ではちょっと想定はしてございませんでした。

樋口和人君　そこら辺まではちょっとまた後の話だとは思いますが、大変またこれはいい事業だと思っております。もうこの20日ですかね、子宮頸がんの講演会等々も予定されているようですので、ぜひ、広く周知をしていただいたり、あるいはなかなか微妙な問題だったり微妙な年代の子に対する事業ですので、その辺はまたいいあなばいに進められるようにぜひ、上手に進めていただきたいというふうに思っていますのでお願いします。

福祉保健部長　お話のとおりだと思いますので、私どもも学校の方、それから保護者の方とまたお話し合いをしながら、理解を求めて事業をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

腰越 晃君　大した質問ではないかもしれませんが・・・そうってははいけませんね。147ページ、上水道費、上水道事業対策費ということで高料金対策、それから水源開発2点のがのっかっております。この間ずっと高料金対策については、一般会計から繰入れを行っておりましたが、水源開発についてはちょっと記憶では、合併してから一度もなかったのではないかなというふうに思うのですが、これが復活した理由。

金額から見れば高料金対策100パーセント入れても、やはり水道事業円滑な運営に支障があるのではないかとということで、これも加えられたのではないかとと思うのですが。そもそもこの水源開発補助金について復活した理由は何だったのかということ、私の今考えたことが当たっているのかどうか。お聞かせを願いたいと思います。

それから戻りまして133ページ、斎場管理費。2番林議員の関連になりますけれども、前年まではこれは地元思川区で人夫とかそういった方々をお願いしていたのではないかなと思うのですが、そのときの委託費としては1,484万円。先ほど2番議員からも話がありました。今年度については2,800万円。これは半年分かなというようにとらえているところなのですが、来年以降通年になった場合に、どのくらいこの管理費用が増えていくのか。ちょっとその数字もわかっていると思いますのでお聞かせください。

また、もう1点、指定管理者へ移行。そういうふうに判断をしたということは、人生最後の儀式ということでそこを重んずるとする市の考え方は理解できなくもないのですが、地元の方としては斎場が新たになったとしても、やはりそういった働き先といいますかそういったものは期待があったのではないかなというように私は思うのです。地元に対するそういった対応というのは何か取られてきたのかどうか、お聞かせください。

市長　斎場の件、この間もお話し申し上げましたが、新たに建設をする際に地元の皆さんにお願いを始めまして、いわゆる協力的な部分のご要望もありませんでした。これはもうお支払いしているわけですし、そして指定管理者制度にするということの中で、地元の皆さん方にも十分納得をいただいて。ただ、先ほど林議員のおっしゃったように、地元でやはり採用できる部分は採用してもらおう。どうしてもでき得ない部分というのはございますね。

専門的といえますか、例えば機械の扱いとかということになりますと、もうそういう知識が全くなくてはだめですから。ですので、地元の皆さん方の採用も含めて十分100パーセント満足かどうか別にして、対応していただくということで地元の皆さんも納得をしたうえで、この制度に踏み切っておりますので、そのことだけはひとつ十分ご理解いただきたいと思っております。

財政課長 上水道への繰出金でございますが、私どもの基本的な方針はやはり繰り出し基準を達成するということが基本的な方針なわけでございますが、かつてはいろいろな財政的な面の中で高料金対策も8割程度の繰り出しだったというような経過を踏んで、その後100パーセントになっている。そういう中で高料金対策そのものも去年が7億8,000万円余りだったのですが、それも下がってきて財政的にも余裕が若干そういう可能になってきたというような中で、新たにこれは当然するべきということであればべきのもので、今回新たにこれを加えたという経過でございます。以上です。

市民生活部長 確かにこの今の当初予算の部分は途中からの開場でありますので、全額ではありませんのであれですけれども。では、1年間にどれだけかかるのかという部分であります。また私どもも実際新しい斎場が維持管理というか燃料がどうだ、電気料がどうだ、ガスがどうだ、水道がどうだというのは全くわかりませんので、その部分でちょっと全体では申し上げられませんが、一番の基本は人件費だろうと思います。したがって、その部分で1年間を比較した数字をちょっと参考までに申し上げてみます。

これ20年度の決算は今まで市直営で日々雇用でやっていたという体制からみて、人件費にかかる部分だけの数字でございますが、市の職員が管理部分としてかかる部分も大半あるわけですから、直接斎場のダイレクトな人夫賃金だけではないわけです。ですので、その部分で申し上げますと20年度では人件費と相当額が1,065万8,000円程度かかっているだろうと。これは職員の平均給与からも算出した数字でありますので、これがベースだろうと。

それでよく市の斎場について市直営でなぜやれないのだというようなご意見もいただいているわけですが、先ほど申し上げましたように配置人員は5人に想定をしまして、では市が直営で5人というのは到底できる できると言いますか、普通考えないわけです。そのうち市の職員を二人、あと臨時のフルタイムで3人ということで、それぞれ30、40、50歳の臨時の年齢バランスを考えて、考慮して、市の職員が二人配置をして直営でやった場合どうか。これは人件費にかかる部分であります。これが一番高くて1年間で2,840万円くらいかかるということでもあります。

このことを受けまして、では新斎場を指定管理者に行わせる場合はどのくらいかかるかということですが、これは人件費の部分だけですが、想定しているところでありますれば5人の配置で施設長、あるいは施設の次長、接遇作業員等々、受付、清掃業務等で直接かかる部分というのは人件費相当で1,680万円くらいかかるだろうということでもあります。

その三つの比較からしますれば、真ん中辺になるわけですが、前段から申し上げておりますように、体制が全く変わるわけであります。多少、多少といいますが、経費がかかるけれどもその部分サービスの向上に努めていきたいという方針で、この制度に踏み切ったということであります。ただ、このほかにどうしても雪囲いだ、草取りだ、植木の管理だという部分で、これに派生してくる人件費的な部分もまた当然出てくるだろうと思いますが、そういう部分を先ほど市長が言ったように地元の皆さん方と連携を保ちながら、協力体制を維持していきたいという話についても、地元には話はしてあるということを受けて理解をいただいているという話になるわけです。以上です。

腰越 晃君 斎場管理費、理解できました。

上水道事業対策費なのですが、そうしますと高料金対策については100パーセント入れた金額が6億800万円。水源開発補助金はその不足分と言ったらいいのでしょうか、今回また入れることにしたと。今説明を聞くとそのようにとらえたのですが。水源開発については、これは100パーセントはどのくらいになるのでしょうか。

それから以前にこのほかに広域化対策というのがあったかと思うのです。これはマックス時に確か1億円くらい入っていたかと思うのです。これというのは現在もうないのでしょか。それとも、まだあって一般会計から繰り入れる要素はあるのでしょうか。

というのは、水道事業かなり頑張って収益改善しておりますが、やはり毎年1億2千~3千万円くらいトータル的には留保資金を取り崩しながら経営をやっているというのが実態かと思えます。そういう中で私のここで考えを言うのもまたあれなのですけれども、やはり子どもの会計である、特別会計であるとか、あるいは企業会計はなるべく親が毎年毎年しっかり面倒を見るべきではないかと。そのように思っておりますので、お伺いしているわけなのですが、今の2点についてお願いいたします。

財政課長 水源開発の繰り出しの充足率ということですが、これは基準の100パーセントというような考え方でございます。それからほかに、おっしゃるように広域化がもう一つ残っておりますが、それは先ほど申し上げたような理由の中で今回は見送らせていただいた。制度としては繰り出し基準が存在しております。額についてはちょっと今記憶にありませんのでご容赦をいただければと思えますが。

(「はい、そこまで結構です。終わります」の声あり)

議長 この後質問者、手を挙げてみてください。

休憩とします。休憩後の再開は2時55分とします。

(午後2時37分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時55分)

議長 南魚沼市議会会議規則第55条、発言内容の制限。発言はすべて簡明にするものとし、議題外にわたりまたその範囲を超えてはならない。簡明、簡単ではっきりしていること。質問を許します。

中沢一博君　ありがとうございます。簡明にはさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。125ページの住民健診事業費の件でございますけれども、先ほど来ありましたけれども、我が市としまして女性特有がんの件で私はどこよりも早く22年度継続するということを決めていただいたこと。また、先ほど来話があったように乳がん、子宮頸がんのワクチン、失礼、子宮頸がんのワクチン接種等早く助成決めたこと。当市のこの部分に関しまして私は敬意を表したいと思っております。

その部分でお聞きかせいただきたいと思いますが、この無料クーポン券が昨年度発行されておりますけれども、先ほどのご説明の中で受診率がかなり上がっているということがございます。数字等も出ていると思いますので、ちょっとつかんでいたらその実態等をお聞きかせいただければと思います。それとやはりこれは私の記憶では期間があったかと思っておりますけれども、半年だったかどうか。ちょっとこの部分もあわせてお聞きかせいただきたいと思っております。

保健課長　クーポン券事業でございますけれども、9月に発行しまして2月末までが有効期限でございました。先月末までやっておりまして、数字につきましてはまだ健診機関の方からデータが来ておりませんので、まだここで正確な数は申し上げる段階にはございませんけれども、いずれの機会にお知らせをしたいと思っております。

途中経過につきましては昨年の12月議会の方でもちょっとお話しいたしましたけれども、相当数このクーポン券事業によっていわゆる女性特有のがんの健診受診者数が上がったことは間違いないと思われま。以上でございます。

中沢一博君　そうすると2月28日でもう終わったということでしょうか。ちょっと私が心配したことは、広報がかなり遅かったのではないかなという部分もあったり、初めての試みだったのですけれども、本人の方に来ているということですからもう本人はわかっていると思っておりますけれども、この必要性という部分がなかなかまだ認識されていなかったのではないかなと、私はそういう部分があります。期間が終わったということであればしょうがないですけれども、私は本年に限り少し延長してもどうかなという思いが正直言ってあったのです。すごく健診の部分も変更になったり、体制が遅れましたよね。私はちょっと今年は特例を少し。例えば数カ月延ばしたらどうかな、という思いがあったので聞かせていただきたいのですけれども、その点いかがでしょうか。

保健課長　趣旨はよくわかりました。ご承知のようにこれにつきましては国の補正で始まった事業でございます。急いでも9月最初にクーポン券発送というふうな時間的制約がございました。極力延ばしても3月、今月になるわけでございます。1カ月程度でございますけれども、最初の事業でもございましたし、半年という有効期限がございました。全国一律でございますけれども、それについて型式どおりやらせていただきました。

ただ、周知につきましては個人発送はもちろんでございますけれども、広報誌で何度かまた受診を忘れていませんか、ということで受診を促してございます。その効果というかそういうことがありまして、年が明けても受診券が、クーポン券が見つかったけれどどうだとい

うふうなことで電話が保健課の方にまいっておりますして対処しているところでございます。一応2月末で今年につきましては終わらせていただきました。以上です。

中沢一博君 初めての試みで試行錯誤という部分もあったかもしれませんが、本当に市長の 皆さんまた現場のあれで継続、1年間また継続、とりあえず継続というかたちでありました。本年度はより多くの方がして、ぜひ50パーセントをどこよりも一番早く達成したというような、そういう啓発をしていただきたいと思います。以上です。

それとやはり子宮頸がんの部分も先ほどありましたけれども、教育大事な部分でございますので、今一生懸命考えているみたいでございますので、あわせてお願いしたいと思っております。以上終わります。

佐藤 剛君 1点だけお聞きいたします。ページ、143ページ。可燃ごみ処理施設の処理施設定期修繕工事費ですけれども、以前にも類似の質問もしたのですが、このところ毎年額も大きいですし、そして年度によって大分変動もあります。法令的な修繕もあるので、そこら辺、私どもは全然わからないところでありまして、また細かく教えていただいても多分わからないと思います。聞きたいところは、これについてのどういう見積りの仕方をしているのか。そしてまた出た数字について適正な判断といえますか、そういうチェックをどのようなかたちでしているのかということをお聞きしたいと思います。

これに関連しまして前のページにこの施設の施設管理の業務委託料ということで1,500万円ずつ毎年出しまして、何年か前から施設管理を委託してます。そういうことによって、やはり専門家に管理委託して修繕費用が軽減されてきているのだというようなところもあるのか。あわせて聞きたいと思えます。

廃棄物対策課長 工事費のいわゆる適正か否かという問題と、1,500万円の委託費の関係2点かと思えます。工事費の適正化につきましては、いわゆる定期修繕だとかそういった部分については、基本的には川崎技研さんからの提案というか見積りというか、そういうものの中で今までやってきているわけです。とはいっても丸投げだとか、全部お任せよというようなことでは高額な経費をチェックすることはできません。それでコンサルに入っていただきまして、工事の時期の妥当性、あるいは見積りの内容の妥当性。例えば旅費だとかといった部分についても、どこからその人足が来ているのかというような細かな部分まで詰めて、それでこれは余計な経費よという部分。あるいはまだ使えるではないのというような部分まで見ていただいた中で交渉して、価格の部分は精査しております。

1,500万円の委託の件ですが、これは少し、コンサルの委託については100万円とちょっととなっておりますけれども、1,500万円の部分については川崎技研との18年かな、の中で、将来委託化に向けた場合にどういうふうな体制が考えられるのか。それで工事だとかあるいは定期修繕、あるいは施設の延命化等々についての川崎技研としてのいろいろな提案。例えば燃料費の節減の問題、あるいは炉の構造的な問題、いろいろな部分で壊れる前に直すべき場所を提示してもらって経費の節減を図る。あわせて委託化に向けた場合にどんな問題があるのかという部分を探りながら、定期修繕に向けた事前の調査活動というか先進動

向的な役割を果たすための経費でございますので、そういうふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第4款衛生費に対する質疑を終わります。

議長 第5款労働費の説明を求めます。産業振興部長。

産業振興部長 それでは私の方から5款の説明をさせていただきます。146、147でございます。この部分にはぐっていただきまして、次ページの148、149でございます。一番上の南魚沼職業能力開発運営協会負担金でございますが、これにつきましては協会の方の正職員2名、臨時職員1名のうちの3分の2を、ここで計上させて負担をさせていただくものであります。その下の自主的出店者支援事業補助金でございますが、ようやく21年度に1件該当店舗が出まして補助金を差し上げたところでございます。今年、今のところ予定でございますが、六日町1、塩沢1が出そうかなということで、それぞれ上限額の36万円でございますが、その2件分ということで計上させていただきました。

それから労働施設管理費でございますが、これは浦佐にございます働く婦人の家の維持管理費そのものでございます。

それから職業訓練施設、2目でございますが、ここにつきましては職業訓練センターの関係の土地の借り上げ、それからサンテックというのがあるわけでございますが、そちらの方の維持管理をこの協会の方をお願いしてございますので、その分を計上してございます。

それから3目の被災地域緊急雇用創出事業でございますが、非常に大きな金額でございます。財源のところを見ていただきますと、今年の場合には一般財源のところには全部予算の部分を処置してございます。緊急雇用は17年から始まりまして、当初は3カ年ですよということで提示があったわけでございます。それぞれの自治体から事業要望が多いものですから4年目の継続、それから21年の5年目の継続ということで、1年ずつ継続をさせていただいておりました。昨年6月のころの理事会の内報が私どもの方に届きました。4年目時点での今現在この緊急雇用に使える大震災の復興基金があるわけでございますが、こちらの方の4年終わった段階での約654億円の執行可能額があるわけでございます。4年目で半額の327億円を執行したというようなことがございまして、この緊急雇用については22年度は難しいよというのは伺ってございました。いやいやそう言ってもまた今年も要望したいということでやりとりをやってございました結果として、対象にならないということで、2月の理事会で私どもの方に文書で入りましたので、このとおりの予算状況でさせていただくこととなりました。

ということでございますので、名前的にはこういう被災地域緊急雇用創出事業にしてございますが、充た的には全部一般財源で対応するという内容でございます。それから事業の内容でございますが、このあと、次ページの方にもございますが、委託で5件、それから直営で11件、全部で16件でございますが、それぞれ雇用で79名の雇用をこの中で図るとい



うことでございます。21年対比で見させていただきますとすべてが継続事業でございますので、新規の事業はございません。そういうことで個々の中身についてはここに掲載しているとおりでございますので、見ていただきたいと思います。

なお、私の方でこれが基金の方でのあれが21年度終わったわけでございますので、17年からの5年間の総計を見ましたら、全部で93件申請をさせていただきまして、トータルで約6億2,000万円を10分の10ということいただいている内容でございます。なおかつ雇用総数でございますが、481人という数字を私どもの方で一応つかんでおりますのでご報告申し上げます。

それからぐっていただきまして152、153でございます。この4目の雇用創出事業でございますが、これにつきましては先ほどの大震災の基金ではなくて、国の経済対策の中で20年から出てきたものでございまして、当初は20、21、22、23、4カ年ということですよということで、それぞれ年割りの割り振りがございました。ある程度年額を決めてちゃんと4年間に全部使いなさいよという趣旨でございます。当初が一番下の方にございますが、ふるさと雇用再生特別基金事業、このものとそれから緊急的な直接雇用をする部分の2本立てでございまして、20年度、21年もこれを組ませていただきました。昨年の6月にこれもまた国の緊急経済対策の第1次分が出てまいりまして、その後今年の22年の1月にも、もう1回この緊急対策の部分の補正がございました。

そういう中でちょっと非常に見づらいのでございますけれども、まず一般的な大震災の方の復興基金と同じような部分が上の方の雇用創出事業ということで見ていただきたいと思います。この事業全部分解してございませんので、トータル的に直接雇用の分、それから真ん中辺からのそれぞれ事業名が入っている部分がございます。考古・民族資料というのがございますが、こういう委託の部分も含めてこの雇用創出事業が組まれているという内容でございまして、直接的な不況部分、これが10事業になりまして約6,560万円でございます。

この中に、今年の緊急対策の中に入ってきました、ちょっとまた難しいかもしれませんが重点分野雇用創出事業というものと、それから地域人材育成事業というものにこれがまた分解をされてございます。中身的にはいわゆる考古学、民族の方から四つ目になりましょうか、人材育成事業委託料というのがございますが、ここに9,400万円ほど計上させていただいております。

この中身としては介護雇用の関係、これは南魚沼福祉会の方に委託をする内容でございます。それから外国人観光客対応、この部分は市の観光協会の方に委託する内容でございますし、それから新規就業就職支援事業、これはそれぞれ両JAさんの方に委託する内容で、これは就職に役立つ資格取得等の研修プログラムをきちんと持つということと、それを実際に体験をするということで次の職につなげるという内容でございます。

それからその上の方の作物被害対策委託料、それから林道の下に間伐材運搬委託料というのがございますが、これが重点分野雇用創出事業ということでございます。一応指示されて

いまして5分野というのがあるのですが、農林、観光それから介護だとかそういう部分のものに重点的にこの部分を使いなさいよという枠の部分でしてございます。この作物被害対策委託料というのがサル被害のパトロールの関係になりまして、しゃくなげ公社の方に委託する予定でございます。間伐運搬委託料、これにつきましてはバイオマスに使う材木の運搬事業に使おうということで、森林組合の方に委託する内容でございます。ちょっと非常にわかりが悪くて申し訳ございませんが概要的には以上の内容でございます。

議長 労働費に対する質疑を行います。

岡村雅夫君 149ページですが、職業能力開発という訓練センターというかあその予算がいくつか盛られております。非常に我々が職業訓練を受けた建築ブームというか、あれから発展して観光とかということで、大分前にできたわけであります。電算とかそういう関係では非常にいい教育訓練の場かなという感じがするのですが、全体的に見てどういった推移でおられるのか。訓練センターの方は余りかんばしくないのではないかと、というように私は思っていますが、サンテックの方はどんな感じなのか。また、将来どういった対策で活性化させていこうとしているかひとつお聞きいたします。

それから153ページで今いろいろ細かく説明していただきましたが、間伐材の問題とか、先般の考え方でいくとエコの関係でペレットストーブとかというような話があります。私は薪ストーブを使っているのですけれども、ペレットは500円なのですよね。500円で大体一日燃やすと7時間燃えるので、大体3袋くらいいるのです。1,500円。それで30日燃しますと、とこういう計算すると結構なお金になるのです。そういった試算というのはした経過があるかひとつお聞きします。

それから雇用関係で、間伐で委託という話ですが、今回市は学校林を伐採して材木を利用したという経過がございます。こういった中で間伐には今お金が出てくるのです。間伐にはお金が出てくるのですけれども、ああいった伐採期のものを全伐 皆伐というのだそうですが、そうすることによってどういった補助金が出てくるのかというのがちょっと。そうすると植林がまた発生し、そして下草、間伐そして製品と。伐採、運搬、製品そして加工と、こういうかたちが出てくるわけであります。そこらのサイクルをもうちょっときちんと考えているかどうか。あるいはやってみて、こういうふうになりたいとかたちが出ていかないと、きちんとした政策に国自体がなっていないかと思うので、そういう点をひとつ頭に置いた政策展開をやっていただきたいということで聞いてみたいと思います。よろしく。

市長 ペレットストーブですけれども、ちょっと岡村さんの使っていらっしゃるのがどういうものかわかりませんが、今、市長室に置いてありますあれが、10キロ500円のものを入れると朝から私が帰るころまでは大体燃えています。ですから7～8時間。500円です。

それで今おっしゃったのは1,500円と。500円のが三ついると言ったでしょう。(「起きたときから寝るまで」の声あり) 私が起きたときからはいけませんけれども、大体8時間くらいですね。それで石油が高騰したときは断然安かったです。ところが今の水準ですとち

よっと高い。そこで、もっと生産をする、あるいは需要があればこれはどんどん下げられますので、そういう面も含めて南魚沼市内にペレット生産工場を作っていただいて、そしてペレットストーブを普及させてこの単価も下げたい。こういうことであります。前段はそういうことです。あと後段をお願いします。

産業振興部長　それではペレットの関係につきましては市長答弁をお願いいたします。

サンテックの件でございますが、私どもがこれを所管しているわけでございまして、一応かなり素晴らしいパンフレットを作って募集をかけてございます。ただ、一時期と違いました、例えば自力で勉強をしようという方はそれなりにまた負担をしていくわけでございますし、かつてのような企業が元気の場合は企業派遣ということでこういうところに大分来られたのですが、今やはりそういう余力がなくなってしまうということです。

かなりいろいろなコースを設けてございます。例えば22年度でございますが、土木とか設備それから事務、サービス、観光。それからパソコン。それから社員教育、監督者訓練等々もございます。正直申し上げて例えば20年、30年前の状況から比べれば、非常に職業訓練そのものの部分も減ってございますし、サンテックそのものが学校がなくなったわけでございますから、そういう意味では今の状況は経済情勢からいうとやむを得ないのかなということがございます。では、これがなくてもいいかというわけにはいきませんので、やはりここを勉強しやすい、それから技術の習得しやすいようなカリキュラムを一生懸命組みながら対応させていただきたいというように考えております。

それから杉の関係でございますが、おっしゃるとおりでございまして、今杉を切っても場所が悪ければ運び賃を、搬出代を出してやらないと山の木を切れないという状況が出てくるわけでございます。その中でたまたま本当に良かったなと思っていたのが、浦佐の認定保育園の方に城内の学校林の方を使わせてもらったわけです。

あれも前に一回伐期がもう来ているよということで国の方から連絡があって、私どもの方で一応見積りを取って、伐採をして運んで売った場合どうなるかなという試算をさせていただきました。あの時点で多分200万円だか300万円だかの赤字が出るのです。赤字を出してまで切れるわけではないかと、こういうことでございまして、今すぐ切るわけにはいきません、ということで対応させてもらったことがあります。

それがいよいよ伐期が本当に来てしまったということでございましたので、地元の木をなんでというのが城内の区長さん方もあったわけでございますが、今はあの地区だ、この地区だなどと言っている状況ではないでしょう。それから学校を作るために学校林があったかもしれないけれども、皆さん方にお金を出させて作っていただきましたかと。要は町なり市なりが全部作っているわけでございますので、そういう意味ではそれは地域のために使わせてください、というようなお願いの中で、最終的には快く、いやどこに行ってもいいからぜひ使ってもらいたいということで切るわけができました。

切ったあと約4町歩でございますが、これを市の方で植林をするかという話もございましたが、ちょっと今うちの方ではできませんということで、営林署、森林管理所でございますが、

そちらの方で一応植林をしていただくことになりますので、はげ山の状態でなくて残るかなと、こういうふうに思っています。

そんなことで今後もある程度そういう思いのこもった山でございますので、できれば公共的施設のところに多少の割高になったとしてもそれが残るわけですから、そういうところに重点的に使わせてもらえればなと思っております。

それで今、伐採それから植林、切った杉の加工それからそれを使って家を建てるという、そういうサイクルをしようということで、南魚それから北魚の皆さん方が共同組合を作って立ち上げたわけでございます。そういう意味では今後も共同組合の皆さん方とやはり協力をしながら、ぜひ、そういう一つのシステムが動くようなかたちの検討をさせていただきたいと、こういうふうに思っております。以上です。

岡村雅夫君 先ほどのペレットの問題は悪いというのではなくて、それなりにお金がかかりますよと。そしてそれが安くなっていけばまたいいわけでありまして。現状でいくと常時家にいる人は5000円、2袋か3袋と。そういうかたちで一日1,500円だったら30日だったら4万5,000円かかると。こういう計算が成り立って、なかなかフルに燃さない人もいます。今市長が言われましたようにどんどん低価格で流通するようになるとこれまたいいかと思っております。

もう1点の方の産業ですよ。これから国は林業に力を入れてくるだろうというようなマスコミ等でも順次話がありますけれども、私はやはり地元の木を使ってそれが地元で、あるいはまた量があれば輸出 輸出というか県外にと。こういう話でもあろうかと思っておりますけれども。まずはやはり地元でどう連関するかという、要するに産業の連関ということがあるかと思っております。それをきちんとすることによって、一つのお金が、要するに家を作ろうとする人がいたならば、そのお金がぐるぐるぐるぐるこの中を回るといって、それがやはりこういう産業の少ない地域では大事なことかなというふうに私は思います。

そういった中で先般も若干触れましたけれども、今はまだ建築であったら大工さんですか技術屋さんが、まだまだそれなりの技術屋さんがいますが、こういうものを度外視した建築をどんどん進めていくと、本当に鉄砲を撃たれて何て言いますか、合板を張り合わせればそれで仕事ができるというような技術ばかりになっていくと、これがまたうまくサイクルはしないという結果をもたらすと思っております。

やはりいろいろな工法があっていいことはそれは選択の自由でありますので、それは私は拒むものではございませんけれども。そういった技術を生かした、そしてそれが地元に戻る。そしてその人たちの生活ができるというような、こういうサイクルをひとつぜひ考えていただきたいというふうに思っています。以上です。

産業振興部長 ぜひ、そのように考えていきたいと思っております。まだこれは私どもの担当サイドということでご理解いただきたいわけでございますが、この予算説明の中でも今泉のところ直売施設ができるわけでございます。今のところある方にお聞きしましたら、塩沢の方にも伐期が近い学校林があるよというような話もお聞きしておりますので、できる限

りそういう地元産をそういうところに使って、今度はある程度柱とか木目がきちんと出られるような、そういう構造のこともちょっと今検討に。これはあくまでまだ伺いを上げたということではございませんが、担当サイドではぜひそれをしたいということで今、考えております。少しずつさせていただきますので、よろしく願いいたします。

佐藤 剛君 1点だけお願いします。153ページのこしひかり紙・和紙販路開拓事業委託料なのですがけれどもこの部分、単純に事業内容、委託内容がちょっとわかりませんので内容の説明をお願いします。

産業振興部長 ご存知のとおりかもしれませんが、私どもの方で一応こしひかりの稲わらから特殊加工をして繊維を取り出しまして、それをパルプの中に入れてまして、何ともいえない、皆さん方がお使いになっている名刺がそうでございますが、ああいうものを作ったり、それから製品販売をしているわけでございます。これがやはり作る技術、これは手漉きも含めてでございますが作る方はいくらでもできるのですが、どう考えてもやはり売る販路、これがなかなか思ったようには今のところ行ってございません。

今のところ考えているのは、あそこに和紙の方の専門で紙漉きをできる方を1名と、それから営業的なもので、こちらではなくてやはり首都圏方面等々を動いていただくような方の人件費。だから人件費が2名分に、今度はその原材料使って紙を作らなければならないわけですので、その部分を一応組み込んでございまして、委託先は今までも取り扱っていただきましたしゃくなげ湖畔開発公社の方へ委託を予定している内容でございます。以上です。

寺口友彦君 1点だけ。149ページの地域職業訓練センター管理費に関係してですが、国の方は全国のこのセンターを全廃するという方向が出ております。市の方としてこの部分について、対応策は多分国の方の方針が出ないとなかなか出ないかと思いますが、ちょっとその辺を聞かせていただきたい。

産業振興部長 1回、これは国の機構があるわけでございますし、それと各県にそれぞれまたこの協会があるわけございまして、事業仕分けが終わって情報がもれたあと、県の方の協会からこちらの方においでいただいて説明は一応受けました。ただ、そのときはどうなるというようなかたちの話は一切ございませんで、事業仕分けで要はその職業訓練校そのものを持っていられなくなる可能性がある。教育の部分はいいのですが、施設を持っていられない可能性があるよという部分だけでございました。

その後、県の方からも 今度県の方です。県の担当の方からも単独のそれぞれの市町村で勝手に動かしてもだめだろうということで、県の方で一応掌握をするのでということで今県内に3カ所あるそうでございます。そういう中で一応話がございましたので、いや、ぜひそうしてくださいということでございますので、今、県の方の部分で一応まとめていただいているということでございます。

先般の県議会でも質問があったようでございまして、産業労働観光部長の方がこういう答弁をされているようです。地域職業訓練センターは国の独立行政法人であり、雇用能力開発機構が設置し、地域の職業訓練協会が地元市設置の職業訓練施設と一体的に管理運営をして

いと。国は廃止、地方移管の方針を示しているが、地域企業の従業員の訓練や失業者向けの職業訓練などを通じ、地域の雇用や産業の振興に大きな役割を果たしていることから、引き続き存続させることが必要であると考えている。ということで、国の施設として存続をすることを要望するということでございました。先般新潟県の方から国にはこういう要望を上げるということで当面は、当面というか県の考え方は、国で存続をしてくださいと。これが新潟県の希望です、というのをまず上げるということで、私どもの方もそれを了解をさせていただきました。

その後、国の方の考えからすれば、多分存続しないという選択肢が出てきますと、当然地方に移管をするわけですから、まずいるの、いないのから始まりまして、いるのであれば有償か無償かという、多分また選択を取られると思うのです。当然私たちは必要というように考えておるわけですから、それも有償でという考えはないわけですので、無償で譲り渡していただきたいという希望をすることになるかと思えます。これはまだ県の段階ではまだそこまで行かないと。とにかく国の方でやるべきだということで、今後また国の動向を見ながら先ほど言った次の手、次の手というかたちで、また県の方から指示があると思えますので、それに一緒になってやっていきたいと、こういうふうに考えております。

桑原圭美君 153ページの雇用創出事業費についてでございます。来期は3億6,800万円という雇用対策の予算で非常に前向きな予算だと思っております。そこで質問は2点でございます。臨時職員の賃金ということで3,400万円ほど計上されております。一人一人の期間等の違いが若干出てくると思いますが、何人くらい臨時で採用する予定があるのかお聞きします。

それから少し下がりました人材育成事業委託料9,400万円ほど計上がございまして、先ほどの部長さんからの説明でありますと、就職に対するスキルアップの研修等という内容でございました。やはり今、就職に対する研修というのも将来的には大事かもしれませんが、今のこの経済状況を見ますと、スキルアップよりも緊急に仕事が欲しいという方が多くいらっしゃいます。そこら辺の配慮がこの中に含まれているかどうかお聞きしたいと思います。

産業振興部長 まずちょっとすみません。私のそれぞれ人間の方ともさっき言わないでしまったようでございます。大変失礼申し上げました。トータル的には普通の不況対策の部分の雇用の部分、それから重点分野の部分、それから地域人材育成の部分、それから一番下のふるさと雇用再生事業の部分があるわけでございますが、それぞれ37名、9名、30名、9名でございますので、トータル的には国の緊急対策の中での雇用は85名ということで、今の当初予算は組んでございます。

それから2点目の人材育成の関係でございますが、これは当初枠配分があるのかなと。こういう考えを持ってございましたが、この追加の部分につきましては、中身のいいものからヒアリングによって優先採択をしていくと。だから総取りができなくて県のヒアリングを受けて内容のいいものから採択をされるということでございましたので、これはやはり一つの

動きの中のもので行かなければ、ただ単純に6カ月、それから何カ月雇用というだけでは採択になりませんので、私どもの方でこういう内容で組んでヒアリングを受けました。

それでこの2億1,500万円の予算でございますが、これも先日ヒアリングの内示が来まして、全部該当になったということで来ましたので、この部分は若干遅い早い部分がございますが、4月以降速やかに対応させていただこうかなと、こう思っております。以上です。

岩野 松君 1点だけお聞きします。149ページの自主的出店支援補助金のことなのですが、今回、六日町と塩沢に各1店舗ずつ出るという説明でしたが、なかなか今の時代にこういう出店するというのは、非常に勇気もいるし大変な状況なのですけれども、ぜひ、継続できるかたちの指導とか、それからせっかく出したのだからずっとそれこそやっていけるという方法なんかはどういう指導をしているかお聞かせください。

産業振興部長 確かに今の状況からいえば、1年だけですか、ということになるかもしれませんが、しかもこの内容は、今の要綱的にはやっている最中にはいただけないわけですし、1年まるまる過ぎてその実績があって初めてこれを認定していくわけでございます。そういう意味ではかなりつらい部分があるかと思いますが、ただ、そうかと言ってみんなもらえればやれるかなというそういう部分もございます。あくまでもこの事業というのは呼び水というような感覚の中で事業化をしておりますので、そういう部分。もう丸抱えてみんな面倒をみますのでやってくださいということではなくて、本当にやる気があるけれどもちょっと何かきっかけがなくてできないという方に、月額3万円でしかございませんけれどもそういうものを何とか活用していただいて、自力でやはり頑張ってくださいというのが一つの考え方でございます。今のところまだまだ問題あるかもしれませんが、これを即変えてしまうということを今のところ考えてございませんので、ご理解いただきたいと思います。

岩野 松君 今までもそうだったように私も聞いていましたが、今までやった中で今もやっているというところは確かない。あったらお聞かせください。

それと個店というのは今非常に冬の陣で、今までやっていた人でさえもやめていく状況があちこちで見られます。そのうえ行政がかわったり、大型店が出たりする中では、ますます今の店でさえ大変なものであります。本当にそういうことを認識しながら、ぜひ指導の方もお願いしたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

産業振興部長 私が説明で申し上げましたが、自主的出店者支援事業というのは、前にありましたチャレンジショップの2階建ての部分です。これはチャレンジショップに入らない方でもいいわけですが、そういうつもりで作った要綱でございます。今までこの該当になったというのを先ほど言いましたが、21年で初めてその該当者。ということは20年度に営業していただいて、21年度にこの補助金がいただけたという方が初めてでございます。その前のチャレンジショップの皆さん方は駅裏のところ等々で若干ございますが、お店の形態としては今初めてでございますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

腰越 晃君 153ページのふるさと雇用再生特別基金事業費、これは説明がなかったかと思うのですが。昨年おそらく天地人関係でこれを使ったのではないかなというふうに思

うのですが、今年の場合金額的にも大分増えております。昨年1,500万円くらい。今年は4,000万円ということなのですが、こしひかり紙については先ほど佐藤議員から質問ありましたけれども、他の3項目についてまずちょっと説明をお願いいたします。

産業振興部長　それではこしひかり以外の部分をちょっと説明させていただきます。まず一番上の社会教育事業委託というのがございますが、これが城内の山口にございます昔の林業関係で作りました林間休養休憩施設というエバーグリーンという建物があるわけでございます。そこを昨年指定管理者で非特定営利法人、人づくり支援機構という皆さん方の方に委託をかけてございまして、主な事業としてはニート対策、それから引きこもり対策というようなことで、この部分だけ21年から前倒しでやっていました。あと21、22、23。この事業は3カ年やれる内容ですし、これは継続が義務付けになっておりますので、1回するとそれは続けなければいけないという内容でございまして。

それで私がちょっと確認をさせていただきましたら、今、宿泊をされていてここに入っておられる方が高校生が二人、中学生が一人です。ということは市内ではなくておそらく市外から来られている方だろうと、こう思います。それから通いの高校生が二人。あと作って去年立ち上げたわけでございまして、いろいろなパンフレットなんかも出してございまして、施設見学は来ているそうでございまして、今のところ対応されている人数は私が今ほど言った内容のようでございます。

それから下から2行目の商店街元気発信事業委託料でございまして、これは新たにということなのですが昔もあったのですけれども、特産品協議会というものが旧六日町にはございまして、商工会が事務局でやっておったわけですが、大和町には認証機関というものが市の商工部分にございまして、塩沢町はなかったようなのですが、これをやはり一本化しようという今ちょっと動きがございまして、この事業をやるということ。これは六日町観光協会の方に一応委託をする予定でございまして。

主には、これは場所は今のところララの中を想定してございまして、展示販売だとか情報発信を行うということ。それから地域ブランドの開拓とか、それから観光イベントなんかに積極的に出ていくとか、そういう内容のものを想定してございまして。人件費的に3人分で900万円ちょっと、それから諸経費部分で約450万円相当を予定してございまして。

すみません、ちなみに先ほどのニートの部分は、指導員二人の部分の人件費が主なものであります。

それから一番下の観光ガイド育成観光情報発信事業の委託料でございまして、これにつきましても雇用は二人今のところ予定をしてございまして、こちらは市の観光協会の方に委託をしたいというふうに考えております。昨年ボランティア観光ガイドを立ち上げましたので、ここの事務局を担っていただくということと、今後も史跡ガイド、それからネイチャーガイド、山岳ガイド、そういうものがまたできるようなかたちで、ぜひお願いしたいわけでございまして、できればこのものが次もまたアフター天地人の方につながっていくことを期待しながら今のところ考えている内容でございまして、以上です。



腰越 晃君 さて、それでということなのですが。そのエバーグリーンについて、やはり今、引きこもり、不登校等いろいろ問題あるのですけれども、こういったところとの連携等、また可能性としてあるのではないかな、そのように私は思うのです。教育長に伺いますが、こうしたところとの連携等は考えておられませんか。今、育成センター等でいろいろやっておるわけなのですけれども、相談事業ですね。そうしたところとのいろいろ連携等は考えられないのかどうか。1点お聞きしたいと思います。

教 育 長 連携は可能性については探っていきたい、こう思っております。ただ、今すぐということになりますと、何よりもご自分の意思でそこに行ってみよう、相談してみようという気持ちになっていただかないと、なかなか難しいかなと思いますが。これまではそういう施設がはるか遠くに行かないとなかったわけでありましたが、これが今度は地元にあるわけでありますので、今現在の取り組みの実績なども市民の皆さんにも紹介しながら、自分から相談をかけてみようというふうな動機付けの方につないでいきたい。このように思います。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第5款労働費に対する質疑を終わります。

議 長 第6款農林水産費の説明を求めます。

産業振興部長 それではまた152、153ページの方からお願いをいたします。まず1目の農業委員会費でございますが、選挙員が現在35名、それから選任委員が6名、計41名の委員の皆さん方がいるわけでございますが、その皆さん方に対します委員報酬、それから農業委員会事務局を動かすための必要な一般的な経費ということで計上させていただいております。

ただ、今までここには余り私が説明を加えなかったわけですが、今年はちょっと変わった部分がございますので、金銭的にはそう大きな動きはないのですが説明をさせていただきます。昨年暮れの12月15日でございますが、改正農地法が施行されました。それぞれいろいろな項目があるわけでございますが、いろいろな言われ方があるかもしれませんが、優良農地を確保するためということで、かなり転用規制が厳しくなったということが一つ上げられると思います。それから違反転用、それから違反転用をやった場合に原状回復命令が出るわけでございますが、これに従わなかった場合、これらに対する罰則規定が特に法人の皆さん方にすごい罰則規定が入ったという、こういうことでございます。それから3点目がやはり自給率向上の部分がここでも生きてございまして、要は遊休農地をなくするという、こういう部分にまた一つ意を用いなさいというのが出てきてございます。

それから今まで農地の相続の場合は、農業委員会の方である程度その時点がわかったときに処理をしたわけですが、今度は基本的には相続をした場合には届出をなさないと。これを怠った場合には過料が出ますよと。要は罰金ではないのですが、そういうものが課せられますよということでございますし。もう1点はこれはある面ではいいのかもしれませんが、農

地の賃貸借を促進させようということ、一定条件に該当すれば今まで農業生産法人が主体だったかもしれませんが、一般企業にも農地の貸し借りがかなり門戸を広げられたという内容でございます。

そういう中でこの費目の中に関係してくるのがあるわけですが、3点目の遊休農地の部分があるわけですが、これがございまして154、155の方ですけれども、上から2点目に農業委員協力員報償費というのがございますが、これが年1回農地の全部をどうなっているか確認をなさいたいというのが出ているわけですが、農業委員の皆さん方にも願いますけれども、農業委員経験者の皆さん方に全筆の調査が毎年1回あるということで、この部分、金額は40万円ほどでしかございませんが、これが新規に出たというようなことでございます。

真ん中辺ほどの印刷製本費の部分が122万5,000円でございますが、このうちの80万円、79万円くらいなのですが、これは全筆を見ますので、雨になっても図面がぬれないようなそういう特殊加工した、76画面ほどになるA2版の図面を作らなければいけないということで、これには地番、地目、面積、所有者が入るというようなことで、その部分がちょっと今までと変わってございます。

それから2目の農業振興費でございます。以下はかなり項目がいっぱいありますので、抽出の部分で要点だけを説明させていただきます。まず農業振興一般経費の中の一番下でございますが、新潟米ブランド力強化推進事業補助金というのが2,100万円ほどでございます。これにつきましてはJAしおざわさんがやる事業でございまして、精米施設をある程度、今小袋ラインが機能しないと大変なわけでございます。そういう意味では小袋ラインの機能アップ。今までは1時間に1トンの処理でございましたが、今後は1.2トン処理できるということと、それから色彩選別機も新しい高タイプのものにかえるということで、事業費で約5,000万円。3分の1補助でございますので1,660万円ほどでございます。

それから種籾比重選別機導入という部分がございますが、これは種子生産組合というものが塩沢さんの方にあるそうでございますが、これの不良籾それから稲こうじ、こういうものにかかっている種を選別をして、正常な良質の種籾だけを出すというそういう施設を作りたいということで、これが事業費で1,500万円。3分の1補助で約500万円というトンネル補助になりますがその部分がこの該当でございます。

それから下の方から4行目ほどのところに新規就農者支援事業補助金というのがございますが、今のところ30歳の方が8条の田植機、それから20歳の方が70馬力級のトラクターを導入したいということで計画をさせていただきまして、それぞれ上げさせていただきました。ただ、最近はおそらく補助事業が高額でなくて、大体今3分の1でなおかつ3分の1のほかに上限がかかっておりますので、かなり額が少なくなっている状況であります。

それから156、157でございますが、上段の部分は生産調整に係る部分でございます。今年はなかなか詳細の部分がわからなかったわけですが、一番大きな部分で塩沢町の推進協議会への補助金として1,000万円。それから大

和・六日町の方の協議会の方の分で2,000万円ということで、とりあえずは前年どおりというかたちの中で市6、JA4というかたちの負担割合で計上させていただきました。

それから真ん中辺のほどに入りますが、中山間地域等直接支払事業というのがございますが、今年からいよいよ3期目の5年の初年度になります。22年から26年までが第3期に入ります。今のところ79団地ほど持っていてございまして、トータル的にお支払いするのが約7,900万円ほどのものをそれぞれ支払ができるという内容でございます。

それからはぐっていただきまして158、159でございまして、3目の畜産事業費でございます。これは家畜診療所にかかる部分でございまして、今のところ獣医師2名、今までは人工授精士1名もございましたが、今年から事務の方に上げますので、家畜診療所の方には獣医師が2名体制ということで、それぞれの事業を実施するという内容のものを一応計上させていただきました。

それから4目の農地費でございますが、はぐっていただきまして160、161でございます。真ん中ほどの土地改良事業(5-1)というところがございまして、その農道整備等事業費の償還補助金というのがございます。これがそれぞれの土地改良区に県単農道みたいなかたちでやるものに対して、補助残を市の方で償還負担をするという、そういうものできているわけでございます。今年の場合は、今のところ3土地改良区でございます。大和郷、五城、南魚沼、この3土地改良区でございまして、この償還補助の対象になっているのが337件でこの1億7,200万円ほどということでございます。

これももう新規の分は今ほとんどないというか、そういう状況にはないということでございますので、昨年対比で比べますと13件減ってございますし、金額では4,400万円ほど減となっております。それからその下の下に農産漁村活性化プロジェクト交付金というのがございますが、それぞれ今のところ四つほどございます。上田横上地区、それから大木六上地区、それから浦佐第3地区、それから藪神北部地区の基盤関係の今度は調査、これは新規でございますのでこの調査が入るとい、その部分を組み込んで総額この額になってございます。

それからその下に農道整備等事業補助金というのがございますが、これは市の単独で上野原地区のところの昔ながらの未舗装のところ、両わきにかなり落差のあるところがございます。そこをL字型を入れて若干拡幅をしながら簡易舗装をかけようということで、事業費的には600万円ほどかかりますが、そのうちの300万円だけを市の単独で一応補助しよう。残りは地元で負担をするという内容でございます。

それからその下の下、県営事業負担金というのがございますが、それぞれの負担でございます。それからその下の農地・水・環境保全向上対策でございますが、これにつきましては38地域で取り組んでおられますので、その部分に対するものでございます。

それからのはぐっていただきまして、162、163でございまして、下水道の関係の繰り出し、それから農業用水の水源地域保全対策事業、これは10分の10でございまして、これらを学校教育等々に使わせてもらっているという内容でございます。

それから5目の揚水でございますが、これは新幹線工事にかかります補償揚水の関係のポンプ等々、電気料の関係に使わせてもらっているものでございます。

それから6款の林業費でございます。162、163の下の方でございますが、分収造林事業というのがございますが、今年も下刈り、枝打ち、除間伐、新植等々を森林組合に委託をしたいものであります。

それからはぐっていただきまして164、165でございます。森林整備加速化というのが一番上にございますが、これが景気、今の企業対策でもって入った内容でございますが、今年も明川団地の除間伐ですとか、市野江の方に道林作業道を開設をしたいという内容でございます。

それから真ん中ほどにバイオマス利活用事業というのがございますが、ペレットストーブ導入補助金というのがございます。一応5万円を25台分したいという内容でございます。それから林道開設費、2目の方でございますが大崎水尾線の部分、今年は140メートルをやりたいその事業費の分を計上させていただきました。

はぐっていただきまして166、167でございます。それぞれ林道の維持管理それから地産関係の一般分を計上させていただいたものでございますし、生産業費につきましては額は微々たるものでございますが、まだ若干頑張っておられる方もいますので、それらに対する対応させていただいたところでありまして、以上でございます。

議長 農林水産業費に対する質疑を行います。

牛木芳雄君 155ページ、農業委員会費。この中で今説明がありました農業委員協力員報償費、これについてちょっとお伺いをしたいと思います。今、説明がありました、遊休農地の一筆調査をしたいのだと。何人くらいの協力員でしょうか。農業委員の皆さんと多分調査をすると思うのですが、もう少し詳しくお教えできますか。

農林課長 それでは協力員制度についてお答えさせていただきます。本制度につきましては農地法の改正に伴いまして、30条の1項、3項というのが改正になりまして、すべての農地について農業委員会は、1年に1回はどういう状態であるか調査をなささいということが義務付けられていたわけでありまして、それに基づきまして国の方の、若干補助事業も受けるわけでありまして、この中で現在農業委員さんが合併等によりまして41名おられます。10年前は69人ほどいたわけでありまして、20何人ちょっと減っているというようなことで、一人の農業員さんは面積が多くなっているというようなことから、私どもの方でも予算をいっぱいとればまたよかったかもわかりませんが、国の方の補助事業の関係もありますので、各旧村で一人ずつ12名の方を、農業委員さんのOBさんですとか、まあまあそういうものに詳しい方を会長から委嘱させていただきまして、農業委員さんの補助員として活動していただきたいということで協力員の報償を盛らせていただきました。

牛木芳雄君 改正農地法を受けてということですよ。現政権はやはり食糧自給率を50パーセントに引き上げようということで今、頑張っているわけです。それには多分460

万ヘクタールでしょうか、全国にある農地をいささかたりとも減らしたくないというのが基本になると思うのです。いったん農地が転用されると、農地に戻るのが非常に難しい。難しいからこれを厳しくして農地を守っていくのだという姿勢が伺われている。

そこで、昨年、今課長が言ったようにかつては60数名、もう少し前はもっといたと思うのですが、その農業委員さんが昨年48名から41人に減らされたわけです。今、行政でも我々議員でも人数を削減するのが当たり前のような、まさにそれに向かっているような方向が示されているわけですが。そうすると農業委員の皆さんは一人一人のいわば持ち場の面積が増えた、持ち場の集落が増えたということで、仕事量が相当多くなってきていると思うのです。

そういう人数を減らしたという弊害が、市長、どうでしょうか。今このあたりかたちに出ていると思うのですが、その辺はお話を聞きますと農業委員の皆さんは特に農地関係の仕事が随分増えてきた。一人当たりの各集落の担当集落が、かつての比喩ものにならないほどの多くの集落を担当するわけですから、そういう目の届かないところを今度はいわば臨時の農業委員みたいなものを雇って調査をするということですが。その農業委員さんの数を減らしたというその弊害が、ここに新しい農政について出てくると思うのですが、この辺どうでしょうか。お考えをお聞かせください。

市長　　こういう改正になることを想定してやったことでは確かなかったわけです。合併後の農業委員。しかも、まだ農業委員さんの委員会との話の中では、次回の選挙のときにはもう1回減らすということになっているのです、一応。約束ということではなく、話としてはです。

今、毎年全筆調査をしるなんていうのは、法律は法律としてもそういう法律自体がおかしいと思いませんか。もう、見てわかることがいっぱいあるのですから、それは全筆なんて調査をしなくてもわかりますけれども。そんなことをいちいち義務付けて、私はこれは絶対悪法だと思います、そのことは。それは別にして全筆調べると言っても田んぼであるところが大きく、来年はもう原野になったなどということはありませんから。

要は今、市でもちょっと調査しましたけれども、耕作放棄地的な部分についてそれがどう変わっていくかということでしょうから。会長からも協力員ですか、の話があったときに、それはでも地域の中でもうほとんどわかるわけです。わからないところがさっき言った部分ですから、そう大量人数は必要ないのではないですかというような話はした覚えがあります。

農業委員の数ですけれども、委員の皆さんの数。まあ考え方ですね。私も全部減らしていいという考え方ではありませんけれども、まあ選挙委員は私の考え方とすれば30人前後がやはり適当ではないかという思いです。ただ、これは私が押し付けはできませんので。名古屋市の市長みたいに議員定数も半分にするなんていって条例はとて出せませんけれども、思いはそんな思いです。30人前後ということが適当な数値ではないかというような気はしていますが、これは現場をわからない者のたわ言だと言われるかも知れませんが、そんな感想は抱いております。

牛木芳雄君 市長の認識としては悪法だというふうに言ったのですが、きちんとした生産可能な農地と、あるいはどういう状態で遊休になっているかということを中心にきちんと把握しておくのは、私は大事だなというふうに思っているのです。思っているのですが、それは認識が違いますが、でも、やはり市として、これをきちんと毎年毎年把握していくのは、私は大切なことだというふうに考えています。

それで、今これからもまた農業委員の定数を減らすというふうな話が、選挙のときに減らすというふうな話があったわけですが、かつては例えば農地の売買とかそういうときには農業委員の皆さんが間に入って、いわば家業の懐に手を突っ込みながら売買の取り持ちをしたなどということもあったわけですが、今はその農地の移動が余りありませんから、そういう売買による移動はそうありませんから、そういう面では若干の仕事量が減ったかと思うのですが、ただ、先ほど申し上げましたように守備範囲がずっと広がった。何倍も広がったということについては、やはりまた仕事が増えてくるのだろうなというふうに思っています。これは今後どうなるかはわかりませんが、農業委員会の農業委員の皆さんの仕事は、私は個人に対する負担が多くなるだろうと思っています。

そこで、この下段にあります、作業労賃の標準の作成。これは毎年毎年農協等々と協議をしながら、農業委員の皆さんが標準を作るわけですが、今年から標準小作料というのは作らないというふうな情報を聞いたのですが、ただ、標準小作料的な情報は開示をするというふうに聞いたのですが、その辺の農家皆さんへの周知徹底等はどうなっているのですか。私の認識の違いだか、聞き違いだかということなのですが、その辺はいかがだったでしょうか。

農林課長 議員おっしゃるとおり、今年から農地法の改正によりまして小作料、地代の表示については農業委員会で定めるということではなくて、今までの過去の取引の実態を平均して地域の皆さんにお知らせするという方法に変わりました。今、農業委員会の方ではもう用意してありまして、4月1日からになりますので、農家組合長さんを通して全戸に配りたいと。こんなふうに思っています。

市長 さっきの委員の数の話ですけれども、そういう意味もあって、結局農業委員会事務局は4月1日から独立で正式な局になります。そして局長を配置してやりますし、それから数が減ってというか、結局ですね、委員の皆さん方の勤め、勤めではないですけれども、活動する時間を増やしてもらわなければならないということです。数でカバーするのではなくて、やはり内容、時間帯でカバーですという方向が私は望ましい。ですから報酬等もそうなればやはりおのずとまた考えなければならない部分もあるのではないかと、というように気がしています。以上です。

阿部久夫君 隣の20番の牛木議員に関連して質問させていただきます。この耕作放棄地、本当に真剣で農業やって収穫を得る皆さん方にしてみると、耕作放棄地があるということは、野生鳥獣、いろいろな動物が来たりして、また何のために作っているのか本当にわからない。私たちの地域はそういう地域になっています。水平畑などは本当にそういう場所があるのですね。市長もよくわかりますけれども。

そういった中でいつも農業委員、私の近くにいる委員に言うんですよ。もう少し権限を持ってこういったところは徹底的に調査をして、何とかしていただけないかと。そういう願いはするのですが、なかなか農業委員の皆さん方も地元でもありますし、また大変だし、言いづらいという面もあると思うのです。

ですけれども、本当に真剣に作っている農家の皆さん方、作物をとっている皆さん方を考えますと、本当になかなかどっちがというか、もう少しこの農業委員の、先ほど市長が言いましたように報酬を上げるか何かして、もう少しよく地域を見ていただいて。とにかくもう少しやってもらいたいと思うのです。やはり巡回や何かが力が、農業委員の皆さん何かこう見ていると全然執行部の皆さん方が、少し力を入れていないのではないかなという気がするのですけれども、どうなのでしょう。本当に。もう一度市長お願いします。

市長 ご承知のように農業委員会というのは独立機関でありまして、私どもがあれこれ言える機関ではないのです。ですから、農業委員長をはじめとする皆さん方が、今議員おっしゃったようなことも当然念頭にあると思いますけれども、会長をはじめとして皆さん方がそういう面の自覚もしていただいたり、また活動していただくことだと思っています。私の方から委員の皆さんにあれこれは、議会も同じですけれども、申し上げることができませんので、よろしくひとつお願いを申し上げます。

阿部久夫君 今、農業問題は非常に自給率向上、本当にそれぞれ真剣に取り組んでいるわけです。そうした中で農業委員にかけるその意気込みというものは、これは地域の皆さん方それぞれみんな持っている思いであるのです。だけれども昔のやはり農業委員の何かこう力と違うような気がしています。思っているのだけれども、いわゆる田んぼのことばかりではなくて、こういう山の中でも本当にまじめに苦労して育てている、収穫をしようという方がいるのですから、もう少しきちんとした対応をしていただきたい。そのことが本当にもう先ほど、前回松原議員が言ったように、野生動物、有害鳥獣、これは巢になるのです、巢。そこをお願いします。

関 常幸君 161ページの件で、農地の方の関係で状況を予算の中で聞きたいと思えますけれども、今回、民主党現政権になりまして、当初予算の40パーセントくらいしか予算が付かなかったというようなかたちに出てきているわけでありまして。具体的に調べてみましても、21年度予算でありますと県営だと6地区で4億8,200万円付いていたのが、今年は見ても本当にもう県営事業負担というのが3,600万円と相当少ないのが出てきております。今のもう1カ所でも県営のほ場整備が継続でやられていると思っておりますけれども、そのこのところの今年度の予算付け等がどういうふうになってきているのか。このことは相当大変な状況になってきているなと思っておりますし。状況でいいです。

そして今も、土地改良事業費の特定農山村整備事業補助金、4カ所調査が入ってということでありましてけれども、調査は調査でありますけれども、この調査に続いて今後補助整備事業等が始まってくるわけでありまして。今そういう農家を見た場合、大変なことになっているなというような状況でありますので、そういう状況を少し報告を。予算は予算として減額に

なっている、減少になっている状況の報告をお願いしたいと思います。

市長 具体的な個々の部分はもし申し上げることがあればですけども、原則新規はゼロという方向です。ですからおっしゃったように前年比36パーセントくらいですか。そういう当面はそういう予算です。ただ、1,500億円のその交付金の活用の中でその部分の500億円だったか・・・500億。それは農水省に交付金部分として来ると。それをうまく使ってその交付金事業でやってくれというのは、この間筒井先生もそういうことでお話していました。県は交付金事業の中でいわゆる土地改良事業を重点的に、その交付金を使ってやっていこうという方向だそうですけれども、それを例えば全部そうしたとしてもまだ8割にも満たないです。

ですからもう今のままですと相当減額、事業を縮小されることは間違いありませんが、個々にこの事業がどうだこうだというのはまだ私もわかりませんが、新規はとにかく軒並みだめだと。今のところはですよ。この部分では新規はまずあきらめてくださいというのが、私たちや耕地協議会で県の方にも行ったときの状況であります。そんな状況です。何か具体的なことがあったら。

農林課長 県営事業につきましては、昨年11月ごろ、県の方とそれぞれ相談をしながら、特に継続事業について22年度予算というようなことで計上させていただいたわけがあります。先ほど市長が話をされましたように、その後非常に国の方の戸別所得補償政策の方に5,000億円くらい拠出しなければならないというようなことで、その影響を受けて一番土地改良事業がぱったり切られてしまったということ。大体30パーセントくらい、36パーセントでしようかね、前年比になっております。

そんな中でございますので、今回私どもが予算要求をさせていただきまして、ここにのせさせていただいたのが四つほどあるわけでありまして。その中の事業につきましては、ほぼ1,000万円くらいちょっと減っていますけれども、何とかお願いしたいということで、お願いはしていますが、先ほどのお話のように県の方にどのくらいの割当てというのが、まだちょっとはっきりしておりませんので、今後そこら辺の調整が出てくるのかな、こんなふうに思っています。ただ、21年度もそうでしたけれども、緊急の経済対策というようなことで、21年もかなり厳しい土地改良事業の予算の中で、特にプロジェクト交付金事業につきましては3月の議会の初日に補正等をお願いしまして、かなりの額が22年度に繰り越されるというようなことであります。22年度につきましてもそういうものを若干期待する 交付金の中で期待をして、何とかしていきたいということですが。

県営事業の中ではため池でございます。これは西部幹線水路の維持補修を主に行っているものでありますし、農業法人等の育成につきましては、これは塩沢の一日市と城之入ということでございまして、特に城之入につきましては城之入川と一緒にほ場整備しようというようなところでありますので、何とか県営で満額していただきということで、これは特に強く要望しているところであります。

その他には野際ですとか、藪神の北部ということで新規の事業等もありますけれども、特



に市の方は一日市と城之入の方に力を入れて取り組んでいきたいと、こんなふうに考えています。

関 常幸君 今、市長と担当課長から話がありましたように相当大変厳しい状況でありますので、一般質問でも国との連携で要請事項をどういうふうにするのだというのが何人かの方から出ておりました。これからもやはり土地改良区と十分連携をした中で、やはり農地の基盤が基本であるわけでありますので、十分予算獲得に向けて市もやはり精力的にやってもらうことが一番大事だなというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。これは答弁はいいです。

岡村雅夫君 155ページ。先ほどの26番議員の問題もありますが、有害鳥獣捕獲委託料というこれについてです。非常に今、阿部議員の話にもありましたように山間地といひますか、本当に人間の住んでいるところまでサル等が出てきておひます。これをどういった状況なのか。駆除といひるのは私も余り姿を見ると嫌なのですけれども、何か対策といひるのは本格的にやっぺいらっしやるのか。このサルの被害さえなければ票を入れるなどとまで言われたような人がおひましたが。ひとつお聞ひします。

それから159ページ。畜産振興費といひ項目がありますが、ちょっと産業にまた絡むのですけれども、有機センターを作るときには、一番の有機物が畜産だと。その堆肥だといひことを当時言われて、それにも努めると、畜産振興にも努めるといひような話を聞いた経過がございます。これだと今、ほとんど牛が居るから獣医が必要だなといひ程度の問題に見えてしまうのですが。抜本的に振興策といひのを考えていらっしやるのかひとつお聞ひします。

それから163ページですか。林業が先ほども申し上げましたが、森林組合さんに委託といひようなかたちですが、やはり間伐とかそういう分野にとどまっているのかなといひような気がおひます。こういひった、要するに今忙しいのは森林組合さんだけですよ。募集のあるこういひ関係は、非常に忙しいといひ話を聞いておひますが、一時的な予算がといひかたちではなくて、林業がどうなっていくといひようなかたちの中での仕事の出方なのか、ひとつお聞ひいたします。

それから167ページの林道についてです。私のところの大崎水尾線ですが、今回2,500万円といひことで若干例年より落ちておひるのですけれども、この終結は大体どれくらいに考えていらっしやるのかひとつお聞ひします。

産業振興部長 まず1点目の有害鳥獣の駆除の関係でございますが、先ほどの環境の方との関係がございまして、この予算は20年までは環境の方にごさいました。21年、昨年からは農林の方へ移管になったといひ内容でございます。状況的にちょっと説明させていただきますと、まだ22年度についてはごく回数がわかりませんので、21年度といひことでお聞ひいただきたいわけでございますが。21年度、六日町地区では18回程度の駆除を行っております。会員の高齢化、不況により出勤人員を確保することが容易ではなくなってきたのが実態だと。先ほど松原議員さんの内容かなと、こう思ふわけでございますが。

そういひ中で獵友会の方に鳥獣被害防止委託金として66万円を払っているといひことで、

何か中身をお聞きしますと96名の会員がおるようでございまして、これを1名当たりですると6,800円ということになるかと思えます。22年度の状況であります、猟友会の皆さん方が先ほどの高齢化等の関係があるのかもしれませんが、2名減少してなかなか出勤についても大変のようだというようなことです。これも先ほど言いましたが、若干要望というのもいただいております、委託料については現行の66万円をお願いをしたいと。それからこれは私たちの方は基本的にはサルとカラスでございますので、先ほどの多分熊の部分だと思えますが、1頭につき2万円の補助金がいただければなと・・・(「熊は現行どおりでいいと書いてある」の声あり)すみませんでした。私がちょっと3番の方を忘れましたが、サルについては1頭約2万円を出しているところもありますということです。そういう仕掛けでございますということで、一応してございまして。とりあえずは今のところはこの現行の66万円ということで、今年もお願いしたいということで予算を計上させていただきました。

それから畜産振興の関係でございますが、さすがに私どもの方も今どんどん関係者が廃業等々されてございまして、私はここにある資料でしか言われませんが、ちょっと古いのですけれども18年の2月と昨年の2月の時点で比較したのがございます。乳牛ですと135の減、肉牛ですと376の減、豚ですと2,236の減というようなことで、今唯一増えているのが地鶏の関係が1,200羽増えているというような状況でございます。そういう意味でなかなか氣勢が上がらないのがそのとおりでございます。

ただ、地力増進をするためにやはり家畜糞尿は大切でございますので、そういう意味では南魚4町で作りました広域有機センターもございまして、昨年も粗飼料生産関係の機械、これは大和の方だったかと思えますが一応計画にはあったと思えます。実現しませんでした。JAしおざわでも中間堆肥センター、これはまたもう1回検討するようです。ちょっと場所等の関係でまだ地域合意が取れないようでございまして、21年はできませんでしたが。そういう部分もございまして、それぞれ状況に応じながら対応していきたいというようなことでございます。

それから林業の関係でございますが、これにつきましては先ほどもちょっと説明申し上げましたが、一朝一夕にはいかないわけでありまして、今の情勢、要は伐期のきたものを切って、それを材として使って、なおかつそこに植えて、それをまた管理していくというシステムがやはり動くように、今後も検討させていただきたいと思えます。その分についてはひとつご理解をいただければなと、こう思っております。

それから林道の関係でございますが、今私どもが要望するのはしてもいいのですが、なかなか予算のつきが非常に悪いような状況でございまして、毎年今のところ150メートル、多くても200メートルくらいでしか進みません。それで20年にこの大崎水尾線、若干変更をさせていただきまして、それまでの水尾の方面まで延びる5.5キロということでございましたが、今中間のところ、今の降り口の方をやってございまして、そこでやりますと4.2キロということになります。今現在2.6キロほど終わっておりますので、あと残が約1.5

キ口あるということでございます。私たちの方は早めにさせてくれとお願いをしますが、今までどおり150メートル、200メートルレベルであれば、10年近くかかりそうかなというのが実情でございます。

岡村雅夫君 1点目はサルの被害ですね。これについて何らかのいい方法があるのか、それをお聞きします。

そして次の畜産振興についてですが、あの堆肥センター作るときは有機センターということで、有機農業に欠かせない、あるいはこの魚沼コシヒカリに欠かせないという、大、何て言いますか名代がありましたよね。やはり作る論理なのですね。その施設を作る論理がその域を脱していないということが。

そしてまた、まあまあこれだけ職業、産業がない中で、ここにきちんと手当をすることによって、後継者でなくても、やはり新規参入というかたちであっても、これから考えていかなければならない部分というのはあるのではないかなという気が、私はするのですけれども。そうしないと有機センター自体が成り立たなくなるような気が私はするのです。そういう点で畜産振興、農業振興というそういった中での位置づけというのは、どういうふうに考えていらっしゃるのか、それをお聞きしたいわけです。

産業振興部長 それでは私は畜産の関係の方ですが、確かにそういう頭数の関係がございまして、今現在も広域有機センターの方では5,000トンから6,000トンくらいの堆肥を作っているわけでございます。特に大和のスイカの部分、それから六日町、今塩沢の方でも使いたいと。使わなければこれからやはり付加価値を付けて売れないということで、例の中間施設の関係があったわけでございますから、そういう意味ではある一定の量は出ています。それを実際のところ使っていただいているということだけは、私たちも確認はしてございます。

ただ、今後どうするかという部分でございますが、今のこれも畜産の状況なんかを見ていくと例えば元牛を50万円、60万円を入れて、1年とか飼って、180日でもいいのですが飼って出したときに、後ろの方にやはり札束を張らないと出せないというのが実情でございますから、これはもう抜本的にやはり国としてもどういうふうにすべきかという部分が出てこない、単町ではこの不足分をやれるかというわけにはいきません。そういうところがやはりポイントになるのかなと。

ということですので、別に私どもがぜひ、新規参入の希望があればやっていただきたいわけでございますが、この新規参入。私も前いろいろ携わったことがございますが、既存のところはいいのですが新規ということになりますと、話はいいいのですが願に行くと周りからなかなかいい返事がいただけないというようなこともございます。その辺を含めるとまだまだ対応の部分、いろいろ検討する余地があるのかなと、こういうのが今のところ考えておりますが。いずれにしても畜産振興がなくてというふうには思っているわけではございませんので、またいろいろなご指導をいただきながら検討したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

寺口友彦君 二つほど。155ページの農地情報管理システム保守業務委託50万円とパソコンリース料25万9,000円についてです。先ほど、農地パトロールの方で農地を全部年1回あたってということだと、おそらく市が持っているそのデータの方を相当修正しなければならないという部分もあるので、その部分との関連はどういうものかということをお聞きをします。

もう1点は165ページ、森林整備加速化ですけれども、この中で造林作業道、その整備ということですがこの部分、県産材の活用とバイオマスのペレットの材料の搬入というのがあると思うのですが、それとの関連性はどんなものかということをお聞きします。

農林課長 まず155ページの農業委員会の農地情報管理システム保守業務委託料とパソコンリース料ということでありまして、これはパソコンにつきましては農地情報を得るための5台を今リースしていますが、そのリース料になっています。農地情報管理システムについてはそれを動かすための元のシステムということをございまして、これは中野アイシステムにお願いしているわけです。

今回かなり農地情報等が増えてくるといいますか、例えば耕作放棄地化している赤、青、黄色という色分けをしていくわけでありまして、そういうものをどういふふうに入れるか。それと農振の除外地とかそういうものをどうしていくかというようなことがあります。それについてはまだちょっと詳しいことはシステムさんの方と、というよりも県の方と、どういふシステムを作ればいふというようなことがまだ指示がありませんので、とりあえず今のままでいきますので、この中でできるのではないかなと、こんなふうに思っています。

森林整備加速化事業の中でペレットですよね。これは加速化事業はペレットを、ということではございませんで、ここに書いてありますように間伐を推進しなさいということで、あくまでも切捨ての間伐を行うための事業ということ。それを森林組合に委託しようということで予算計上させていただいてございます。ペレットに使うその材を出すために、先ほど5款の方で緊急雇用の中で間伐材の運搬というようなことで説明させていただいたわけですが、その中で今、浦佐地区にペレット工場ありますので、そこまで運搬させるといふことでセットでやっていきたいと、こんなふう考えています。

寺口友彦君 システムについては了解いたしました。

林道整備についてですけれども、間伐だけというのであれば多分その永続的な補助ということになると弱い部分があるかと思えます。やはりこの市内にある森林資源をいかに活用するかということにつなげていくという、そういう将来的なものがなければ、やはり国の方もそんなもんかというふうで終わってしまう可能性があるわけです。多分これは相当面積を考えているものだと思います。そういうような将来的構想を持っている、特に県産材については北魚沼の方でも新たな試みが始まっているというのがありますので、それと関連をしながら県産材の有効活用ということにつなげるための林道整備でなければ、なかなか単独で終わってしまう可能性がある。これについてのお考えを聞かせてください。

農林課長 この事業は21年と22年の2カ年の緊急経済対策の事業というようなことでありまして、まあまあ22年で終わってしまう。21年につきましては11月に事業が決まりまして、この地域は雪がありますのでちょっとできないということで、3月の当初にまた繰越しをお願いしたわけでありまして。22年に21年度分と22年度のこの計上している事業費分を一緒に実行させていただくということで、22年で一応終了してしまうという事業であります。

寺口友彦君 そういう話は聞きましたが、要はいかにこれを市の林業振興につなげていくかということに使うべきだということを行っているわけで、それにつながるような手当をしながらこういうものを使うべきだということを行っているわけです。

市長 林業の再生、森林の再生ということは私は前から申し上げているとおりでありまして、いわゆる林という生業で生活ができるようにまずはしなければならない。そのために今何をすべきかということですし、将来的には地球温暖化防止だとか、それから鳥獣被害の防止だとか、いろいろな場面につながっていくわけです。そういうことを念頭に置きながら緊急経済対策もありますので、まずはやはり間伐を進めないとその地域の森林資源は相当だめになる。そこから始まっているわけでありまして。

そして間伐材はうまくペレットに利用して、これはもう地球温暖化防止の方のひとつの施策になっていく。そういうことを組み合わせながら。ですから産業構造がもう少し例えば変わってこなければならぬと思います。この地域の産業構造そのものが。建設業主体という部分もありますし、そういう部分がではこれから農業だとか林業だとか、そういう部門の方にいろいろの経験を生かしながら導いていく。我々が導いていく。そして進出していただけるようなまた魅力的な部分を出さなければならぬわけです。当然そういうことを念頭に置きながらこの森林整備加速化事業もやっていこうという思いであります。

中沢俊一君 ページは指定しませんが、6次産業ということについてお考えを伺いします。小布施をひとつのモデルにしようという話を聞きました。具体的にどういうそのポイントですよね、地域的なポイントを想定しているのか。また小布施から何を学ぶのか。構想があったらお願いします。

農林課長 6次産業といいますとかなり先進的なところ、近くでは長野県の小布施町というところかなと、こんなふうに思っています。小布施町につきましては栗と歴史の何ていいますか、町づくりと。歴史感のある町づくりというようなことで年間100万人以上の方が来られているというふうに伺っています。私も何回か、何十回か行っているわけでありまして、その中に6次産業 これは補助事業ですけれども、あそこは栗ばかりではなくてりんごとか果樹も結構ありますので、そういうものを加工します。ジャムとかアイスクリームとかいろいろのものがあありますけれども、そういうものにお母さん方が加工しまして、それもその施設の中で一緒に売ったり、あんぼを食べさせたり。また何か米粉のラーメンとかうどんとか食べさせるようなシステムが、施設があるということです。

そういう6次産業化をこの地域でも進めていきたいということで、一般質問の答弁で多分

市長が答えていると思いますが。私どものところも6次産業ということで、既にいくつか実際に、特に女性の方が起業家というようなかたちの中で取り組んでおられます。例えば大和の方ですと酪農家の牛乳を使っているジェラート、ヤミーさんがありますし、六日町であればことうさん、ことうさんではなくて、たい焼きともちゃんですか。そんなものもあります。またここにおられます上田の里、阿部さんの家でも、地元でできた蕎麦等が作ってやっていますので、そういうことだと思っています。

中沢俊一君 私ども去年の2月ですか、あそこのまちづくり会社の社長をしていられますある酒造メーカーの社長さんを訪れまして、2時間ほど講義を受けてきました。やはり大事なことはまちづくり会社をまず作ったということ。ちょっと今、数字ははっきり覚えていませんが、一口100万円の出資をして、とにかく打合せにはもう欠席は許さないというかたちで、徹底的にどういうプランを練っていくかと、これをやったわけです。

成果としてみれば、あの通りがショーウィンドウになって、それもバックヤードにある農家が本当に今潤っているわけです。例を挙げればあそこで取れる粟は150トンでしかないけれども、1,200トンの粟を購入しながら菓子製造をやって、販売をやっている。商業としての菓子の売上げは25億円だけれども、工場からまた多分あちこち出荷するんですよ、40億円に上ると。こういうやはり成果になっているわけですし、ワインやりんごは今言ったとおりです。

こういうまずもって人の英知と絆を作ってから、あの通りができ上がってくるわけです。こういう人からやはりコンクリートにいくというあたりをひとつやってもらいたいわけです。どういうところへ今、例えば今泉ではないという話を聞きましたが、牧之通りでもないのかね、そういうスポットが私は聞きたい。そういうショーウィンドウになるようなスポットはどこを想定しているのか。それをまず聞きたいです。

市長 一般質問のときにも若干お答えしたかしなかったかわかりませんが、今、具体的にそういう部門でということになりますとやはり牧之通り。それから浦佐の毘沙門通り千年のまちづくり、こういう部門。あるいは去年天地人等でそれぞれ有名になった部分がありますので、そういう部分を生かしていこうと。

今おっしゃったように結局、人がきちんと動かなければだめですので、その人づくりの部分を今、今泉の物産館運営やそういうことの中にきちんと生かしていきたいという思いでやっていると、そういうことであります。いずれにしてもそのノスタルジア、ネイチャー、カルチャーとその三つの要素を供えなければだめだと。これはそう言われてますのでその辺も意識をしながら、議員のおっしゃるとおりだと思いますので、まず人間がきちんと機能しなければだめだと。ここに基本を置きながらやっていきたいと思っています。

中沢俊一君 それで十分だと思っています。具体的にどう動くかを注目していきますが、私はこの2月28日に小布施にちょっと行って来ました。というのもどうも、ひな祭り、桃の節句ですかね、3月3日を前にした土曜日に行っても、牧之通りに人がいないのです。雨が降っていませんでしたが。28日の朝10時過ぎに牧之通り見て小布施に行って来ました。

朝も、実は帰って来た午後も、牧之通りは残念なんですよね。やはり今言ったようなかたちで、車優先のそれは事業にもよるでしょう。ああいう通り抜けるような牧之通りの場合と、小布施みたいに意識的に人だまりを作って、あそこをひとつの何て言いますか、コミュニティにしてしまってそこに人を呼ぶと。そういうコンセプトの違いがあるかと思えますけれども、本当に何て言っても人のまずそういう絆とチームをよくよく注意をして、これからすぐに手をつけていただきたい。そのことを要望して質問を終わります。

議長 本日の会議時間は議事日程の関係上、あらかじめ延長とします。

腰越 晃君 24番議員が先ほど質問したのですが、155ページ、有害鳥獣捕獲委託料に関してのところですが、サルについてどのように考えているのかということ。サル害についてどういうふうに考えているのかということ所で答弁がなかった。私も非常にサルについては、猟友会のみならず農業者も非常に困っているという話を、26番議員をはじめもう何人も言っているのですが、非常に聞いております。いろいろな対策等を各地で練られていますけれども、猟友会もお手上げという状況なのではないかなというふうに実際思っております。どのように考えておられるのかお伺いをしたい。

それから161ページ、農地・水環境保全向上対策。これなのですけれども、今年で4年、残すところ2年というふうになりました。昨年の予算から比べると若干落ちています。これの要因、どうして落ちたのか。

それからこれも3年経過してわかったことなのですが、非常にいい事業であるなというふうに、市長は当初導入される時になかなかこれは問題があるなというふうに言われたのですが、5年間という限定期間の中であっても相当地域にとっては、私どものところではいい効果があったなというふうに考えております。

村にある植物の名前から、あるいは生物の名前、これをみんなで探ろうではないか。こうした活動の中で自然を守っていこうと、そういうような動きも出てきております。簡潔明りょうにということなので、質問はこの事業について3年間の総括をどのように市としてとらえているのか。あるいは5年後に向けてどのように考えていくのかということをお聞かせ願いたいと思います。

市長 有害鳥獣の方につきましては、猟友会の方から農林課の方に有害鳥獣特別捕獲についてということで要望書が、さっき申し上げたとおりであります。66万円、これは予算どおりしてありますし。ただ、この各地区1駆除依頼2万円の補助金をいただきたい。他の地区ではサルならびにイノシシ1頭につき2万円の補助金を出しているところもあると。ここがまだ解決しておりません。熊については現行どおりの費用弁償でお願いしたいと。その二つは満たしているわけですが、サルは駆除といったって撃つばかりでは、やはりとてもあの数を全部殺せなどといってもなかなか大変であります。今も緊急雇用対策の中ではパトロール、あれは2名か。パトロール2名を配置して回って、追い払ってもらったり、また発見してすぐ猟友会に連絡してもらったりとか、そういうことをやっております。

今度はイノシシが大分出てきています。あれが終わればこれ、これが終わればあれという

ことで、すぐ抜本的な対策は打てませんけれども、とにかくいわゆる被害を最小限に食い止めるためにいろいろのことをまた考えていかなければならないと思っております。何が有効だかというのはちょっとまだよくわかっていない。要は里山を整備することがまず一番だというふうに言われていますので、その辺も含めてです。

農地・水につきましては私がああとき問題があると言ったのは、要は市町村負担があるにも関わらず国が一切相談なしに決めると、そのことが問題が一つある。それは一応交付税の中に市町村負担を入れるということで解決しました。もう一つはお金を出すからそういうことをやれ。ではこれが打ち切られたときに本当にどうなるか。こういう2点での問題はありますということは申し上げました。

3年、4年過ぎてみて、これはいい制度です。いい制度で非常に地域もそして土地改良も含めて、区も含めて、これは本当に素晴らしい制度ですが、問題は国の補助交付金等が打ち切りということに 例えますよ、なったときに、本当にどう継続ができるかというのは今でもちょっと頭の隅を離れません。評価はしております。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第6款農林水産費に対する質疑を終わります。

議長 暫時休憩とします。休憩後の開会は5時15分とします。

(午後4時53分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後5時15分)

議長 第7款商工費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは166、167の方から始めさせていただきます。はぐっていただきまして1目の商工観光費の関係でございますが、一番上段の部分の中小企業金融制度の関係の事業でございますが、そのまた一番上に信用保証料補給金というのがございます。これが国の緊急経済対策にかかわる分でございますが、本来は今年の22年の3月31日までということでありましたが、1年延長になりましたので、もう1年、市の方も制度を延長したいという内容でございます。が、ある程度今のところ落ち着いたのかなというようなことから、昨年は6,600万円を用意したわけでございますが、この緊急経済対策の部分を3,000万円。それから従来の産育だとか小規模、この部分で350万円ということで3,350万円を計上させていただきました。なお、状況が変わってくればその時点でまた補正対応をお願いをさせていただくつもりでございます。

ちなみに20年度とそれから今年の12月末まででございますが、若干数値の方が出ておりますので報告を申し上げます。20年度は12月に補正をかけさせていただきましたが、10月の末からということで11、12、1、2、3、5カ月の分でございますが、認定件数

対象になるためには不況業者の認定をもらわなければならないわけですが、この認定件数が312。それから実際に借入れを起こして私どもの100パーセント、50パーセント



の補給対象になった件数が239、補給金総額で約5,600万円でございます。

ちなみにこれにかかわる融資総額、私どもの方は1,000万円上限でございますので、中には1,000万円を超えて借りられる方もいますが、それらの融資総額を一応見ましたら24億2,000万円ほどの要は企業からの 企業というか企業の皆さん方が金融機関からの借入れを行ったという内容でございます。

ちなみに21年度、これは今度4月から12月末まででございますが、認定件数が339件、補給件数が233件。それで今のところ補給金の金額ですが約4,100万円でございます。融資総額で14億7,000万円ほどでございます。先ほど言いましたが、ある程度落ち着いたのかなという状況でこういう対応をさせていただきました。

それから以下、今度は地場産業の振興事業の方でございますが、2段目のところに調査設計業務委託料というのがございますが、これが観光交流施設、要は今泉のところの設計委託費でございます。一応予算的には840万円を計上させていただきました。その下、額は少ないのですが、板橋区の大山商店街のとれたて村というハッピーロードにあるのですが、その出店料月額4万2,000円かける12カ月分で、これは全額市の方で負担をしております。

それからその次の丸の企業立地奨励金でございますが、今年は4社を予定しておりまして、78人分。私どもの制度は1名10万円なのですが、それを3年分割でお支払いしますということでございまして、78名かける10万円かける3分の1で260万円を計上をいたしました。

はぐっていただきまして170、171でございます。この部分上の方の一番最初の方の丸ばちのところは消費者啓発の関係の事業でございますが、その下の方にもう一つ消費者行政活性化事業、これは県の方の消費者行政活性化基金事業ということで10分の10というのがございますが、これも一緒に今のところ活用させていただいております。緊急雇用の基金の、大震災の基金の方のあれと全部併用で、人間は基金の方で手配をして、それに必要な研修だとかそれからここは今度は法律相談もやってございますので、そういう部分は今の10分の10の中で手当をしていくと。それから市の中に六日町、塩沢支部のところに支部があるわけでございますが、そちらの市全体の団体との部分は上の方の消費者啓発事業で対応しているという内容でございます。

それから今の消費者の部分の上の丸ばち、商工業振興補助事業でございますが、これにつきましては3商工会に対します運営費の補助金。それから商工業振興の関係の補助金。これはある事業を起こさなければ差し上げられないのですが、この事業をやりたいというのがあったときに20万円を上限でしているものでございます。

それから一番下に商店街再生支援事業補助金というのがございますが、これは牧之通りに今年直売所に近いような、直食もできるのですが、そういう施設を有志の皆さん方で 有志というかこれは株式会社を設立をしてその皆さん方がやる予定が一つあります。その支援という意味で、今、公衆便所が1カ所ございますが、それだけでは先ほど余りいないのでは

ないかということもございますが、観光バスなどでだっとおいでになったときには、どうしても対応できないというようなことがございますので、公衆便所の設置に対する補助をしたいというようなことで、今のところ事業費600万円でございます、そのうちの2分の1を補助をしたいという内容でございます。

はぐっていただきまして172、173でございます。真ん中辺以下に観光振興事業というのがございます。まず観光PR業務委託料。これは市の観光協会に対します観光PR事業のもろもろの委託料でございます。それからその下に教育旅行地域活性化調査事業業務委託料というのが500万円ございます。これが一般質問の際にもちょっと出ましたが、今、私どもがやっていますグリーンツーリズム協議会がやっている内容等では、どうも最近対応できなくなったのかなという部分がございまして、新たに市の中にそういう財産資産を含めて新しい展開ができるのではないかと、できないかという部分で取り組むものでございます。体験から学ぶ教育旅行に転換をできないかというのが1点ございます。

それから受け入れに限度がございます民泊から民宿、ホテル、旅館への分宿型への転換を図りたい。今の私どもの受け入れしている内容は、例えば40人規模のそういう施設であっても貸切状態にしてくださいということになりますので、例えば4名とか5名しか受け入れができないというこういうことがございまして、なかなかそういう部分の私らの思いがつかないという部分がございまして、やっぱり今度は40人、50人の分宿型でないとはやはりなかなか難しいかなという部分がございまして。

それから3点目でございますが、今やはり受け入れしている内容は、どうしても7月の末から8月の学校側のある程度の授業の中の調整に合わせてございましてそこに集中すると。これではなかなかうまくいかないだろうというようなことで、四季を通じた中での受入れ体制を作りたいということでございまして。それから一番大事なのですが、本当に天地人によくわかりましたが、やはり餅は餅屋、専門家は専門家だという部分がわかりました。そういう関係する企業との連携によりまして、どういう受け入れ、それからそういう集客の部分、それからこちらに送客という部分があるわけですが、そういう部分を企業の皆さん方とやはり連携をしながら作り上げないとだめだということです。

最後にはやはり事業的に自立ができないのだろうかという部分を考えまして、これを1年かけ今年即うまくいくとは思っていませんが、来年、再来年につなげていきたいというような内容でございます。ちなみにJTB関連の子会社を今のところ想定をして交渉しているところであります。

それからその四つくらい下でしょうか、観光協会運営費補助金がございますが、市の観光協会に対します人件費補助でございます。5名分の人件費の積み上げをしてその8割相当をとという部分で一応ルールがございまして、それを出すものであります。

それからその1個おきまして観光事業補助金というのがございますが、これが市の単費でそれぞれのところから上がってきます誘客、それからそういう観光事業に特化をしたような皆さん方から要望があるわけですが、それを選考委員会がございまして該当したものについ

ではそのルールの中で補助金を差し上げるという内容でございます。20年度は14件480万円ほどございましたし、今年もほぼ確定していますので、14件で450万円ほどを出させていただく今のところの予定になっております。

それから一番下の方に雪国観光圏整備事業補助金というのがございますが、7市町村で今年は3年目になるわけでございます。行政が関与する、行政また関連するような事業、今のところ18事業あるわけですが、そのうち6事業がこの該当になりますので、それぞれの関係市町村、7市町村でこれもルールによりまして案分をして私どもは230万円ほどの負担というかたちになったものであります。

はぐっていただきまして174、175でございます。ここについては特にございませんが、真ん中ほどから私どもが指定管理でお願いしているしゃくなげ公社の関係、それからほたるの里の関係、あと研修道場はまた従来型の業務委託でお願いをしているところであります。

それからはぐっていただきまして176、177でございますが、上の方から一番丸ぼちのところでございますが、直江兼続公伝世館の関係でございます。できれば22年度から指定管理者でというふうに思っておったわけでございますが、21年度の状況自体がまだ指定管理の部分としてきちんと数値を把握できるような内容になっていないということで、もう1年直営にさせていただいて、今年の数値を見ればある程度の運営費の概要がわかるのかなというようなことで、とりあえずは直営で520万円ほどを計上させていただきました。ちなみに歳入の方では2万人を予定しておりまして、600万円の収入を見てございますので、大体とんとんくらいでいくということで、今のところ計算だけはしてございます。

あとは他のところでそう多分説明はしていないと思いますが、伝世館の方の収支がございまして、20年の部分と21年今年の分と2カ年にまたがってございまして、収入的には2カ年収入で約1,790万円。要は昨年1月1日から今年の終わるまでというような中で1,790万円ほどが収入でございました。かかった費用の方がトータルで1,300万円ほど。これはシルバーに管理の部分を委託してございまして、1,300万円くらいでしたからトータル的には少し浮いている部分がございます。これは利用料金ですので、すべて収納の方で一般会計の方に歳入は入ってございます。

それからその下に山岳遭難対策事業でございますが、市内の8隊、今130人前後の隊員がおるわけでございますが、その皆さん方の出勤時の報酬とか登山道や山小屋の管理委託等々のものをここで計上させていただいたものであります。

それからその下の観光施設整備事業費でございますが、二つございまして、一つは八海山の登山道、昨年からお客さんがたくさん上がっていただいているわけでございますが、通称こぎ池付近に木道があるわけでございますが、その木道の傷みが激しいものですから、その部分の改修の部分を200万円計上させていただきました。それからもう1点が八海山麓のスキー場の今使っていない第3リフト、これはシングルなのですが、これのもう今は搬器も乗っていませんので、このところ2年ほど使っていません。こちらの方いずれは撤

去して地権者の皆さん方にお返しすることになるわけでございますので、危険の部分もございまして、この際撤去したいということでその部分で500万円を計上させていただきました。その下が今の八海山麓観光施設スキー場、ターミナル、体育館の維持管理にかかる部分でございます。

はぐっていただきまして178、179でございます。一番上の愛プロジェクト推進事業費でございますが、まず一番上が戦国EXPOプロジェクト補助金でございます。12月補正で3,000万円をまず最初に出ささせていただきましたので、その3,000万円を使いまして備品関係、要は陳列するもの等々を今用意させていただきました。あとこの2,000万円が一応今のところ4月の11日からオープンする予定でございますが、それ以降の管理運営費、維持経費ということでございます。このほかに8万人の入館を見込んでございまして、それらの入館料2,800万円を見込みまして、この2,000万円と2,800万円ですから4,800万円ほどで一応管理運営の部分に。一部は若干まだ備品の部分に回る分がございまして、少額ですのでそんな状況になるのかなと、こういうふうに考えております。

それからこの今戦国エキスポの関係でございますが、今までも市長の記者発表等々がございまして、また質問がございましたらお答えいたしますが、概略の部分はちょっと割愛させていただきます。

それから直江兼続公生誕450年祭でございますが、これにつきましてははまだ200万円一応予算的に計上してございますが、その開催を兼続公まつりとした方がいいのか、別立ての方がいいのか、内容的にどうかときちんともまだ固まっておりますが、いずれにしてもこのアフター天地人の絡みの中の一つとして、この部分を切り離しをして450年祭としてやらせていただきたいものでございます。

それから一番下の方に愛プロジェクト推進事業費という補助金というのがございまして、一応3,500万円を計上いたしました。この中身につきましては今まで愛Pの皆さん方がそれぞれの塩沢とか六日町、大和の商工会の青年部等々の皆さん方に話をかけて作ったものからどれを採択するのか。それからまた一部には一般公募をすることも考えてございまして、その他に市がどうしても直営でやらなければならない事業が出るかもしれませんが、それらすべてを盛り込みまして3,500万円を計上したということでございます。

ということで基金の残が今のところ2,500万円ほど残りますが、これらについては今後いろいろなところとまた協議をさせていただいて、使用について検討していきたいと、かように思っております。

あとは一番下になりますが財団法人日本相撲協会夏巡業補助金でございます。これにつきましてはある程度前々から打診がございまして、できれば市内のそれなりの団体とかの方々にお受けいただきたかったわけでございますが、なかなかそういう状況にはなりません、市の事業としてどうだろうかということの中で、合併5周年記念事業にかけてこれがやればいいのかというような庁内的な協議の中で予算要求をさせていただきました。

話を持ってこられたのはTeNYさんでございまして、それぞれ角道会だとか昔この相撲

の関係をしておられた方にも相談しましたが、なかなかうまくはいきませんで、実行委員会方式でやらせていただくということで実行委員会の名称が大相撲雪国南魚沼場所実行委員会というような名称にさせていただきました。

それから主体につきましては雪国青年会議所の皆さま方が、ある程度主軸で動かれるというところが今のところ固まっております。あと期日につきましては8月の6日、平日でございますが金曜日、ここしか新潟県に割り振られた分でとりあえず私どもにあったというのがここしかございませんでした。翌日7日は今新聞等々でやっていますが、NSTさんと新潟日報さんで組んでいます新潟場所が7日の土曜日に新潟の方でやられるということが決まっているようでございます。

会場につきましてはディスポートの体育館を使わせていただきまして、今のところが8時半から打ち出しが午後の3時というところで、朝稽古については5時とかそういう段階からありますが、実際プログラムに入るものは8時から3時あたりを予定してございます。

それで合併5周年記念事業というかたちになってございますので、市民につきましては4,000円から3,000円くらいの割引を今のところ考えてございます。ここは約2,000名ほど入るわけでございますが、7:3で市民の割合を7割、市民ではない皆さん方を3割ということで想定をしまして、当然損益分岐点がございまして、75パーセントくらいが入れば大体とんとんにいくのかなという内容でございます。

ちなみに総事業費は今の段階では2,300万円ほどを予定しているところであります。あとチケットにつきましては1万3,000円からいす席の一番遠いところで6,000円くらいでございますが、そこにそれぞれ先ほど言いましたが4,000円から3,000円程度の割引をかけながら、この合併5周年記念事業として市民の皆さん方に喜んでいただければということと、100名程度の無料招待席も今のところ用意しているかたちでございますので、子どもさんがいいのか、またその他の皆さん方がいいのか。この後また実行委員会の中で検討しながら、ここで予算を決めさせていただければ、即、宣伝活動に入る予定でございますので、その辺も含めましてまたよろしくご決定いただきたいと思います。以上でございます。

議長 商工費に対する質疑を行います。

鈴木 一君 171ページの商工会の件ですが、運営費補助ということで3商工会2千何がし入っていますが、巷間皆さんが言われていることは、2年おきに天下りが来ると。県と市で。これで3百何万円、一つの商工会で3百何万円入るわけですが、それはでは補助をしたものがその職員の天下りの給料に回ってもいいのではないかというふうに、その負担ではないかというような気がしてなりません。

商工会の局長というのは、はえぬきで上がってくる人もおるわけですが、そういう方式にはしていけないのかどうか。というのはこれは商工会の問題であります。その補助という問題についてちょっと私は合点がいかないところがあります。そういうふうに見えるような気がします。

もう1点、2番議員が一般質問ではなかったか・・・スポンサーの減少で各スキー場の

会がよその地区へ流れていっております。うちの上国なんかもなかなかスポンサーが来なくて何百人単位のお客さんがよそに逃げていくわけですが、市長の答えとして冠に全日本とつくならば補助をしてもいいというような私はニュアンスで感じましたが、その確認をしておきたいと思います。

それと六日町観光協会という先ほども出てきましてけれども、これどういう団体なのかちょっと確認させてください。以上です。

市長 この商工会の局長が天下りというのは全くの間違いであります。私どもは特別商工会の方にどなたをその局長にしてくれなんて頼んだ覚えも全くありませんけれども、商工会の方でこういう方が欲しいと。そういうことを言われて私たちは我々が出しているわけではなくてご本人が行くわけで、天下りという方、話は絶対それはありませんから。県の方は知りません、私は。県の方はわかりませんが、まさに商工会の内部の問題ですし、我々が押し付けたとか市の職員を使ってくれなどと言ったことは、ただの一度もございません。それはひとつきちんと考え方をそうではない方に改めていただきたいと思います。

それからスキーの大きな大会ということです。いわゆるどうしても全日本と付けとかという意味ではなくて、県の例えばスキー連盟、あるいは全日本スキー連盟とか、そういうある意味では公的な皆さん方が主体になってやる。どこかの企業がこれをやるとかそういうことは別ですけども、そういう部分である程度市の方にとっても、メリットという言い方は失礼ですけども、そういう部分はどんどんとやはり積極的に誘致していこうということを林議員にお答えしたわけでありまして。全日本がその冠に付けばというのではなくて、もうちょっと幅広く考えていただきたい。そういうことでありまして。もう一つの方は部長から。

産業振興部長 その前に今、商工会がちょっと出ましたので、補足をさせていただきます。市長のおっしゃるとおり、例えば先ほどの観光協会の場合はもう人件費補助という部分が出てくるわけですが、商工会さんにつきましてはそういうものは項目を使ってございません。まず県から来る補助金の割合があるのですが、これを50パーセント割。それから小規模事業者数これが25パーセント割。それから商工会の会員数割り、これが25パーセント割ということで、逆から分けていくやり方もあるわけですが、例えば私どもの予算の状況によって何とか1,070万円用意しようということになった場合に、これを全部係数で割っていきまして出す内容でございますから、ここに局長の人件費云々が出てくる余地はないということでご理解をいただきたいと思います。

それから六日町観光協会というのが今、組織的にどうだろうかと、こういうふうなご質問でございますけれども、旧六日町のときにそのときからもう六日町観光協会、それから五十沢観光協会、八海山城内観光協会でしたかね、それから五日町観光協会と。旧六日町の場合は旧町村単位に四つあったわけですが、ところが合併協議を進める際に六日町が、要は六日町の観光協会というものが、そのほかの3村の部分のものまでみんな一緒にやっているのではないかと、そういう部分がちょっとございまして、組織的にもきちんと区分

けがなかなかできないような状況でした。だから大和と六日町の方が合併した際に六日町の観光協会の事務を、市の観光協会がやっていたというそういう部分がありました。

塩沢観光協会と合併する際にそれはおかしいではないかと。塩沢を見てくださいよと。全部単位協会で処理をしているでしょうということで、下手なところにぶら下がらないでちゃんと自分たちが会費なり財源を用意して、きちんと独立をしてくださいよということから、昨年初めてこれが六日町観光協会、今NPO法人になりましたが。そういうことで旅行業も3種ですが、旅行業も持っていないながら独立をして名実ともに六日町観光協会になって、旧六日町の中のいろいろな団体の皆さん方等が会員になっている組織でございます。以上です。

鈴木 一君 商工会についてはそういうふうに見えてくるというだけで、出しているとは言っていないです。それで理解しました。終わります。

笠原喜一郎君 2点ほどご質問させていただきます。まず171ページの商店街再生支援事業補助金ということでお聞きをいたします。先ほど22番議員は牧之通りがなかなかというような話をしましたけれども、私はあれだけの街路をきちんと整備をしたということは、そこに住んでいる人たちが本当にそれなりに考えていると思いますし、長野の小布施に私はいずれなっていたきたいというふうに思っているわけです。そういう中でここに直売所あるいは直食所ということですけども、この運営を株式会社でやるということは、私は非常にいいというふうに思っているのです。その辺をもう少しお聞きをしたいと思っております。

それからちょっと返りまして169ページの観光交流物産拠点です。これについては一般質問で取り上げましたけれども、これも私はこれから指定管理に移っていくかどうかというのはまあ致し方ないというふうに思っていますけれども、やはりこれを受ける方は、そういうふうに自分たちできちんとお金を出し合って、新しい組織を作ってやっていくというかたちを作らないと、なかなかうまくいかないというふうに思っています。そういうふうな指導をぜひしていただきたいなと思っています。

それからもう一つはここには直接関係ありませんけれども、商店街の振興という中で今、市民会館の駐車場にウオロクがというような話がちょっと出ています。これについて委員会で調査をするとかしないとかという話があるわけですけども、私はその話を初めて聞いたときに、ううんと思ったのは、やはり市がかかわっているまちづくり会社、そのことがやはり一番頭に浮かびました。そこの経営がきちんとなさされていて、そして返済もなされていて、あるいは税金等の部分もきちんとなされているという、そういう条件であれば、そういうまた新しい事業者が出店という部分も、まあ考えなくもないなというふうに思ったわけです。けれども、今、市がかかわっている第3セクターの街づくり会社、あるいはララの状況を見たときに、何でそこに話が来たときに町としてのきちんとした、きちんとした態度が示せないのかなというふうに感じたわけですけども。その辺、その2点、3点をお聞きいたします。

市長 一番最後の方の市民会館駐車場へのウオロクさんの出店希望ということについて申し上げますけれども、これはまだ我々がいいとか悪いとか言う前に、とにかく出店したいと。そういう申し入れが正式にありましたので、当然市の土地でありますから、市が

最終的な判断をしなければならない。議会の皆さん方からもいろいろ協議を願いたいし、商工会の方にも一度は話をしております。一度は商工会の皆さん方は容認できないと。再度ウオロクの関係者がまた商工会に伺いまして、容認できない理由というのが4～5点あったのですけれども、その辺ももう一度話をさせてくれということでその中で市に直接あったわけです。ですから、私は容認するとかしないとかという意味ではなくて、それだけのきちんした申込みがあれば、それはやはり検討はしなければならない。

一つは、これは六日町ばかりではないのですけれども、商店街、既存商店街の皆さん方が来るものはもうすべて大型店はだめだと、そういう考え方ではなくて、ではそれが来ることによって自分たちの商店街をどう再生させようということも、ちょっとやはり考えてみた方がいいのではないかと。あれが来るからだめだ、これが来るからだめだ。じゃあ、本当にこのままで 中心市街地活性化法、この趣旨を生かしたくて来たいという話ですから。

では、そのことによって被る利益、不利益いろいろ考えた中で、本当にだめだというのであればまたそれで結構です。ただ、短絡的にもう大型店はだめだ。それから今おっしゃったようにララがですね、ララの経営に支障があるからだめだ。

ララの経営そのものは、今それが来るとか来ないとか以前の問題が残っています。当然ララのこと我々も考えながら、ララについてのいろいろのことはここで今申し上げるということではありませんけれども、きちんと対応をそうしなければならぬ、そういう思いであります。

ですので、まずはやはり本当に、本当にだめなのか。それを生かす手はないのかということ、私は商工会の皆さんには考えていただきたい。そして議会の皆さん方からは大所高所から、雇用の問題とか、あるいは遊休地ではありませんけれども市の土地の有効利用だとか、あるいは中心市街地の活性化のことだとかという、そういう部分をうまく考えながらある程度の方向性も出していただきたいと。ですから、どういうふうになるということについて私が期待しているわけではありませんけれども、まずはそういうものが出てきましたからひとつ広く議論をしていただきたい。そういう思いです。ララについてのことは当然念頭に置きながら私も考えている。このことだけは申し上げておきます。

産業振興部長 それでは私の方から2点ほどお答えをさせていただきます。まずはトイレの部分でございますが、先ほど言いましたがお土産物だとか直食部分の建物ができるわけでございますが、私が今ぱっとう計算しましたら、110坪くらいの建物がとりあえずできます。これは株式会社のかたちで若い方4名だったか5名で出資金を募って作ると。実際作るときになれば借入金を起こすかもしれませんが、そういうかたちの話を伺っています。

それで中ですが、道に近い方に、2間半、2間のそれが1ブースになるわけですが、その物販販売の場所が5ブースできます。その奥の方に多分蕎麦ではないかと思うのですが、立ち食いスペース、それからちょこっとした小上がりがあります。その奥の方にテーブルが10個程度並ぶというようなかたちのものが想定をされて、その他に厨房とか何かがあるわけですが、想定をされています。



この中にも当然お客様用にトイレは今のところ作る予定ですが、外の方に一般のお客さんがということで、一緒にくっつけて作るということではなくて、離して作るというような状況であります。

それで今のところ、じゃあ事業主体はどこなのということがございまして、関係者の皆さん方で協議をした結果、塩沢区でこれをでは対応しようではないかというような話がございました。そこまでやって今の牧之記念館の前の広場等々を含めて、地域で活性化のために取り組んでいただけるということであれば、このトイレについてもぜひ応援をさせていただきたいというようなことで、ここの計上になったものであります。

それから同じようなかたちの中で今泉さんの方の民間出資の部分というのが当然あるかと思いますが、こちらはまだ今、基本的な公設民営で詰めている段階でございまして、私も庁内的にもおいしいところだけいただいてという論議もあるわけですが、今のところ博物館の部分とこの観光交流拠点の部分を分離しようというような話が出ております。場合によっては受皿の団体がいろいろな提案もございまして、共同組合方式でもどうだろうかといういろいろなものもございまして、次回あたりからその辺の勉強も含めて関係の皆さん方と協議をさせていただきます。できれば、やはり自分たちのやるぞ、という意気込みの部分では、そういうきちんとした受皿の組織を作っていただければありがたいと思っておりますが、もう少し時間をいただきたいと思っております。以上です。

樋口和人君 2点お願いします。1点目ですが、169ページの地場産業振興事業ということで大山商店街のアンテナショップです。この間私どもも会派で見てきたり、一般質問のときに小澤議員の方からもちょっとお話ありました。市の方でこのブースといいますかを借りておいて、市の方から出店者に、かなり積極的に自分たちでやってくれというようなお話だったようなのですが、どうも現地に行って聞くと、窓口が3カ所くらいあって、何か足りなくなったらそこへ連絡をして仕入れをしているというような話でした。この辺、どういうかたちでこの出店者を募っているのか。せっかくの市の方で支度したアンテナショップですので、ぜひ、有効に使って欲しいと思っております。その辺ちょっとお聞かせをお願いしたいと思います。

それからもう1点ですが、179ページの相撲の巡業です。かなり詳しく説明はいただいたわけですが、結局この1,000万円。補助金というかたちで1,000万円出ていますけれども、これについては運営については実行委員会の方で運営をして、その経費についてはそちらの方で、実行委員会で入場料とか何かでもって運営費をしていくのか。そうするとこの1,000万円というのが運営費ではなくて相撲協会ですかね。どこへこれが行くのかをちょっと教えてください。

産業振興部長 まず1点目のアンテナショップでございまして、いろいろ私のところも内部的に確認をしてみました。例えば一般的にイベント出店ということで普通であると、市の方が主体的になって、関係者を連れて行って、そこで1日になるのか2日になるのか、それをやっているのだらうと思われまして、今のところ市の方と一緒に行くというのはどうも

やっていなかったようです。

それじゃあやっていないかといいますと、私のところにある名簿では、今、市内から5社行っているわけですが、そのうちの一番取扱高の大きい大和の物産会社でございますけれども、260万円ほどを今年、今の2月分までということなのです。資料をいただきまして、そこは運賃とか何かが明細の中、大分低いのです。中身を聞きましたら、この会社は会社としてその物販に参加をしているということで、自分で持って行ってそこで売ってくるので、運賃がいらないというようなそういう話でございました。

そこら辺を踏まえまして、22年度は何回やれるかわかりませんが、商工振興班の方の対応の中で、少なくとも1回や2回は行って、また向こうのハッピーロードの皆さん方とも交流をしなければいけないのかなということで、内部的に検討しています。これはやれるということで今のところ考えてございます。

それからここに出店をするときに、当然ハッピーロードの方からご案内が来まして、本当はまだもう2年くらい前に出たかったのですが、その時点は川口町が入ってまして、近くに二つはだめだと。ということで川口町がいなくなったらご案内するということで待っていましたので、そのご案内が来ました。ということで市内のその特産品連絡協議会等々や関係するところに全部文書でご案内をして、説明会を開いて出店をしたという経過がございますので、この部分についてはそう損はなかったろうと。ただ、市が一緒になって向こうに行ってイベント参加とかそういうものをやっていなかったという部分がありますので、ここはぜひ直したいと思います。

それから相撲の関係でございますが、これについてはあくまでも実行委員会予算がございまして、この中に先ほどの入場料だとか何かを全部取り込んでいただくと。その2,300万円の中に入場使用料がございまして、それから1,000万円も入っていくというかたちで総事業費が決まると。

その中から一番でかいのは相撲協会への、こちらに来ていただく負担金なのですが、930万円払わなくてはいけないのですけれども、これが権利金みたいなものです。これを払うのですが、ただ、それに特に充当するというので話はしてございませぬので、話の中身としてはこの1,000万円を使い切ってそれで満足しないでくれと。できれば極力チケットを100パーセント販売してもらえれば、かなりの浮きが出るわけです。もし、浮きましたら浮いた金を市の方にまたご返納いただくか、ないしは本当に生きるようなまた事業があれば実行委員会の中で話をして、市の方に協議をしてもらおうということで話をしてございまして、内容的にはそういうものでございます。

樋口和人君 アンテナショップにつきましては、私は何もその販促に行けという話ではないのですけれども、それもひとつのあれでしょうし。また、他のお店をアンテナショップ等利用していらっしゃるいろいろな自治体ありますので、その辺のことも見てくるために、またその販促はいいと思っています。

あとはやはり何ていいますか、まだまだ見えても、もっともっと売れてもいいのかな。

私どものこの地域の分がもっと売れてもいいのかなど。また、売れる商品というのはこの地域にもっとたくさんあるだろうと私は思っていますので、その辺をまたもう1回、特産品のその協議会の方に1回かけたということではなくて、その特産品の協議会からもらえる方でも何でも、また意欲のある方については出ていただけるような方策をぜひとっていただければと思っています。

あと、合併5周年の記念事業ということですので、この大相撲については本当にぜひ成功させてもらえればと思っています。何て言いましょうか、出演料というのもおかしな話だけれども、あの人たちが来て相撲をとるお金がその930万円ということになるのだと思いますが、なかなかこういった世界は私どもではわからないところがありますので、その辺をまた精査した中で、ぜひ、いい事業にさせていただければと思いますのでお願いします。

産業振興部長 アンテナショップの方でございますが、毎月というわけではないかもしれませんが、私どもが出した商品の売上げのリストまで全部入ってきます。ランクが入りましてどの程度にあるとかというのがありますので、こういうものをひとつ関係者の皆さん方からお集まりいただいて検討会をしながら。それからやはり売れない品物というのが、徐々に向こう様を買ってくれないのです。買取り方式ですので。売れば買いますが、売れなければ買わないというので、順次いくら名前があってもさばけないということになります。そういう意味でまた新しいものがあればそこに 向こうは全部1回プレゼンを受けて、中身を聞いてから買取りになりますから、そういうことがまたできるように事務局の方とちょっとまた調整させていただきますので。

相撲の方はそういう意味で頑張ります。

岩野 松君 171ページの細かいことですが、消費者行政協会。10分の10で手当してあるという国のあれだということなのですから、法律相談業務委託料というのはどういう内容なのか。サラ金とか、それこそ振り込め詐欺に対するいろいろな相談内容だと思っていいのかどうか、お聞かせください。

それと先ほどの相撲の話ですけれども、私も相撲大好きなのでぜひ、という思いがありますが、皆さんがいろいろお聞きしましたし、丁寧な説明だったのでいいのですけれども、升席があるのかないのか一つ。それから差益が出たら市の方へと、今、答弁がありました。そこら辺はそういう考え方が、実行委員会の方との話合いの中では、そういう方向に持っていきたいというふうに考えているのではないかと考えています。

それと直接ここではないのですが、先ほど21番議員がしましたウオロクの話ですけれども。確かに中心市街地活性化法というのは、こういうところのためにあるのだということで作られた。私も随分といろいろと研究もしてみたのですけれども。やはり新しくできるということは、今までの商権を犯す部分もあるので、大変な思いがするので、本当に私としては反対なのですけれども、協議も、それから検討も、市の方でまずよくしてもらいたいという思いがあります。

市長 ウオロクさんの件ですけれども、先ほど申し上げたとおりで、皆さん方が

絶対嫌だ、嫌だなどというものを無理やりやるなどということは全くありません。ただ、いつまでも、いつまでも本当にそういう態度というか、考え方でいいのかという思いはちょっとあるのです。やはり何かあったときは、まず排除するのではなくて、それを利用する方法はないかというくらいのことにはちょっと考えてもらいたい。そういう思いです。無理やりやろうとかそういうことは全くありません。

ですから、それぞれ皆さん方からのお話もみんな聞きますし、解決できる問題もだめだという項目の中には二つも、三つもあるのです。そういうことを一切聞かないで、いやもうそれはだめだということではないだろうと。その思いだけです。無理にやるということではありません。

それから相撲の件ですけれども、申し上げているように1,000万円、これは出しますけれども、チケットがもし完売すればこれはほぼゼロになりますよ。青年会議所とはそういう話をしているのです。リスクを負わせません。しかし、儲けたらという言い方は悪いけれども、それは出ればちゃんと市にお返してください。それはそうしますと。

そういうことですから、うまくいけば補正でこれがゼロになるかもわかりませんし、まあゼロということはないにしても、相当減額された数値になってくるとは思いますけれども。これは水物で、今ここでそうだということは言いませんけれども。そして合併5周年ですから、市民の皆さんには相当安い料金で相撲を楽しんでいただきたい。そういう思いであります。

産業振興部長 法律相談の関係でございますが、これは専門弁護士が対応するということです。相談に入るときに入ったのがわからないような仕組みを作って、入りやすいようにしてございまして、私どもは丸秘に近い部分の報告があるわけですが、あらゆる相談がございまして。サラ金から、離婚からもろもろのものが全部入っておりまして、そういうものをやっているという内容でございます。

それから相撲の方、升席はございます。以上です。

岩野 松君 ウオロクの話、引張って申し訳ありませんが、あくまでも情報開示だけはよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

市長 当然情報開示といいますがそれはしなければならぬと思っていますから、もう議会の皆さんにも全部すべてを出して、ただ、我々はまだわからないところがいっぱいあるのです。ですから、担当者も呼んでもらっているいろいろお話をお聞きしたい。隠すことは何でもございませぬ。

佐藤 剛君 1点だけお聞きいたします。179ページですけれども、ほくほく線沿線地域振興連絡協議会負担金と。これは毎年出ていることで今さら聞くのもあれなのですけれども、この点につきましての市のかかわり方というか、どの程度かかわっているかということと、そしてその活動内容。毎年どんなことをやっているのか。特にいよいよ2014年問題も近づいてきましたけれども、そういう問題をどうとらえているか。もう、それが議題に出ているのであれば、どのような協議会の中での話が進んでいるのかというところを聞かせ

ていただきたいと思います。

産業振興部長 お答えをいたします。やっている内容の部分でございますけれども、これは沿線各市町村、県も含めてです。市町村が合併しましたので数は減りましたが、その他に商工会、それから観光協会等々関係の皆さん方が入っている団体でございます。そこでやっている仕事でございますが、私が承知している限りでは、総会、それからそのときには2014年問題をどうするかという部分の講演会だとかディスカッション。そういうものが主なものだったなというような気がしています。

その他にもこの会報誌というか沿線の関係の、いろいろなイベントの内容の冊子が来るのですが、そういうものを事務局で作ってもらっているという内容の負担が、この中に入っているということで私も承知しているということでございます。最近、すごいアドバルーンをあげて何かをやっているというような状況ではないような。私も商工観光課長のときには毎年会には出させていただいておりましたので、状況はわかるのですが、今はちょっと担当課長が多分行っていると思いますので、もし、補足があれば課長に説明させます。

商工観光課長 今ほど部長が申されたような内容でございます。2014年問題等についても特に深く協議しているという状況では、現在はございません。

関 昭夫君 2点お願いします。1点目は179ページの戦国エキスポの件です。いろいろなイベントをやって市内にお客さんが来ていただける。非常にいいことだと思っております。事業の関係もパンフレット、ポスター等ができて、どんなことをやるのかなというのも大体わかりました。

多分ターゲットは若い人かなという気がしております。8万人の入場を見込んでいるということですが、これが成功し、また次への活力になってくれれば一番いいわけですが、この若い人をターゲットにしたこのプロジェクトというか企画で、どの程度の波及を見込んでおられるのか。今後のこういうプロジェクトをやっていくうえでも大切なことかと思っておりますので、答弁をいただければと思います。

それからもう1点、産業振興部の関係する分が終わってしまいますので、この予算書の中で、歳入の方にも、歳出でもFIVBの部分が何も出てこなくなってしまうました。多分、本来であれば歳入のところに多少あってもいいのかなと思っていたのですが、使用料等であるのかなと思っていたのですが、それありません。どんな状況になっているのか。今後どういうふうな展開にいくのか。今までの活動の中でどういうことがあったのかも含めて、お話をいただければと思います。

市長 FIVBの件について私の方から申し上げます。当初は日航を主にしたり、あるいはアディダス、これらがスポンサー、ほぼ、社内何とかこうとかという部分で大体決まっていたのです。しかし、リーマンショック以降のこの不景気の中で非常に慎重になりました。日航さんについては今ああいう状況であります。NPO法人として立ち上がって、正式な団体として認可をされて、我々も契約をしました。ところが、そのスポンサーがまだ思うほど集まっていないという部分がございまして、これは22年度分を1年だったか、21

年度分か。使用料の部分。22年かこの間契約したのは・・・(「21年」の声あり)21年分については全くそういう活動実績はなかったものですから、使用料については、今年度分をそっくり免除するので、21年度は一応こう置いておきます。

22年度以降またその活動内容をきちんとしたうえで使用料 例えば年間480万円と決めてあれば、それが直接的にすぐその年度で全部支払われるかどうかちょっとわからない。しかし、NPOですから黒字を出してということではないので、スポンサーの関係さえうまくいけばもういつでも全部支払いますということで、今とりあえず21年度は収入はまずないと思ってください。それから22年度についても、まだ見通しがごく正確に立っておりませんので、今ここに上げてありません。

しかし、いろいろ大学関係とかそういうところとの連携も視野に入れていろいろやっているようですので、私どももなるべく早く22年度分の事業計画、これをきちんと出していただかないと、上の原の民宿の皆さん方の関係も含め、私たちもあれだけの投資もし、そしてあれだけの宣伝もしたわけですから。これが全くばあになるなんてことはあり得ませんけれども、なるべく早く効果を出すようにNPO法人の皆さん方も頑張ってください。

今、現状としてはあそこに3人常駐させて、お二人の方は例えば八海高校に行ってバレーの指導をしたりとかそういうこともやっていますので、地域貢献は若干していただいています。そんな状況ですので、もうちょっと具体的に22年度の方が詰まるまで、詳しいお話ができなくて申し訳ないのですけれども、そういう方向で進んでおりますのでご理解いただきたいと思います。

商工観光課長 戦国エキスポでございますが、ご承知のように出足は大分遅かったのですが、ここへきて大体内容は固まってまいりました。ただ、事前の告知がなかなか行き渡りませんので、今、イベント等で若い人たちからあちこちへ飛んで歩いてもらっています。先々週もさいたまの方でスーパーアリーナですかイベントに。それからこの土日はキャラクターショーということで、本当に若い人たちが全く手弁当で大勢参加して努力してもらっています。本当に頭の下がる思いでございます。

やりたいところ、目標8万人ということでございますけれども、天地人のときのようなNHKのバックアップとかそういったPRがございません。すべて手前で宣伝をしていかなければならない。この宣伝費用も1,000万円くらいしか予算的には盛っておりませんし。NHKの大河ドラマに取り上げられたことは、もう数十億円の宣伝費用と同じだろうと思われるのですけれども。そういった面では8万人というのは厳しいのですけれども、頑張っているという状況でございます。

今後については、費用的なものの効果はちょっとわかりづらいのですけれども、とりあえずは直江兼続公の愛をテーマとしたまちづくりが今後も続いていくようにという点を、まず願いたいところですし。今、頑張っていらっしゃる若者たちの組織、これが愛天地人博から通じまして2年、今もう少して3年目を迎えようとしています。一つの組織の活動が5年くらい続きますと、今度持続的な活動につながるのかなというふうに思っておりますので、今

後ももう少しこういう事業を続けながら、若い青年たちの組織をまず固めていきたいと。そういう点の効果があればな、というところで今は取り組んでいるところでございます。

関 常幸君 1点だけお願いいたします。市の観光協会のことについて伺います。私が議員になって初めての一般質問が、市の観光協会のことでありまして、ということはやはり南魚沼市が発展して活性化していくには、やはり観光行政だと。そのためには、各町に観光協会が一つずつあるのは効率が悪いのではないですか、ということで、早く合併をしなくてはいけないのではないかと質問した覚えがあるわけでありまして。

そして南魚沼市の観光協会ができましたが、そういう中、私が見ている中で、本当に市の観光協会として効率良く、市の観光行政の中でしっかりやっているのだろうか、というようなのがいまいちないような気がしております。特に一時大和の観光協会もそういうことから職員が六日町の方に引き上げられて全体として効力良くなるなというふうなかたちで、そうしたときは大和地域として、ではどういうふうにするかという話も実はした経過があるのです。今思うと元のさやに戻ったというふうなかたちになって私は見えるのですけれども。

でも、私はそれが本当に市の観光行政になるのであればそれでいいのですけれども、今後ばらばらで ばらばらになっていなければいいのですけれども どうも何か一生懸命にやっているのだけれども、元がしっかりやっていないな、というようなのを感じるのですけれども。そのことについて、ここで運営補助金ということで1,300万円ほど出されているわけでありまして、いろいろな中で果たす役割は私は大きいと思っているのです。ひとつ考え方を、細かいことはいいです。考え方について市長からお話をお願いしたいと思います。

市 長 市の観光協会は合併後に一応組織は一つになったわけですが、しかし、それぞれ歴史がありまして、塩沢、六日町、大和、それぞれやはり観光協会が独自の活動を行ってきた中での合併でありました。ですので、もう、すぐ今日からぱっという体制にはなかなか得ていない部分はございます。今、関議員がおっしゃったようなこともあります。

しかし、これはやはり徐々にそういう方向にきちんとやっていかなければならない。そのうち一つになっていただかなければならない。やはり地域、地域がありますからそれはそれでいいのですよ。だけれども、例えばスキー観光だけやっているとか、あるいは温泉旅館だけとか、そうでなくて大和みたいな部分とか。いろいろあったものが今一つになっているものですから、ようやくこれから融合していこうというところだと思っております。若干のあつれき等もあるかも知れませんが、それは私の方で責任を持って、もうそうでなくてこうだということもお願いしてありますし、いよいよであれば、私がでは会長をしてもいいぞというくらいのことまで言っているいろいろやっているわけなので。

今はようやく一步のちょっと踏み出したところだというふうには。なるべく早くそうしていきたいのですけれども、若干時間がかかるかも知れませんが、不協和音が出ないように。そして市全体の観光をこの観光協会できちんとやっていけるように努力していきたいと思っております。

そして、最終的には事業費補助です。人件費補助がずっと出ると思わないでください。事業に対して市としては補助していくと、そういう体制に切り替わる方向を模索してくださいということも言っております。もう少しひとつご指導いただきながら見守ってください。方向性は関さんのおっしゃるとおりであります。

松原良道君　今、私が質問しようというのは、直接ここに提案されている議案審議ではありませんから、議長さんと議会の皆さんにお断りをして、市長の考え方を問いたしたいということで、後でいいと言ったつもりですけれどもご指名をいただきましたので、すみませんけれども。全く議長、今、私が言ったようなことでありますけれども、緊急的な問題でありますので、議会の皆さんにもご理解いただいて、ひとつ市長の考え方を問うてみたいと思っておりますがよろしく申し上げます。

今ほど言いましたように、今回の市の予算を見ましても、かなり積極的に投資的事業、例えばとりますと昨年度より9億円増の48億円の投資的事業を計画している。このことは私は大変評価をしているところでありますが、そうした事業につきましてはやはり入札指名願を出している皆さんの仕事なのです。私が今、言いたいのは、そうでない本当に親子でやっている例えば大工さん、あるいは内装屋さん、板金屋さん、あるいは友達と2～3人でやっているような小規模な工務店。そういった皆さんがこの春先、全く仕事が見えない。そういう声をこの一般質問後に、私はかなり電話なり直接会って聞きました。

そこで、そうした市内業者を利用して、地域経済の活性化と仕事の確保を図れということで市長にお尋ねをするところであります。先般ちょっと市長にも話をしておきましたけれども、昨年例であります、県内で胎内、津南、十日町がこの緊急対策、景気対策事業を行いました。十日町を例にとりますと、予算処置では7,000万円。当初は5,000万円だったそうですけれども、7,000万円の予算処置で、いわゆる20万円以上の事業でなおかつ20パーセント補助という補助率の中で、住宅リフォームに関する事業の補助金制度を立ち上げました。

これはどこの3市も、市の予算の約10倍から20倍の総事業的な経済効果を生みました。こうした今私が言ったような中で、ぜひ市長からこのことを6月の定例会には補正を組んでいただいて、この事業の取り組みをしていただきたく、今こうして質問をしているわけありますけれども、市長の考えを伺います。

市長　住宅リフォーム的な部分が主だということだと思いますけれども、そういうことは特に念頭になかったのですが、耐震診断をしてそれによって耐震補強をしようという住宅の方には、市で50万円、県が15万円ですか、で65万円の補助を差し上げますということはこの予算書に入っているわけです。景気対策としてという部分ではなかったものですから、先駆けている自治体の皆さん方の実情等をやはりきちんと我々も把握したうえで、景気浮揚、景気対策ということが一番大事なことであります。しかも、まあまあこれをやったからずっと継続的にやっていかなければならないということではない、単発的な部分もありますので、十分検討させていただきたいと思っております。



松原良道君　　今までの3市の例をとりますと、やはり単年度的なやり方であります。資料は十日町の例を私持っていますので、あとで市長にまた提供しますけれども。5月下旬ごろになりますと、平成21年度の繰越金もかなり決まってくると。まして今までの例でいくと繰越金が2億円や3億円は出るという中でございますので、ぜひ、ひとつこの全く仕事がないというこの市内に、いろいろな業者、板金屋さんを含めているわけですから、大工さんに限ったことではありません。そうした中でどうかひとつ、市長から英断をいただいて、6月の定例会にはぜひ、補正を組んでいただく。そういうことを期待しまして質問を終わります。

林　茂男君　　2点だけお聞かせください。179ページの観光振興費の中の一番下から二つ目ですが、スキー100新潟推進委員会負担金があります。スキーの伝来100周年の絡む事業かなというふうに想像したのですが、間違いないでしょうか。また122万円の予算を付けられていますが、県全体レベルでいろいろな取り組みの内容をであるかと思えますけれども、概要をお知らせいただければありがたいと思います。

もう一つ、先ほど佐藤議員の方から話がありましたほくほく線の関係ですけれども、これは実は地元からもすごい要望があって、観光協会時代にもいろいろな話をしていたのですが実現しておりません。石打駅から始まりまして、素通りしていく駅が電車が停まらないという問題がありまして、この方向もぜひ市側からも強く要望していただいて、全部というのは無理かもしれませんが、各駅にそれぞれ停車するような方向を頑張ってみてほしいなというのがあります。

もう1点だけ、岡村貢翁というのが我々石打、旧塩沢の方のずっと永く続いてきて誇りに思う人物の一人なのですが、今後ろの看板が非常に壊れてしまっています。こういったものの軽微な対策なのかもしれませんが、私ども見落としていたところがありました。ぜひ、予算化をして故人の翁の継承を図っていきたいと思っておりますが、具体的なことがありましたら教えていただきたいと思えます。

市　　長　　ほくほく線の件についてその停車関係は、前からいろいろご要望がございました。その都度、会社ですね、市も一応取締役にもなっておりますので、状況を説明してなるべく早く、そして一本でも余計に停車していただけるようにというお願いをして。ただ、JRとの調整もあったりというようなことの中で、今の大熊社長がJRから移った方で、非常に詳しい方です。前に違う議員の方からもその話はいただいておりますが、ただ、JRの今の信濃川の水問題でその弱みに付け込んでやるようなことはこれはだめだと。これだけはやはり礼儀に悖ることだと思っています。そういうことはやりませんけれども、要望実現のために、また要望しますし、一生懸命要望しているところであります。

そして岡村貢翁のその看板であります。どういう看板かは私もちょっとわかりませんが、どうぞ上げてください。どの程度どうだとか。すぐ直します。

産業振興部長　　スキー100新潟推進委員会の負担金でございますが、何か関係者の言い方からすると、これは1回決めたらずっとこの名前を使わないというような何か申合せが

あるようでございまして、名前は3年ごとに変えるというのがございます。昨年までは新潟スノーファンクラブ運営負担金というようなものでしたが、今年は今言ったように申合せでスキー100年新潟こっちに変わったということです。

事業内容につきましては従来どおりのスキー観光部分のものの事業と、それからこの100周年事業がありますが、これが新規でこの中に盛り込まれる予定でございます。内容的には事業費のうちの2分の1を県、それからこれに加盟する12市3町1村で残りの2分の1をルールによって負担をして持つということで、事業費的には多分1,500万円というふうになっております。

100周年の方も協議があったようでございますが、市町村の方がこの負担はちょっとできないというような話をしましたら、この部分については県が全額負担をするということで私の方は伺っているところでございます。以上です。

寺口友彦君 1点だけ。179ページの愛プロジェクト推進事業費。この考え方ということで、金額云々ではなくてですが。私はこのプロジェクトを緊急経済対策ではないというふうにとらえております。昨年、天地人博ということで若い者を中心に43万人の来館者があったということで、非常に成功を収めたと。天地人博を始めるにあたって、私は若い者に2億円をぽんとやって自由だと。もう好きなことをやってみろというような話をちょっとさせてもらいました。それを受けて2年目に若い者がこういう事業を考えてきたというところだと思います。

その中で基金がまだ2,500万円ほど残っているという分もありますが、私は若い者たちに、例えば牧之通りで今回も出ましたように若い者たちが株式会社を作って、こういう事業を進めるのだという動きが出たと。こういう動きになってもらいたいという思いがあるわけです。

したがって、この予算、基金があと2,500万円残っているから、この部分をあてにしてというようなそういう考え方ではなくて、もういただいた予算で、これを上回るような収入を自分たちで稼ぎ出すと。こういうような事業を自分たちでやっていくのだという、そういう若い者たちの起業家精神と言いますか。そういうものがこの2年目で発揮されるものだと思っておりますので、そこについての市長のお考えを伺います。

市長 今、議員がおっしゃったとおりです。ですので、私たちも。この戦国エキスポ、これも当然そうですね。これは今年度2年だけですけれども、それをではいかに次につなげるか。これをまず考える。

それから愛プロジェクトというのはおっしゃったように緊急経済対策ということではありません。これからの南魚沼市の観光をどうやるか。あるいは商店街の活性化をどうやるか。ここに照準を当ててやってくださいということで、それぞれの地域からいろいろ。

ですから、あと2,500万円あるからどうぞ好きなようにとかとそういうことでなくて、まずはこの中でどれだけの効果を出せるかやってください。どうしてもまだ効果は出ないけれども来年につながる部分もある。そこでお金が足りないというのであればそれはそれで結

構なのです。ですから若い人たちの自主性にほとんど任せながらやって、そしていい芽を育てていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第7款商工費に対する質疑を終わります。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

議長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は明日、3月17日午前9時30分当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後6時37分)